

平成 24 年度

『社会保険未加入対策具体化検討委員会』

社会保険等加入状況に関する 調査報告書

平成 25 年 3 月

社団法人 建設産業専門団体連合会

はじめに

国土交通省は平成 22 年 12 月から「建設産業戦略会議」において、建設業が直面する課題を整理し、関係者が取り組むべき具体的な対策について議論がなされ、平成 23 年 6 月に「建設業の再生と発展の方策 2011」、平成 24 年 7 月に「建設業の再生と発展の方策 2012」として取りまとめました。

その中で、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、企業間の健全な競争環境を構築するため、行政、元請企業及び下請企業等が一体となり、保険加入の適用促進に向けて取り組んでいくことが示されたところです。

この、保険未加入企業の排除を行わなければ、技能労働者の処遇の改善や福利厚生の充実を図ることができず、建設業界への若手入職の促進、スムーズな技能継承には繋がらないことから、建設業界の発展を阻害する要因の一つとなっております。

また、専門工事業としても適正価格での工事受注、技能労働者の適正評価等の諸問題への対応は極めて困難な状況となっているため、早期に保険未加入企業を排除することが望まれております。

しかしながら、殆どの（社）建設産業専門団体連合会（建専連）正会員団体においては、今まで、その実態調査を行っておらず、加入状況については把握していない現状となっていたことから、建専連が正会員加盟企業での保険未完入状況の実態を一括して把握することで、今後、建設技能者の地位向上や適正評価、処遇向上等を実現していくための指針・方策を策定するための資料を得ることを目的とし、「平成 24 年度社会保険加入状況に関するアンケート調査」を、建専連会員団体を通じ、各団体加盟企業へ実施し、本調査報告書として取りまとめました。

最後に、この調査報告書が建設業関係者の方々に広くご活用いただくことを期待するとともに、委員会活動やアンケート調査活動等にご協力いただいた方々に深く感謝する次第です。

平成 25 年 3 月

社団法人 建設産業専門団体連合会
会長 才賀 清二郎

目 次

社会保険未加入対策具体化検討委員会 委員等名簿 2

第1章 社会保険等加入の現状と本調査結果

1 はじめに.....	3
2 調査の概要	4
3 専門工事業の組織構造.....	4
4 調査結果の概要.....	6
5 おわりに.....	7

第2章 アンケート調査結果

1 調査実施の概要	9
2 回答全体の加入率	11
3 会員企業／下請企業別の加入率.....	12
4 地区別の加入率.....	14
5 全体平均から見た各グループの値	24
6 本調査で報告された社会保険等加入者数.....	25
(参考)調査票	35

[資料 1] 国土交通省／厚生労働省資料

建設業における労働保険、社会保険の適用に関する資料	39
--------------------------------	----

[資料 2] 各団体による独自調査結果

1 (一社)日本機械土工協会	41
2 (社)日本アンカー協会	44
3 (社)日本造園組合連合会	46
4 (社)日本鳶工業連合会	48
5 (社)日本建設大工工事業協会.....	49
6 (公社)全国鉄筋工事業協会	57
7 全国圧接業協同組合連合会	93
8 (社)全国クレーン建設業協会	96
9 (一社)カーテンウォール・防火開口部協会	97
10 (社)日本建築板金協会	98
11 日本外壁仕上業協同組合連合会	109
12 (一社)日本塗装工業会	110
13 (社)日本タイル煉瓦工事工業会	114
14 (社)日本シヤッター・ドア協会	115
15 日本建設インテリア事業協同組合連合会	116
16 (社)全国建設室内工事業協会	128
17 (社)全国防水工事業協会	129
18 消防施設工事協会	134

社会保険未加入対策具体化検討委員会 委員等名簿

	所属	役職・氏名（敬称略）
委員長	芝浦工学大学工学部建築工学科	教授 蟹澤 宏剛
委 員	(社)全国建設室内工事業協会	事務局長 石田 潤一
委 員	(一社)日本塗装工業会	専務理事 栗田 孝行
委 員	全国基礎工業協同組合連合会	専務理事 幸保 英樹
委 員	後町建設工業(株)（日建大協）	代表取締役社長 後町 広幸
委 員	矢島鉄筋工業(株)（全鉄筋）	代表取締役社長 館岡 正一
委 員	(社)全国クレーン建設業協会	専務理事 田中 良隆
オブザーバー	(株)日本アプライドリサーチ研究所	客員研究員 河田 昭公

社会保険未加入対策具体化検討委員会 開催経緯

第1回	H24.7.30 振興基金 会議室	(1)委員長選出 (2)委員会名称の決定 (3)資料説明 (4)討議・論点整理・今後の進め方の件 等
第2回	H24.11.21 振興基金 会議室	(1)資料説明 (2)アンケート調査の状況等(中間報告) (3)討議(今後の進め方等) 等
第3回	H24.12.20 振興基金 会議室	(1) 資料説明 (2) アンケート調査の状況等(中間報告・修正版) (3) 討議(今後の進め方等) 等
第4回	H25.2.15 振興基金 会議室	(1)資料説明 (2)アンケート調査の状況等(修正版) (3)討議(今後の進め方等) 等

第1章 社会保険等加入の現状と本調査結果

委員長 蟹澤 宏剛（芝浦工学大学工学部建築工学科 教授）

1 はじめに

なぜ、技能者の保険加入なのか。今さら述べる必要もなさそうであるが、その背景を簡単に整理しておきたい。なぜなら、建設産業において大きな問題とされる事項の背景には、必ずや保険加入問題がかくれているからである。

例えば、重層構造。2次、3次は請負産業の構造的問題として諸外国にも存在するが、5次、6次は当たり前で、場合によっては10次を越える重層下請が存在するのは日本だけである。その要因は、技能者の雇用、すなわち保険加入および保険料負担を回避するために、問題を先送りするからに他ならない。その結果、重層構造の下層部には、身分が不安定で何ら社会保障を受けられない人達が存在している。

ダンピングがなくならないことも同様である。保険料を無視すれば、労務単価の2~3割は簡単に割り引くことができる。専門工事業の側も無理な値引き要請に応えてしまうから、労賃の下降スパイラルが続いてきたのである。昨今の労務不足により、労務費が高騰しているというが、需給関係の経済的論理が成立するのは事業者間の取引であり、技能者本人の賃金がその通りに上昇するわけではない。ましてや、大半の技能者は個人で企業と請負契約するのが実態であるのだから、力関係は明確で、片務的になるのは必然である。

若者がこの産業に入ってくれない問題も背景に保険問題があると考えればわかり易い。従来、3Kが根本的問題といわれてきたが、それが本質的でないが故に、問題はいっこうに解決しないのである。また、技能者自体が手取りの目減りを嫌って保険に加入したがらないということがよく言われたが、それも逃げ口上である。保険にも入れず、将来が見通せない産業に若者が来るわけではなく、ましてや、親が子を送り込むわけがない。建設業で働く親が子供をこの産業に入れたくないのは、こうした現状を良く知り尽くしているからと考えれば合点がいく。

このように、従来、問題として提示され続けてきた建設産業の問題の背景には、必ず技能者の社会保険問題が存在しているのである。しかしながら、従来打ち出されてきた方策は、技能者の雇用改善、雇用の推進、処遇の改善、職業訓練の充実などというものであった。当然、本来の意味でいえば、雇用といえば保険加入が付随するものであるし、職業訓練も雇用すなわち雇用保険への加入が前提である。しかし、社員や雇用という言葉には、解釈の余地が含まれているが故に、問題解決に至らなかったのである。

例えば、社員化の推進という方策。これに対し、揃いのユニフォームとヘルメットを着用しただけで社員と称し、実際には専属で常用の労働者でありながら請負契約という法的にも問題がある例の方が多く、社会保険全てに加入し、寮を完備して自ら設立した訓練校で新卒者を育成、というような本当の意味での社員化に取り組んだ真面目な会社ほど価格競争で不利になり倒産や廃業に追いやられていったのが、これまでの結末であった。

これを繰り返さないための方策、つまり、解釈の余地のない方策が、保険加入だったのである。本調査は、この保険加入問題の解決に向けた基礎データの取得が目的である。よって、調査方法にも、従来とは異なる工夫がある。

2 調査の概要

その工夫とは、従来、社員の人数、直用の人数、場合によっては、準直用の人数などという聞き方であったところを、「賃金台帳に記載された人」としたことである。例えば、直用というのは、本来、直接雇用の略であるべきところを、実際には、直接使用とするなど解釈の幅があり、正確な実態がつかめないでいた。それを改善したのが本調査である。

ただし、賃金台帳に記載外であるが正に「直用」の技能者、あるいは、専属で働く「常用」の技能者などの、ほとんどの技能者が属するカテゴリーの実態が明らかにならないという欠点がある。これに対しては、専属性的な下請の実態を調査することでリカバーすることにした。収集できたサンプルはわずかであったが、従来にない貴重なデータであるので、少なくとも、これらの実態の端緒は掴めたと考えている。

また、本調査は、調査対象のサンプル、特に回答を得られたサンプルは、専門工事業界一般の実態とは乖離がある可能性が高いことを考慮しておく必要がある。すなわち、少なくとも、調査対象は、建専連の正会員団体に加盟する企業であり、中でも、このアンケートに答えるだけの事務処理能力があり、かつ、公にできないような負の事情がない企業からの回答が主体と考えることができるからである。おそらくは、専門工事業界における最上位企業の実態と捉えればよかろう。逆に、そうした前提が揃っているが故に、地域毎の傾向や職種毎の相対的傾向が読み取りやすいという利点もある。

3 専門工事業の組織構造

専門工事業と技能者の関係は多様であり、それを説明するのは難しいが、建設業において企業と労働者の関係を判断する法令や指標は図表1のように纏めることができる。本調査では、労働基準法に規定された「賃金台帳に記載された人」を基準にして、企業と技能者の関係を考察することにした。

図表2に示すのは、専門工事業の一般的な組織構造である。このうち、賃金台帳に記載されるのは「社員」が基本であるが、「社員以外」一部が記載されることがある。社員は雇用契約、外注は請負契約と解釈すれば明快であるが、「社員以外」という中間的な扱いが存在するところが、専門工事業の組織の特質で、保険未加入問題を複雑にする要因となっている。以下に専門工事業の組織について概説しておくこととする。

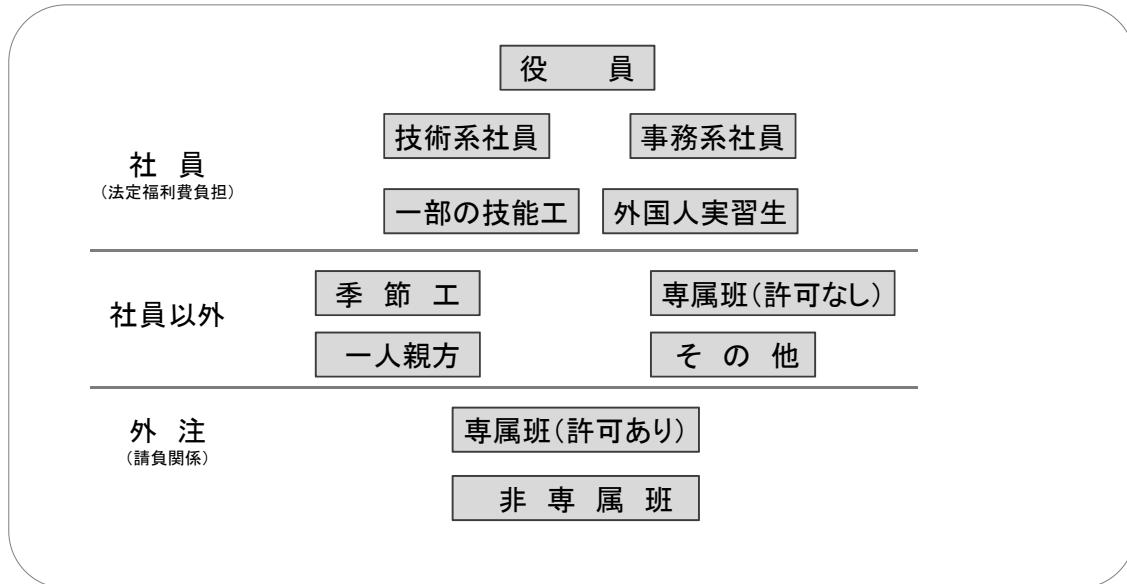
図表1 専門工事業と技能者の関係を説明する指標

財務諸表上の区分
<input type="checkbox"/> 一般管理費 従業員給料手当に計上する従業者
<input type="checkbox"/> 完成工事原価 労務費に計上する従業者 外注費に計上する従業者 経費に計上する従業者
法定福利費
健康保険、厚生年金の加入者(健康保険法、厚生年金法) 雇用保険の加入者(雇用保険法) 短期雇用特例被保険者、離職票の発行状況 労災上乗保険等の加入者
その他法令との対応
<input type="checkbox"/> 建設関係法令 施工体制台帳に直用工として記載する範囲(建設業法) 注文書および請書の発行状況(建設業法)
<input type="checkbox"/> 労働関係法令 賃金台帳に記載する従業者(労働基準法) 健康診断をおこなう従業者(労働安全衛生法) 有給休暇を適用する従業者(労働基準法)
<input type="checkbox"/> 税法関係法令 源泉徴収する従業員(所得税法) 消費税を徴収する範囲(消費税法) 収入印紙を貼る範囲(印紙税法)
その他の指標
自社の技能者としてヘルメットを着用する従業者 宿舎に居住する従業者 退職金の適用者 資格等の管理、名簿への掲載、直接手配をする従業者

まず、社員についてである。本調査では、(3)の「役員、事務職以外」のうち、「技術者」を除く部分に該当する。ただし、技術者と技能者をどのように区分するかは解釈の余地があり曖昧であるが、可能性を含め、社員に含まれる技能者は以下のような場合が考えられる。

なお、外国人実習生は、出入国管理法の管理下に置かれ、雇用契約を締結し労働関係法を全て遵守することが必須となっており、実質3年間は、労働法上の「労働者」として扱われるので、保険や年金も加入義務があり、紛れもない正規の社員となる。

図表2 専門工事業の組織構造(イメージ)



- ・建設業法上の主任技術者や監理技術者、現場代理人の任を主とする人。技術系社員との区分は不明確であり、どちらに分類するかは各専門工事会社の解釈による。その人件費が一般管理費か現場管理費かまでわかれれば、ある程度は類推は可能であるが、本調査ではここまで詳細な質問はしていないので判別はできない。
- ・基幹技能者等の中核的技能者。国交省のいうところの「人を大切にする施工力のある企業」は、少なくとも、この層を正規に雇用するものである。しかし、現状では、基幹技能者も外注としていることが多い。
- ・若手の技能者。自社で訓練校を運営している場合や、それ以外でも雇用保険管連の助成金などを活用して新卒者を募集し、一定期間は正社員として雇用するもの。一定の期間といつても様々であるが、技能者として道具を手にして働く場合には3年程度、上記のような建設業法上の技術者となる場合には、期間を定めない長期の雇用となる場合が多い。
- ・加工場の従業員。鉄筋や鉄骨工事業などのように、加工場がある場合、加工場に属する人は正社員として扱われる場合が多い。加工場を、製造業のカテゴリーと考えれば、理解しやすいだろう。

「社員以外」とした部分は、本調査の対象が「賃金台帳に掲載」されている人である以上、少なくとも、賃金台帳上は、直接賃金を支払う関係にある人であるが、社員とはいえない何らかの事情を有する場合がある部分である。すなわち、グレーゾーンであったり、場合によっては非合法な存在もあるが、この部分に法で謳われた適用除外や“特例”が当てはまることが

多いのも事実である。以下に、その例を示す。ただし、この部分に正規の社員といえる人が分類されている場合もある。これは、技能者を正社員と呼ばない専門工事業の慣習のようなものが影響している可能性がある。

- 建設業許可がない班や一人親方は、建設業法上 500 万円以上の下請工事が出来ないので、施工体制台帳には 1 次下請会社の「直用」として記載し、これを回避するもの。多くの場合、実際には請負契約で働いており、法定福利費などは負担されない。
- 雇用保険の短期特例給付を受けるために、雇用契約は締結し（離職票も発行）、労働法上は（短期の）正社員であるが、健康保険や年金については労使折半とはしていないもの。いわゆる季節工（出稼労働者）に多いタイプである。
- 実態は一人親方であるが、何らかの事情で一人親方労災を利用せず、当該企業の「直用」として労災保険に加入するために賃金台帳に記載するもの。
- 子供の扶養に入り、本人が保険に加入する必要がない（本人加入を避けたい）というケース。特殊ケースといえるが、実在するものである。
- 「外注」は、本調査では対象外であるが、数的には一番多い。職種によっても異なるが、「社員」より少ないとことは希である。一般的には、2 倍～5 倍、大規模な企業、特に軸体系では 10 倍前後となるケースもある。

専属で常用の外注は、「班」と呼ばれるもので、かつては親方を中心とする個人的集団であったが、昨今、建設業法上の指導により、建設業許可を取得した法人となることが多くなっている。本調査における「下請企業」は、これに該当するものと思われ、サンプル数は少ないが、従来不明であった実態の一端が明らかになったことは貴重である。

4 調査結果の概要

まず、全体を概観(P11 参照)すると、社員の保険加入率は最も負担の重い厚生年金でも 90% 以上であり、非常に高い値を示している。「会員企業」(P12 参照)に限れば、93.5% と更に高い。これはやはり、分析サンプルが、専門工事業の中でもトップクラスの優良企業であることの証である。内訳をみると、協会けんぽの加入割合が厚生年金を下回るのは、一般論からすると矛盾しているが、これは、国保+厚生年金の組み合わせが相当数あることを示すものである^{*1}。建設国保が多数存在する建設業の特質といえよう。

「社員以外」については、協会けんぽと厚生年金、雇用保険の加入率がどれも大きく落ち込む。労使ともに最も負担の重い、厚生年金の加入率は、「全体」(P11 参照)で 16.3% に過ぎず、「会員企業」(P12 参照)で 23.3%、「下請企業」(P13 参照)では 2.8% でしかない。ただし、「月給」の場合は、相対的に高い割合を示す。これは、前述のように、この部分に実質的に社員と解釈しても良い人が分類されていることを示している。

アンケート調査においては、回答者の解釈に依存する部分があるので、この程度の齟齬は不可避である。繰り返すが、このデータは専門工事業の中の優良企業のものであるから、ここで示した「社員以外」あるいは「下請企業」の実態が、一般論としての技能者の保険加入実態の

^{*1} 協会けんぽ+厚生年金が制度の基本であるが、建設国保に加入している事業所が、法人事業所を設立した場合や、従業員が 5 人以上になった場合に、適用除外申請をすることにより、建設国保+厚生年金とすることができます。

上限値とみても良いのではないかと考える。すなわち、技能者一般の保険加入率は、良くてもこの程度であり、いずれの医療保険にも未加入者の人が半数、年金保険に未加入の人が半数以上という実態である。

地域別の傾向(P14-23 参照)であるが、国交省が公表した、公共工事労務費調査によると、保険加入率(労働者)は、どの保険でも北陸地方や中国・四国、東北が概ね高い数値を示し、首都圏や近畿はいずれの保険でも圧倒的に低いが、本調査ではそれほど大きな差はでなかった。

ただし、「社員以外」の扱いに地域差があるようで、全従業員に占める「社員以外」の割合は、関東が 15%、近畿 18%となるのに対し、北陸 2%、四国 4%、中国 6%などという結果になった。北海道(15%)と九州(14%)も高率であったが、北海道は短期特例の雇用保険加入者が多く、それらが「社員以外」に分類されていること、九州では「月給者」の割合が高く、それらの保険加入率も高いことから、技能者を社員に分類しない傾向が強いことが影響していると考えられる。

5 おわりに

今回の調査は、着手の時期の関係から、既に独自調査を開始していた団体も多く、団体数、サンプル数共に限定的であったが、実態解明の端緒となる貴重なデータが得られたと評価できる。また、質問方法等に関する次年度以降の課題も明らかになった。

調査結果から推測すれば、やはり、技能者の保険加入率は相当に低く、健康保険、年金保険、雇用保険のどれをとっても、少なくとも半数の技能者は未加入の可能性がある。

この問題の解決が容易でないことは確かであるが、この問題の解決なしには建設産業の未来がないことは明かである。来年度は、さらなる実態の解明が必要であるが、同時に、今回の結果を受けて問題解決に向けた具体的ロードマップの作成が必要になる。

第2章 アンケート調査結果

1 調査実施の概要

調査の目的：専門工事業の社会保険加入状況を把握するため。建専連の正会員団体に加盟する会員企業とその下請企業において、雇用する労働者の各社会保険等の加入実態を把握し、今後建設労働者の社会保険未加入問題に適切に対応していくための基礎資料とする。

調査対象：建専連の正会員（32団体）に所属する会員企業及びその下請企業

調査方法：建専連の会員団体を通じて、各団体加盟会社に対して調査票を配布し回収

調査期間：平成24年9月10日（月）～平成24年10月9日（火）

調査方法：WEB・FAX

有効回収数：838件（回答には複数の下請企業の情報も含まれるため企業数は2,073社）

本調査の留意点と位置づけ

▶各団体が平行して独自調査に取り組んでいる時期であったため、回答が寄せられたのは10団体（回収率31.3%）、838社（同16.0%）と会員の一部であった。回答傾向から、サンプルが実際よりも同テーマに関心や実績がある層に偏っていることが想像される。

▶また、本調査では現場職人に限らず、従事者（役員・事務職など）も対象としており、いわゆる技能者と比べ社会保険等について加入率の高い層が含まれている。

▶本調査結果には、実態からかけ離れた高い数値も散見されるが、これは上記のような背景があるため、必ずしも技能者の現実をそのまま反映した数値とは断定できない。むしろ、加入状況の構造（「社員／社員以外※」の比較や、地域の格差）を推し量る指標や、今後継続調査を進める上での基準値として位置づけて考えたい。

※「社員以外」とは、賃金台帳に記載される「非正社員」を意味し、直接の雇用関係なく「常用」「準常用」等と呼ばれる形態で仕事に従事している「技能工」を指す。

▶なお会員団体の一部が、本調査とは別に実施した独自調査については、各団体から提供してもらい、本報告書巻末の「資料」にまとめて掲載した。

回答企業の業種

回答企業の業種（専門工事業団体）の構成は、下表の通りである。回収数が「一」となっている団体は、すでに団体独自で調査を開始しているため本調査に協力できなかった団体である（独自調査の結果は本報告書巻末に「資料」に掲載）

職種分類	回収数	職種	主な該当団体	回収数 (A)	会員数 (B)	回収率 (A/B)	企業 情報数
■ a 土木系	122件 (14.6%)	基礎	全国基礎工業協同組合連合会 (一社)日本基礎建設協会	2件 11件	203社 52社	1.0% 21.2%	172社 63社
		機械土工	(一社)日本機械土工協会	※別途独自に調査	-	-	-
		カッター	ダイヤモンド工事業協同組合	1件	116社	0.9%	1社
		アンカー	(社)日本アンカー協会	※別途独自に調査	-	-	-
		造園	(社)日本造園組合連合会 (一社)日本造園建設業協会	※別途独自に調査 108件	- 926社	- 11.7%	- 206社
		軒土工	(社)日本建設軒土工事業団体連合会 (社)日本軒工業連合会	38件	412社	9.2%	149社
■ b 軸体系	479件 (57.2%)	型枠大工	(社)日本建設大工工事業協会	※別途独自に調査	-	-	-
		鉄筋	(公社)全国鉄筋工事業協会	※別途独自に調査	-	-	-
		鉄骨	(社)全国鐵構工業協会 (社)鉄骨建設業協会	402件 2件	2,321社 77社	17.3% 2.6%	548社 3社
		圧接	全国圧接業協同組合連合会	※別途独自に調査	-	-	-
		圧送	(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会	37件	446社	8.3%	60社
		クレーン	(社)全国クレーン建設業協会	※別途独自に調査	-	-	-
■ c 仕上系	127件 (15.2%)	建具A	(一社)カーテンウォール・防火開口部協会	※別途独自に調査	-	-	-
		板金	(社)日本建築板金協会	※別途独自に調査	-	-	-
		塗装	日本外壁仕上業協同組合連合会 全国マスチック事業協同組合連合会 (一社)日本塗装工業会	※別途独自に調査 ※日塗装で回答 ※別途独自に調査	- -	- -	- -
		左官	(一社)日本左官業組合連合会	※別途独自に調査	-	-	-
		タイル	(社)全国タイル業協会 (社)日本タイル煉瓦工事工業会	127件	297社	42.8%	727社
		建具B	(社)日本シャッタードア協会	※別途独自に調査	-	-	-
■ d 設備系	110件 (13.1%)	内装	日本建設インテリア事業協同組合連合会 (社)全国建設室内工事業協会 日本室内装飾事業協同組合連合会	※別途独自に調査 ※別途独自に調査 ※別途独自に調査	- - -	- - -	- - -
		防水	(社)全国防水工事業協会	※別途独自に調査	-	-	-
		設備	消防施設工事協会 全国管工事業協同組合連合会 (一社)全国道路標識・標示業協会	※別途独自に調査 ※別途独自に調査 110件	- - 377社	- - 29.2%	- - 144社
					838件	5,227社	16.0%
							2,073社

※会員数は平成24年8月1日現在。各団体の正会員企業の合計

2 回答全体の加入率

「社員」は、医療保険、年金保険、雇用保険のいずれも9割前後と高い加入率を示すが、「非社員」は、3～5割と比較的低くなっている。

全 体

対象数: 2,073社

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険をかけている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	3,827名	2,714名	560名	2,955名	292名	922名
(2)事務職(パートを含む)	5,369名	4,275名	361名	4,798名	224名	4,887名
(3)役員、事務職以外	21,540名	17,716名	2,056名	20,014名	1,186名	20,565名
(4)外国人技能実習生	364名	341名	17名	354名	4名	356名
合 計	30,705名	24,829名	2,915名	27,790名	1,681名	26,581名
B.社員以外						
(1)日給の者	1,474名	126名	426名	110名	443名	249名
(2)日給・月給の者	1,932名	268名	1,040名	291名	588名	584名
(3)月給の者	496名	259名	79名	312名	48名	300名
(4)上記以外	934名	127名	191名	125名	153名	338名
合 計	4,469名	697名	1,555名	728名	1,137名	1,336名



「全 体」の加入割合 (各従事者区分ごとに「加入者数／全人数」で試算したもの)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険をかけている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	100.0%	70.9%	14.6%	77.2%	7.6%	24.1%
(2)事務職(パートを含む)	100.0%	79.6%	6.7%	89.4%	4.2%	91.0%
(3)役員、事務職以外	100.0%	82.2%	9.5%	92.9%	5.5%	95.5%
(4)外国人技能実習生	100.0%	93.7%	4.7%	97.3%	1.1%	97.8%
合 計	100.0%	80.9%	9.5%	90.5%	5.5%	86.6%
B.社員以外						
(1)日給の者	100.0%	8.5%	28.9%	7.5%	30.1%	16.9%
(2)日給・月給の者	100.0%	13.9%	53.8%	15.1%	30.4%	30.2%
(3)月給の者	100.0%	52.2%	15.9%	62.9%	9.7%	60.5%
(4)上記以外	100.0%	13.6%	20.4%	13.4%	16.4%	36.2%
合 計	100.0%	15.6%	34.8%	16.3%	25.4%	29.9%

3 会員企業 / 下請企業別の加入率

会員企業の加入率は総じて下請企業より高く（国民健康保険・国民年金以外）なっている。重層下請構造で、下層にいくほど加入率が低くなっていることが想像される。

会員企業 対象数: 1,008社

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険をかけている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	3,079名	2,322名	317名	2,516名	84名	723名
(2)事務職(パートを含む)	4,583名	3,765名	248名	4,210名	85名	4,227名
(3)役員、事務職以外	18,361名	15,754名	1,321名	17,571名	601名	17,778名
(4)外国人技能実習生	345名	322名	17名	336名	3名	337名
合計	26,029名	21,972名	1,858名	24,328名	782名	22,924名
B.社員以外						
(1)日給の者	686名	103名	240名	97名	268名	166名
(2)日給・月給の者	1,229名	261名	610名	282名	346名	487名
(3)月給の者	438名	248名	61名	291名	39名	284名
(4)上記以外	786名	127名	106名	125名	96名	323名
合計	2,944名	657名	927名	686名	704名	1,142名
						76名



「会員企業」の加入割合 (各従事者区分ごとに「加入者数／全人数」で試算したもの)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険をかけている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	100.0%	75.4%	10.3%	81.7%	2.7%	23.5%
(2)事務職(パートを含む)	100.0%	82.2%	5.4%	91.9%	1.9%	92.2%
(3)役員、事務職以外	100.0%	85.8%	7.2%	95.7%	3.3%	96.8%
(4)外国人技能実習生	100.0%	93.3%	4.9%	97.4%	0.9%	97.7%
合計	100.0%	84.4%	7.1%	93.5%	3.0%	88.1%
B.社員以外						
(1)日給の者	100.0%	15.0%	35.0%	14.1%	39.1%	24.2%
(2)日給・月給の者	100.0%	21.2%	49.6%	22.9%	28.2%	39.6%
(3)月給の者	100.0%	56.6%	13.9%	66.4%	8.9%	64.8%
(4)上記以外	100.0%	16.2%	13.5%	15.9%	12.2%	41.1%
合計	100.0%	22.3%	31.5%	23.3%	23.9%	38.8%
						2.6%

下請企業

対象数: 1,065社

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	748名	392名	243名	439名	208	199名 12名
(2)事務職(パートを含む)	786名	510名	113名	588名	139	660名 60名
(3)役員、事務職以外	3,179名	1,962名	735名	2,443名	585	2,787名 292名
(4)外国人技能実習生	19名	19名	0名	18名	1	19名 0名
合計	4,676名	2,857名	1,057名	3,462名	899	3,657名 364名
B.社員以外						
(1)日給の者	788名	23名	186名	13	175	83名 52名
(2)日給・月給の者	703名	7名	430名	9	242	97名 0名
(3)月給の者	58名	11名	18名	21	9	16名 0名
(4)上記以外	148名	0名	85名	0	57	15名 0名
合計	1,525名	40名	628名	42	433	194名 52名



「下請企業」の加入割合 (各従事者区分ごとに「加入者数／全人数」で試算したもの)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	100.0%	52.4%	32.5%	58.7%	27.8%	26.6% 1.6%
(2)事務職(パートを含む)	100.0%	64.9%	14.4%	74.8%	17.7%	84.0% 7.6%
(3)役員、事務職以外	100.0%	61.7%	23.1%	76.8%	18.4%	87.7% 9.2%
(4)外国人技能実習生	100.0%	100.0%	0.0%	94.7%	5.3%	100.0% 0.0%
合計	100.0%	61.1%	22.6%	74.0%	19.2%	78.2% 7.8%
B.社員以外						
(1)日給の者	100.0%	2.9%	23.6%	1.6%	22.2%	10.5% 6.6%
(2)日給・月給の者	100.0%	1.0%	61.2%	1.3%	34.4%	13.8% 0.0%
(3)月給の者	100.0%	19.0%	31.0%	36.2%	15.5%	27.6% 0.0%
(4)上記以外	100.0%	0.0%	57.4%	0.0%	38.5%	10.1% 0.0%
合計	100.0%	2.6%	41.2%	2.8%	28.4%	12.7% 3.4%

4 地区別の加入率

「社会保険」の加入割合をみると、基本的に「社員」の加入割合は「社員以外」より高いが、その格差は地域により違いがあり、2倍～10数倍もの大きな差を見せており、グループ(関東・北陸・中部・近畿・九州)と、比較的差が小さいグループ(北海道・東北・中国地域)に分けることができる。特に、前者グループにおける北陸・九州地域では、「社員以外」の加入割合が概ね10%以下と、ひときわ低いことが注目される。

また、「雇用保険」では、北海道を除き、「社員」と「社員以外」の差は「社会保険」以上に大きい。なかでも近畿・北陸・九州の各地域は、5倍から10倍もの極めて大きな開きを見せている。

北海道地区				対象数: 184社			
北海道							

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)					労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険			雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金			
A.社員(外国人技能実習生を含む)							
(1)役員	143名	110名	20名	111名	15名	25名	0名
(2)事務職(パートを含む)	169名	143名	10名	151名	0名	149名	0名
(3)役員、事務職以外	728名	639名	55名	690名	13名	688名	17名
(4)外国人技能実習生	23名	23名	0名	23名	0名	23名	0名
合計	995名	904名	55名	940名	30名	832名	20名
B.社員以外							
(1)日給の者	87名	30名	54名	20名	54名	74名	55名
(2)日給・月給の者	86名	73名	0名	73名	0名	71名	4名
(3)月給の者	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
(4)上記以外	5名	2名	1名	2名	1名	2名	0名
合計	173名	100名	55名	90名	55名	142名	59名

「北海道地区」の加入割合 (各従事者区分ごとに「加入者数／全人数」で試算したもの)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)					労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険			雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金			
A.社員(外国人技能実習生を含む)							
(1)役員	100.0%	76.9%	14.0%	77.6%	10.5%	17.5%	0.0%
(2)事務職(パートを含む)	100.0%	84.6%	5.9%	89.3%	0.0%	88.2%	0.0%
(3)役員、事務職以外	100.0%	87.8%	7.6%	94.8%	1.8%	94.5%	2.3%
(4)外国人技能実習生	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
合計	100.0%	90.9%	5.5%	94.5%	3.0%	83.6%	2.0%
B.社員以外							
(1)日給の者	100.0%	34.5%	62.1%	23.0%	62.1%	85.1%	63.2%
(2)日給・月給の者	100.0%	84.9%	0.0%	84.9%	0.0%	82.6%	4.7%
(3)月給の者	—	—	—	—	—	—	—
(4)上記以外	100.0%	40.0%	20.0%	40.0%	20.0%	40.0%	0.0%
合計	100.0%	57.8%	31.8%	52.0%	31.8%	82.1%	34.1%

東北地区	対象数: 185社
------	-----------

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	355名	279名	41名	283名	14名	66名
(2)事務職(パートを含む)	462名	420名	24名	436名	7名	423名
(3)役員、事務職以外	2,522名	2,237名	209名	2,399名	43名	2,500名
(4)外国人技能実習生	32名	32名	0名	32名	0名	32名
合計	3,314名	2,901名	260名	3,068名	65名	2,969名
B.社員以外						
(1)日給の者	43名	11名	5名	11名	3名	10名
(2)日給・月給の者	98名	22名	70名	22名	69名	79名
(3)月給の者	66名	35名	17名	34名	17名	34名
(4)上記以外	7名	0名	5名	0名	5名	2名
合計	199名	68名	89名	67名	88名	124名
						58名

「東北地区」の加入割合 (各従事者区分ごとに「加入者数／全人数」で試算したもの)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	100.0%	78.6%	11.5%	79.7%	3.9%	18.6%
(2)事務職(パートを含む)	100.0%	90.9%	5.2%	94.4%	1.5%	91.6%
(3)役員、事務職以外	100.0%	88.7%	8.3%	95.1%	1.7%	99.1%
(4)外国人技能実習生	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
合計	100.0%	87.5%	7.8%	92.6%	2.0%	89.6%
B.社員以外						
(1)日給の者	100.0%	25.6%	11.6%	25.6%	7.0%	23.3%
(2)日給・月給の者	100.0%	22.4%	71.4%	22.4%	70.4%	80.6%
(3)月給の者	100.0%	53.0%	25.8%	51.5%	25.8%	51.5%
(4)上記以外	100.0%	0.0%	71.4%	0.0%	71.4%	28.6%
合計	100.0%	34.2%	44.7%	33.7%	44.2%	62.3%
						29.1%

関東地区

対象数: 633社

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険をかけている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	932名	594名	184名	676名	95名	224名
(2)事務職(パートを含む)	1,711名	1,162名	98名	1,509名	54名	1,549名
(3)役員、事務職以外	5,609名	4,162名	659名	5,073名	358名	5,214名
(4)外国人技能実習生	42名	37名	3名	41名	1名	40名
合計	8,277名	6,008名	938名	7,350名	506名	7,090名
B.社員以外						
(1)日給の者	300名	10名	109名	13名	94名	45名
(2)日給・月給の者	580名	44名	292名	48名	136名	138名
(3)月給の者	114名	29名	39名	39名	22名	35名
(4)上記以外	580名	110名	104名	109名	70名	242名
合計	1,552名	187名	520名	199名	318名	448名

「関東地区」の加入割合 (各従事者区分ごとに「加入者数／全人数」で試算したもの)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険をかけている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	100.0%	63.7%	19.7%	72.5%	10.2%	24.0%
(2)事務職(パートを含む)	100.0%	67.9%	5.7%	88.2%	3.2%	90.5%
(3)役員、事務職以外	100.0%	74.2%	11.7%	90.4%	6.4%	93.0%
(4)外国人技能実習生	100.0%	88.1%	7.1%	97.6%	2.4%	95.2%
合計	100.0%	72.6%	11.3%	88.8%	6.1%	85.7%
B.社員以外						
(1)日給の者	100.0%	3.3%	36.3%	4.3%	31.3%	15.0%
(2)日給・月給の者	100.0%	7.6%	50.3%	8.3%	23.4%	23.8%
(3)月給の者	100.0%	25.4%	34.2%	34.2%	19.3%	30.7%
(4)上記以外	100.0%	19.0%	17.9%	18.8%	12.1%	41.7%
合計	100.0%	12.0%	33.5%	12.8%	20.5%	28.9%

北陸地区

対象数: 117社

新潟県、富山県、石川県

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	233名	179名	24名	206名	4名	63名 0名
(2)事務職(パートを含む)	258名	213名	14名	243名	3名	238名 4名
(3)役員、事務職以外	1,504名	1,298名	122名	1,460名	40名	1,462名 3名
(4)外国人技能実習生	16名	15名	0名	15名	0名	15名 0名
合計	2,018名	1,711名	161名	1,931名	48名	1,787名 7名
B.社員以外						
(1)日給の者	5名	0名	3名	0名	1名	0名 0名
(2)日給・月給の者	17名	0名	0名	0名	0名	0名 0名
(3)月給の者	7名	1名	0名	1名	0名	4名 0名
(4)上記以外	4名	1名	1名	0名	0名	0名 0名
合計	31名	2名	4名	1名	1名	4名 0名



「北陸地区」の加入割合 (各従事者区分ごとに「加入者数／全人数」で試算したもの)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	100.0%	76.8%	10.3%	88.4%	1.7%	27.0% 0.0%
(2)事務職(パートを含む)	100.0%	82.6%	5.4%	94.2%	1.2%	92.2% 1.6%
(3)役員、事務職以外	100.0%	86.3%	8.1%	97.1%	2.7%	97.2% 0.2%
(4)外国人技能実習生	100.0%	93.8%	0.0%	93.8%	0.0%	93.8% 0.0%
合計	100.0%	84.8%	8.0%	95.7%	2.4%	88.6% 0.3%
B.社員以外						
(1)日給の者	100.0%	0.0%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0% 0.0%
(2)日給・月給の者	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 0.0%
(3)月給の者	100.0%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	57.1% 0.0%
(4)上記以外	100.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0% 0.0%
合計	100.0%	6.5%	12.9%	3.2%	3.2%	12.9% 0.0%

中部地区

対象数: 209社

岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	369名	271名	40名	277名	51名	114名
(2)事務職(パートを含む)	407名	294名	49名	306名	84名	361名
(3)役員、事務職以外	1,453名	1,209名	99名	1,305名	118名	1,379名
(4)外国人技能実習生	46名	43名	3名	45名	0名	46名
合計	2,326名	1,873名	202名	1,892名	266名	1,964名
B.社員以外						
(1)日給の者	137名	25名	19名	21名	19名	30名
(2)日給・月給の者	54名	12名	23名	12名	18名	15名
(3)月給の者	16名	14名	0名	13名	1名	13名
(4)上記以外	36名	4名	4名	4名	1名	8名
合計	237名	43名	52名	38名	45名	54名



「中部地区」の加入割合 (各従事者区分ごとに「加入者数／全人数」で試算したもの)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	100.0%	73.4%	10.8%	75.1%	13.8%	30.9%
(2)事務職(パートを含む)	100.0%	72.2%	12.0%	75.2%	20.6%	88.7%
(3)役員、事務職以外	100.0%	83.2%	6.8%	89.8%	8.1%	94.9%
(4)外国人技能実習生	100.0%	93.5%	6.5%	97.8%	0.0%	100.0%
合計	100.0%	80.5%	8.7%	81.3%	11.4%	84.4%
B.社員以外						
(1)日給の者	100.0%	18.2%	13.9%	15.3%	13.9%	21.9%
(2)日給・月給の者	100.0%	22.2%	42.6%	22.2%	33.3%	27.8%
(3)月給の者	100.0%	87.5%	0.0%	81.3%	6.3%	81.3%
(4)上記以外	100.0%	11.1%	11.1%	11.1%	2.8%	22.2%
合計	100.0%	18.1%	21.9%	16.0%	19.0%	22.8%

近畿地区

対象数: 227社

福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	377名	244名	85名	267名	52名	74名
(2)事務職(パートを含む)	477名	428名	35名	437名	25名	438名
(3)役員、事務職以外	1,479名	1,284名	184名	1,370名	88名	1,389名
(4)外国人技能実習生	26名	23名	0名	23名	3名	26名
合計	2,187名	1,855名	259名	1,960名	136名	1,821名
B.社員以外						
(1)日給の者	161名	0名	92名	0名	74名	1名
(2)日給・月給の者	428名	37名	228名	34名	144名	55名
(3)月給の者	12名	10名	1名	10名	0名	10名
(4)上記以外	94名	2名	59名	2名	59名	3名
合計	468名	42名	225名	36名	187名	38名



「近畿地区」の加入割合 (各従事者区分ごとに「加入者数／全人数」で試算したもの)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	100.0%	64.7%	22.5%	70.8%	13.8%	19.6%
(2)事務職(パートを含む)	100.0%	89.7%	7.3%	91.6%	5.2%	91.8%
(3)役員、事務職以外	100.0%	86.8%	12.4%	92.6%	5.9%	93.9%
(4)外国人技能実習生	100.0%	88.5%	0.0%	88.5%	11.5%	100.0%
合計	100.0%	84.8%	11.8%	89.6%	6.2%	83.3%
B.社員以外						
(1)日給の者	100.0%	0.0%	57.1%	0.0%	46.0%	0.6%
(2)日給・月給の者	100.0%	8.6%	53.3%	7.9%	33.6%	12.9%
(3)月給の者	100.0%	83.3%	8.3%	83.3%	0.0%	83.3%
(4)上記以外	100.0%	2.1%	62.8%	2.1%	62.8%	3.2%
合計	100.0%	9.0%	48.1%	7.7%	40.0%	8.1%

中国地区

対象数: 91社

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	231名	166名	28名	180名	19名	56名
(2)事務職(パートを含む)	200名	174名	12名	186名	5名	185名
(3)役員、事務職以外	1,023名	887名	78名	959名	44名	997名
(4)外国人技能実習生	54名	47名	7名	54名	0名	51名
合計	1,442名	1,223名	118名	1,327名	61名	1,248名
B.社員以外						
(1)日給の者	23名	2名	13名	2名	11名	6名
(2)日給・月給の者	38名	17名	21名	17名	9名	21名
(3)月給の者	37名	37名	0名	37名	0名	37名
(4)上記以外	9名	0名	7名	0名	7名	0名
合計	84名	40名	41名	40名	27名	47名



「中国地区」の加入割合 (各従事者区分ごとに「加入者数／全人数」で試算したもの)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	100.0%	71.9%	12.1%	77.9%	8.2%	24.2%
(2)事務職(パートを含む)	100.0%	87.0%	6.0%	93.0%	2.5%	92.5%
(3)役員、事務職以外	100.0%	86.7%	7.6%	93.7%	4.3%	97.5%
(4)外国人技能実習生	100.0%	87.0%	13.0%	100.0%	0.0%	94.4%
合計	100.0%	84.8%	8.2%	92.0%	4.2%	86.5%
B.社員以外						
(1)日給の者	100.0%	8.7%	56.5%	8.7%	47.8%	26.1%
(2)日給・月給の者	100.0%	44.7%	55.3%	44.7%	23.7%	55.3%
(3)月給の者	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
(4)上記以外	100.0%	0.0%	77.8%	0.0%	77.8%	0.0%
合計	100.0%	47.6%	48.8%	47.6%	32.1%	56.0%

四国地区

対象数: 70社

徳島県、香川県、愛媛県、高知県

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	158名	122名	14名	130名	1名	30名
(2)事務職(パートを含む)	199名	184名	6名	190名	0名	186名
(3)役員、事務職以外	1,174名	1,096名	26名	1,129名	4名	1,158名
(4)外国人技能実習生	13名	13名	0名	13名	0名	13名
合計	1,533名	1,404名	52名	1,477名	5名	1,410名
B.社員以外						
(1)日給の者	22名	7名	12名	5名	13名	7名
(2)日給・月給の者	36名	7名	8名	9名	6名	33名
(3)月給の者	34名	6名	0名	33名	0名	25名
(4)上記以外	1名	0名	0名	0名	0名	1名
合計	62名	19名	20名	18名	17名	40名



「四国地区」の加入割合 (各従事者区分ごとに「加入者数／全人数」で試算したもの)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	100.0%	77.2%	8.9%	82.3%	0.6%	19.0%
(2)事務職(パートを含む)	100.0%	92.5%	3.0%	95.5%	0.0%	93.5%
(3)役員、事務職以外	100.0%	93.4%	2.2%	96.2%	0.3%	98.6%
(4)外国人技能実習生	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
合計	100.0%	91.6%	3.4%	96.3%	0.3%	92.0%
B.社員以外						
(1)日給の者	100.0%	31.8%	54.5%	22.7%	59.1%	31.8%
(2)日給・月給の者	100.0%	19.4%	22.2%	25.0%	16.7%	91.7%
(3)月給の者	100.0%	17.6%	0.0%	97.1%	0.0%	73.5%
(4)上記以外	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	100.0%	30.6%	32.3%	29.0%	27.4%	64.5%

九州地区

対象数: 167社

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険をかけている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	427名	337名	35名	350名	12名	96名
(2)事務職(パートを含む)	722名	648名	40名	667名	7名	677名
(3)役員、事務職以外	2,190名	1,890名	241名	2,046名	70名	2,102名
(4)外国人技能実習生	44名	44名	0名	44名	0名	44名
合計	3,321名	2,851名	321名	3,050名	88名	2,865名
B.社員以外						
(1)日給の者	446名	18名	30名	18名	22名	28名
(2)日給・月給の者	64名	22名	23名	28名	21名	27名
(3)月給の者	54名	42名	0名	50名	0名	46名
(4)上記以外	16名	2名	0名	2名	0名	2名
合計	544名	48名	53名	62名	44名	72名



「九州地区」の加入割合 (各従事者区分ごとに「加入者数／全人数」で試算したもの)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険をかけている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	100.0%	78.9%	8.2%	82.0%	2.8%	22.5%
(2)事務職(パートを含む)	100.0%	89.8%	5.5%	92.4%	1.0%	93.8%
(3)役員、事務職以外	100.0%	86.3%	11.0%	93.4%	3.2%	96.0%
(4)外国人技能実習生	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
合計	100.0%	85.8%	9.7%	91.8%	2.6%	86.3%
B.社員以外						
(1)日給の者	100.0%	4.0%	6.7%	4.0%	4.9%	6.3%
(2)日給・月給の者	100.0%	34.4%	35.9%	43.8%	32.8%	42.2%
(3)月給の者	100.0%	77.8%	0.0%	92.6%	0.0%	85.2%
(4)上記以外	100.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%
合計	100.0%	8.8%	9.7%	11.4%	8.1%	13.2%

沖縄地区

対象数: 16社

沖縄県

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	30名	27名	2名	27名	2名	8名 0名
(2)事務職(パートを含む)	46名	45名	0名	45名	0名	43名 0名
(3)役員、事務職以外	249名	242名	7名	242名	7名	245名 0名
(4)外国人技能実習生	0名	0名	0名	0名	0名	0名 0名
合計	325名	314名	9名	314名	9名	294名 0名
B.社員以外						
(1)日給の者	2名	0名	0名	0名	0名	0名 0名
(2)日給・月給の者	0名	0名	0名	0名	0名	0名 0名
(3)月給の者	2名	0名	0名	0名	0名	0名 0名
(4)上記以外	0名	0名	0名	0名	0名	0名 0名
合計	4名	0名	0名	0名	0名	0名 0名



「沖縄地区」の加入割合 (各従事者区分ごとに「加入者数／全人数」で試算したもの)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A.社員(外国人技能実習生を含む)						
(1)役員	100.0%	90.0%	6.7%	90.0%	6.7%	26.7% 0.0%
(2)事務職(パートを含む)	100.0%	97.8%	0.0%	97.8%	0.0%	93.5% 0.0%
(3)役員、事務職以外	100.0%	97.2%	2.8%	97.2%	2.8%	98.4% 0.0%
(4)外国人技能実習生	—	—	—	—	—	—
合計	100.0%	96.6%	2.8%	96.6%	2.8%	90.5% 0.0%
B.社員以外						
(1)日給の者	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 0.0%
(2)日給・月給の者	—	—	—	—	—	—
(3)月給の者	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 0.0%
(4)上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 0.0%

5 全体平均から見た各グループの値

全体平均加入率からみた各項目の加入率の多寡をみたのが次表である。下請企業では事業主が負担する福利(協会けんぽ、厚生年金)の加入率が低い一方で、国民健康保険や国民年金の加入率が高いことなどが伺える。

A.社員

△	社会保険				労働保険	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
全 体	80.8%	9.6%	90.4%	5.6%	86.4%	1.3%

会員企業	3.5p	-2.4p	3.0p	-2.5p	1.5p	-1.2p
下請企業	-19.8p	13.1p	-16.5p	13.7p	-8.4p	6.5p
北海道地区	10.0p	-4.0p	4.0p	-2.5p	-3.0p	0.7p
東北地区	6.6p	-1.7p	2.1p	-3.5p	3.0p	-1.3p
関東地区	-8.3p	1.8p	-1.7p	0.6p	-0.9p	3.0p
北陸地区	3.9p	-1.5p	5.2p	-3.1p	2.0p	-1.0p
中部地区	-0.4p	-0.8p	-9.2p	5.9p	-2.2p	-1.3p
近畿地区	3.9p	2.3p	-0.9p	0.7p	-3.3p	-1.3p
中国地区	3.9p	-1.3p	1.5p	-1.3p	-0.1p	-1.2p
四国地区	10.7p	-6.1p	5.8p	-5.2p	5.4p	-1.3p
九州地区	4.9p	0.2p	1.3p	-2.9p	-0.3p	-1.1p
沖縄地区	15.7p	-6.7p	6.1p	-2.7p	3.9p	-1.3p

B.社員以外

△	社会保険				労働保険	
	医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数
	協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
全 体	15.6%	34.8%	16.3%	25.4%	29.9%	2.9%

会員企業	6.7p	-3.3p	7.0p	-1.5p	8.9p	-0.3p
下請企業	-13.0p	6.4p	-13.5p	3.0p	-17.2p	0.5p
北海道地区	42.2p	-3.0p	35.7p	6.4p	52.2p	31.2p
東北地区	18.6p	9.9p	17.4p	18.8p	32.4p	26.3p
関東地区	-3.5p	-1.3p	-3.5p	-4.9p	-1.0p	-2.9p
北陸地区	-9.1p	-21.9p	-13.1p	-22.2p	-17.0p	-2.9p
中部地区	2.6p	-12.8p	-0.2p	-6.4p	-7.1p	0.5p
近畿地区	-6.6p	13.3p	-8.6p	14.6p	-21.8p	-2.9p
中国地区	32.0p	14.0p	31.3p	6.7p	26.1p	-2.9p
四国地区	15.1p	-2.5p	12.7p	2.0p	34.6p	0.4p
九州地区	-6.8p	-25.0p	-4.9p	-17.3p	-16.6p	-2.9p
沖縄地区	-	-	-	-	-	-

※「沖縄地区」は、「社員以外」の回答値がなかったため集計不可。

6 本調査で報告された社会保険等加入者数

本調査で報告された社会保険等加入者数 1/10

社員(役員)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている人数(人)	社会保険 (社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (労働保険をかけている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険加入者(人)	うち短期雇用特例被保険者(人)
	協会けんぽ加入者(人)	国民健康保険加入者(人)	厚生年金加入者(人)	国民年金加入者(人)		
全体	3,827	2,714	560	2,955	292	922 12
北海道地区	143	110	20	111	15	25 0
北海道	143	110	20	111	15	25 0
東北地区	355	279	41	283	14	66 0
青森県	28	19	4	20	0	9 0
岩手県	69	54	12	58	4	10 0
秋田県	47	24	9	30	3	7 0
宮城県	83	69	7	66	1	8 0
山形県	93	84	6	84	4	28 0
福島県	35	29	3	25	2	4 0
関東地区	932	594	184	676	95	224 12
茨城県	41	31	8	34	3	4 0
栃木県	24	20	3	20	2	6 0
群馬県	10	6	1	5	0	4 0
千葉県	29	23	6	23	2	4 0
東京都	1,031	673	168	771	80	293 12
埼玉県	118	58	24	84	7	34 0
神奈川県	116	69	40	73	26	22 0
山梨県	63	54	5	54	0	9 0
長野県	66	40	16	55	2	14 0
北陸地区	233	179	24	206	4	63 0
新潟県	152	108	22	140	4	40 0
富山県	77	68	2	64	0	23 0
石川県	4	3	0	2	0	0 0
中部地区	369	271	40	277	51	114 0
岐阜県	101	73	0	94	0	21 0
静岡県	137	98	26	73	47	62 0
愛知県	113	86	13	94	4	29 0
三重県	18	14	1	16	0	2 0
近畿地区	377	244	85	267	52	74 0
福井県	23	19	0	18	0	9 0
滋賀県	24	15	9	17	7	12 0
京都府	42	23	18	31	8	7 0
大阪府	149	99	35	99	31	17 0
兵庫県	71	39	16	46	0	17 0
奈良県	10	8	2	7	2	2 0
和歌山県	52	32	5	41	4	10 0
中国地区	231	166	28	180	19	56 0
鳥取県	32	31	0	28	0	11 0
島根県	48	32	8	35	4	5 0
岡山県	19	6	5	11	3	3 0
広島県	110	76	14	85	12	32 0
山口県	22	21	1	21	0	5 0
四国地区	158	122	14	130	1	30 0
香川県	41	32	0	35	0	6 0
徳島県	11	10	0	10	0	1 0
愛媛県	67	49	10	58	0	22 0
高知県	39	31	4	27	1	1 0
九州地区	427	337	35	350	12	96 0
福岡県	108	74	15	87	4	16 0
佐賀県	32	23	6	27	3	8 0
長崎県	48	41	0	40	0	27 0
大分県	21	15	4	19	0	9 0
熊本県	76	62	3	61	3	13 0
宮崎県	77	68	2	66	0	14 0
鹿児島県	65	54	5	50	2	9 0
沖縄地区	30	27	2	27	2	8 0
沖縄県	30	27	2	27	2	8 0

本調査で報告された社会保険等加入者数 2/10

社員(事務職)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている人数(人)	社会保険 (社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (労働保険をかけている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険加入者(人)	うち短期雇用特例被保険者(人)
	協会けんぽ加入者(人)	国民健康保険加入者(人)	厚生年金加入者(人)	国民年金加入者(人)		
全体	5,369	4,275	361	4,798	224	4,887
北海道地区	169	143	10	151	0	149
北海道	169	143	10	151	0	149
東北地区	462	420	24	436	7	423
青森県	57	55	1	56	0	49
岩手県	106	99	6	101	5	101
秋田県	74	62	6	65	1	69
宮城県	93	80	10	88	0	86
山形県	83	78	0	80	0	73
福島県	49	46	1	46	1	45
関東地区	1,711	1,162	98	1,509	54	1,549
茨城県	26	19	4	19	3	21
栃木県	18	18	0	18	0	17
群馬県	9	6	1	6	0	6
千葉県	45	37	5	37	5	42
東京都	1,815	1,214	127	1,593	76	1,666
埼玉県	133	95	17	122	2	104
神奈川県	76	62	9	66	4	63
山梨県	100	92	4	92	2	84
長野県	77	63	4	69	1	70
北陸地区	258	213	14	243	3	238
新潟県	195	155	13	183	3	184
富山県	58	53	1	55	0	49
石川県	5	5	0	5		5
中部地区	407	294	49	306	84	361
岐阜県	115	54	7	105	7	112
静岡県	173	132	33	91	75	137
愛知県	110	103	8	104	1	106
三重県	9	5	1	6	1	6
近畿地区	477	428	35	437	25	438
福井県	44	40	0	41	0	39
滋賀県	19	16	3	15	3	15
京都府	35	29	3	31	1	33
大阪府	271	249	15	251	15	247
兵庫県	48	33	9	35	5	40
奈良県	8	7		7		7
和歌山県	48	38	4	41	0	41
中国地区	200	174	12	186	5	185
鳥取県	13	9	0	9	0	9
島根県	48	45	2	47	1	47
岡山県	9	7	0	9	0	7
広島県	115	100	9	108	3	110
山口県	15	13	1	13	1	12
四国地区	199	184	6	190	0	186
香川県	29	23	0	24	0	24
徳島県	4	4	0	4	0	3
愛媛県	142	134	6	139	0	138
高知県	24	23	0	23	0	21
九州地区	722	648	40	667	7	677
福岡県	199	157	33	177	4	186
佐賀県	25	20	4	22	2	20
長崎県	37	33	0	32	0	30
大分県	14	12	2	14	0	14
熊本県	319	307	1	310	1	313
宮崎県	50	44	0	44	0	43
鹿児島県	78	75	0	68	0	71
沖縄地区	46	45	0	45	0	43
沖縄県	46	45	0	45	0	43

本調査で報告された社会保険等加入者数 3/10

社員(役員、事務職以外)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている人數(人)	社会保険 (社会保険をかけている者の人數)				労働保険 (労働保険をかけている者の人數)	
	医療保険		年金保険		雇用保険加入者(人)	うち短期雇用特例被保険者(人)
	協会けんぽ加入者(人)	国民健康保険加入者(人)	厚生年金加入者(人)	国民年金加入者(人)		
全体	21,540	17,716	2,056	20,014	1,186	20,565
北海道地区	728	639	55	690	13	688
北海道	728	639	55	690	13	688
東北地区	2,522	2,237	209	2,399	43	2,500
青森県	362	341	21	352	9	359
岩手県	472	417	41	465	7	469
秋田県	427	317	54	370	0	424
宮城県	562	480	77	528	16	554
山形県	494	479	14	481	9	489
福島県	205	203	2	203	2	205
関東地区	5,609	4,162	659	5,073	358	5,214
茨城県	213	171	41	184	25	181
栃木県	88	73	15	73	15	79
群馬県	37	32	1	31	1	32
千葉県	163	148	10	147	3	156
東京都	6,647	4,810	672	6,052	612	6,251
埼玉県	564	348	183	509	31	509
神奈川県	612	527	68	543	60	564
山梨県	311	297	11	297	8	295
長野県	421	366	34	416	4	418
北陸地区	1,504	1,298	122	1,460	40	1,462
新潟県	1,063	881	112	1,030	33	1,033
富山県	424	401	10	414	7	413
石川県	17	16	0	16	0	16
中部地区	1,453	1,209	99	1,305	118	1,379
岐阜県	542	420	7	531	5	532
静岡県	416	346	56	306	104	367
愛知県	448	403	31	432	5	440
三重県	47	40	5	36	4	40
近畿地区	1,479	1,284	184	1,370	88	1,389
福井県	121	117	0	120	0	120
滋賀県	52	37	15	37	15	37
京都府	144	109	35	135	5	134
大阪府	801	716	72	733	54	761
兵庫県	211	153	40	183	5	180
奈良県	15	15		15		15
和歌山県	122	104	15	114	2	109
中国地区	1,023	887	78	959	44	997
鳥取県	87	85	2	84	0	85
島根県	250	243	4	247	2	245
岡山県	81	49	23	58	22	74
広島県	568	474	49	535	20	558
山口県	37	36	0	35	0	35
四国地区	1,174	1,096	26	1,129	4	1,158
香川県	202	152	0	168	0	195
徳島県	82	82	0	82	0	81
愛媛県	741	717	22	735	0	735
高知県	149	145	4	144	4	147
九州地区	2,190	1,890	241	2,046	70	2,102
福岡県	629	452	168	582	25	597
佐賀県	127	95	27	104	22	111
長崎県	160	154	0	153	0	155
大分県	81	59	21	80	0	81
熊本県	578	561	2	575	2	575
宮崎県	246	230	11	233	9	234
鹿児島県	369	339	12	319	12	349
沖縄地区	249	242	7	242	7	245
沖縄県	249	242	7	242	7	245

本調査で報告された社会保険等加入者数 4/10

社員(外国人技能実習生)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている人数 (人)	社会保険 (社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (労働保険をかけている者の人数)		
	医療保険		年金保険		雇用保険加入者(人)	うち短期雇用特例被保険者(人)	
	協会けんぽ加入者(人)	国民健康保険加入者(人)	厚生年金加入者(人)	国民年金加入者(人)			
全体	364	341	17	354	4	356	0
北海道地区	23	23	0	23	0	23	0
北海道	23	23	0	23	0	23	0
東北地区	32	32	0	32	0	32	0
青森県	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	28	28	0	28	0	28	0
秋田県	0	0	0	0	0	0	0
宮城県	0	0	0	0	0	0	0
山形県	4	4	0	4	0	4	0
福島県	0	0	0	0	0	0	0
関東地区	42	37	3	41	1	40	0
茨城県	2	2	0	2	0	2	0
栃木県	0	0	0	0	0	0	0
群馬県	0	0	0	0	0	0	0
千葉県	0	0	0	0	0	0	0
東京都	86	82	4	81	1	84	0
埼玉県	5	2	3	5	0	3	0
神奈川県	2	0	0	2	0	2	0
山梨県	15	15	0	15	0	15	0
長野県	0	0	0	0	0	0	0
北陸地区	16	15	0	15	0	15	0
新潟県	6	6	0	6	0	6	0
富山県	10	9	0	9	0	9	0
石川県	0	0	0	0	0	0	0
中部地区	46	43	3	45	0	46	0
岐阜県	9	9	0	9	0	9	0
静岡県	0	0	0	0	0	0	0
愛知県	32	29	3	31	0	32	0
三重県	5	5	0	5	0	5	0
近畿地区	26	23	0	23	3	26	0
福井県	20	20	0	20	0	20	0
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0
京都府	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	0	0	0	0	0	0	0
兵庫県	3	0	0	0	3	3	0
奈良県							
和歌山県	3	3	0	3	0	3	0
中国地区	54	47	7	54	0	51	0
鳥取県	0	0	0	0	0	0	0
島根県	0	0	0	0	0	0	0
岡山県	12	12	0	12	0	12	0
広島県	42	35	7	42	0	39	0
山口県	0	0	0	0	0	0	0
四国地区	13	13	0	13	0	13	0
香川県	0	0	0	0	0	0	0
徳島県	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	13	13	0	13	0	13	0
高知県	0	0	0	0	0	0	0
九州地区	44	44	0	44	0	44	0
福岡県	5	5	0	5	0	5	0
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0
長崎県	27	27	0	27	0	27	0
大分県	0	0	0	0	0	0	0
熊本県	12	12	0	12	0	12	0
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0
沖縄地区	0	0	0	0	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0

本調査で報告された社会保険等加入者数 5/10

「社員」計

会社が雇用して直接給与等の支払をしている人数(人)	社会保険 (社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (労働保険をかけている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険加入者(人)	うち短期雇用特例被保険者(人)
	協会けんぽ加入者(人)	国民健康保険加入者(人)	厚生年金加入者(人)	国民年金加入者(人)		
全体	30,705	24,829	2,915	27,790	1,681	26,581
北海道地区	995	904	55	940	30	832
北海道	995	904	55	940	30	832
東北地区	3,314	2,901	260	3,068	65	2,969
青森県	444	427	11	425	9	415
岩手県	675	598	59	652	16	608
秋田県	548	390	68	452	3	490
宮城県	731	624	94	677	17	647
山形県	628	587	20	591	13	552
福島県	288	275	8	271	7	257
関東地区	8,277	6,008	938	7,350	506	7,090
茨城県	282	223	53	239	31	208
栃木県	130	111	18	111	17	101
群馬県	56	50	3	48	1	48
千葉県	237	208	21	207	10	202
東京都	9,568	6,833	965	8,553	766	8,347
埼玉県	829	503	229	718	41	659
神奈川県	791	651	115	675	90	647
山梨県	489	458	20	458	10	403
長野県	564	469	54	540	7	502
北陸地区	2,018	1,711	161	1,931	48	1,787
新潟県	1,416	1,150	147	1,359	40	1,263
富山県	569	531	13	542	7	494
石川県	33	30	1	30	1	30
中部地区	2,326	1,873	202	1,892	266	1,964
岐阜県	863	654	14	737	12	775
静岡県	723	577	114	470	225	559
愛知県	655	578	67	616	24	570
三重県	85	64	7	69	5	60
近畿地区	2,187	1,855	259	1,960	136	1,821
福井県	200	196	0	191	0	182
滋賀県	97	68	29	71	25	68
京都府	169	121	45	146	14	126
大阪府	1,091	963	92	984	71	958
兵庫県	340	257	62	296	12	260
奈良県	44	18		18		18
和歌山県	225	176	23	199	6	160
中国地区	1,442	1,223	118	1,327	61	1,248
鳥取県	132	125	2	121	0	105
島根県	365	340	14	349	7	321
岡山県	121	74	28	90	25	96
広島県	770	634	72	718	28	688
山口県	54	50	2	49	1	38
四国地区	1,533	1,404	52	1,477	5	1,410
香川県	261	196	6	222	0	224
徳島県	97	96	0	96	0	85
愛媛県	963	913	38	965	0	932
高知県	212	199	8	194	5	169
九州地区	3,321	2,851	321	3,050	88	2,865
福岡県	887	627	221	799	31	749
佐賀県	182	136	37	151	27	139
長崎県	272	255	0	252	0	239
大分県	116	86	27	113	0	104
熊本県	985	942	6	958	6	913
宮崎県	367	337	13	340	10	292
鹿児島県	512	468	17	437	14	429
沖縄地区	325	314	9	314	9	294
沖縄県	325	314	9	314	9	294

本調査で報告された社会保険等加入者数 6/10

社員以外(日給の者)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている人數(人)	社会保険 (社会保険をかけている者の人數)				労働保険 (労働保険をかけている者の人數)	
	医療保険		年金保険		雇用保険加入者(人)	うち短期雇用特例被保険者(人)
	協会けんぽ加入者(人)	国民健康保険加入者(人)	厚生年金加入者(人)	国民年金加入者(人)		
全体	1,474	126	426	110	443	249
北海道地区	87	30	54	20	54	74
北海道	87	30	54	20	54	74
東北地区	43	11	5	11	3	10
青森県	0	0	0	0	0	0
岩手県	1	0	1	0	1	0
秋田県	7	0	0	0	0	3
宮城県	33	11	2	11	2	7
山形県	2	0	2	0	0	0
福島県	0	0	0	0	0	0
関東地区	300	10	109	13	94	45
茨城県	15	0	15	0	15	11
栃木県	0	0	0	0	0	0
群馬県	0	0	0	0	0	0
千葉県	11	0	11	0	4	7
東京都	425	32	137	32	194	66
埼玉県	64	1	9	1	9	3
神奈川県	19	0	15	0	13	0
山梨県	5	0	2	0	2	1
長野県	9	0	9	0	9	5
北陸地区	5	0	3	0	1	0
新潟県	3	0	3	0	1	0
富山県	0	0	0	0	0	0
石川県	2					
中部地区	137	25	19	21	19	30
岐阜県	1	0	0	0	0	0
静岡県	15	1	14	0	14	1
愛知県	114	20	4	20	4	29
三重県	7	4	1	1	1	0
近畿地区	161	0	92	0	74	1
福井県	0	0	0	0	0	0
滋賀県	10	0	10	0	10	0
京都府	1	0	0	0	0	0
大阪府	113	0	62	0	44	0
兵庫県	0	0	0	0	0	0
奈良県	2					
和歌山県	26	0	20	0	20	0
中国地区	23	2	13	2	11	6
鳥取県	2	0	1	0	1	1
島根県	2	0	2	0	0	0
岡山県	0	0	0	0	0	0
広島県	0	0	0	0	0	0
山口県	19	2	10	2	10	5
四国地区	22	7	12	5	13	7
香川県	3	1	0	1	2	2
徳島県	8	0	8	0	8	1
愛媛県	5	4	0	4	0	4
高知県	6	2	4	0	3	0
九州地区	446	18	30	18	22	28
福岡県	404	18	18	18	18	20
佐賀県	8	0	7	0	1	2
長崎県	18	0	0	0	0	0
大分県	1	0	1	0	1	0
熊本県	9	0	0	0	0	5
宮崎県	3	0	3	0	2	0
鹿児島県	3	0	1	0	0	1
沖縄地区	2	0	0	0	0	0
沖縄県	2	0	0	0	0	0

本調査で報告された社会保険等加入者数 7/10

社員以外(日給・月給の者)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている人数(人)	社会保険 (社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (労働保険をかけている者の人数)		
	医療保険		年金保険		雇用保険加入者(人)	うち短期雇用特例被保険者(人)	
	協会けんぽ加入者(人)	国民健康保険加入者(人)	厚生年金加入者(人)	国民年金加入者(人)			
全体	1,932	268	1,040	291	588	584	62
北海道地区	86	73	0	73	0	71	4
北海道	86	73	0	73	0	71	4
東北地区	98	22	70	22	69	79	58
青森県	51	0	51	0	51	51	51
岩手県	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	3	0	3	0	3	3	0
宮城県	6	0	5	0	4	1	0
山形県	24	19	0	19	0	21	7
福島県	14	3	11	3	11	3	0
関東地区	580	44	292	48	136	138	0
茨城県	13	0	3	0	0	0	0
栃木県	0	0	0	0	0	0	0
群馬県	0	0	0	0	0	0	0
千葉県	0	0	0	0	0	0	0
東京都	983	65	575	83	250	238	0
埼玉県	49	0	41	0	30	8	0
神奈川県	54	7	47	7	40	31	0
山梨県	6	0	1	0	1	0	0
長野県	6	6	0	6	0	6	0
北陸地区	17	0	0	0	0	0	0
新潟県	0	0	0	0	0	0	0
富山県	17	0	0	0	0	0	0
石川県							
中部地区	54	12	23	12	18	15	0
岐阜県	1	0	0	0	0	0	0
静岡県	3	0	2	0	0	0	0
愛知県	48	12	21	12	18	15	0
三重県	2	0	0	0	0	0	0
近畿地区	428	37	228	34	144	55	0
福井県	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0
京都府	48	0	48	0	48	0	0
大阪府	276	27	179	25	95	38	0
兵庫県	12	8	1	7	1	7	0
奈良県							
和歌山県	27	2	0	2	0	10	0
中国地区	38	17	21	17	9	21	0
鳥取県	5	1	4	1	4	5	0
島根県	12	0	12	0	0	1	0
岡山県	0	0	0	0	0	0	0
広島県	19	16	3	16	3	15	0
山口県	2	0	2	0	2	0	0
四国地区	36	7	8	9	6	33	0
香川県	0	0	0	0	0	0	0
徳島県	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	4	0	2	2	0	3	0
高知県	32	7	6	7	6	30	0
九州地区	64	22	23	28	21	27	0
福岡県	26	0	20	1	19	0	0
佐賀県	18	18	0	18	0	16	0
長崎県	0	0	0	0	0	0	0
大分県	0	0	0	0	0	0	0
熊本県	8	0	0	5	0	5	0
宮崎県	11	4	2	4	2	6	0
鹿児島県	1	0	1	0	0	0	0
沖縄地区	0	0	0	0	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0

本調査で報告された社会保険等加入者数 8/10

社員以外(日給の者)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている人数(人)	社会保険 (社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (労働保険をかけている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険加入者(人)	うち短期雇用特例被保険者(人)
	協会けんぽ加入者(人)	国民健康保険加入者(人)	厚生年金加入者(人)	国民年金加入者(人)		
全体	496	259	79	312	48	300 0
北海道地区	0	0	0	0	0	0 0
北海道	0	0	0	0	0	0 0
東北地区	66	35	17	34	17	34 0
青森県	0	0	0	0	0	0 0
岩手県	0	0	0	0	0	0 0
秋田県	13	0	0	0	0	0 0
宮城県	18	0	17	0	17	1 0
山形県	33	33	0	32	0	31 0
福島県	2	2	0	2	0	2 0
関東地区	114	29	39	39	22	35 0
茨城県	4	0	0	0	0	0 0
栃木県	0	0	0	0	0	0 0
群馬県	0	0	0	0	0	0 0
千葉県	2	0	0	0	0	0 0
東京都	240	113	51	123	29	120 0
埼玉県	10	0	0	5	0	5 0
神奈川県	11	1	10	6	1	6 0
山梨県	1	0	0	0	0	0 0
長野県	0	0	0	0	0	0 0
北陸地区	7	1	0	1	0	4 0
新潟県	4	1	0	1	0	4 0
富山県	3	0	0	0	0	0 0
石川県						
中部地区	16	14	0	13	1	13 0
岐阜県	4	3	0	3	0	2 0
静岡県	12	11	0	10	1	11 0
愛知県	0	0	0	0	0	0 0
三重県	0	0	0	0	0	0 0
近畿地区	12	10	1	10	0	10 0
福井県	0	0	0	0	0	0 0
滋賀県	0	0	0	0	0	0 0
京都府	0	0	0	0	0	0 0
大阪府	10	10	0	10	0	10 0
兵庫県	1	0	1	0	0	0 0
奈良県						
和歌山県	0	0	0	0	0	0 0
中国地区	37	37	0	37	0	37 0
鳥取県	0	0	0	0	0	0 0
島根県	18	18	0	18	0	18 0
岡山県	0	0	0	0	0	0 0
広島県	0	0	0	0	0	0 0
山口県	19	19	0	19	0	19 0
四国地区	34	6	0	33	0	25 0
香川県	0	0	0	0	0	0 0
徳島県	0	0	0	0	0	0 0
愛媛県	28	0	0	28	0	24 0
高知県	6	6	0	5	0	1 0
九州地区	54	42	0	50	0	46 0
福岡県	6	3	0	3	0	1 0
佐賀県	29	29	0	29	0	27 0
長崎県	0	0	0	0	0	0 0
大分県	10	10	0	10	0	10 0
熊本県	9	0	0	8	0	8 0
宮崎県	0	0	0	0	0	0 0
鹿児島県	0	0	0	0	0	0 0
沖縄地区	2	0	0	0	0	0 0
沖縄県	2	0	0	0	0	0 0

本調査で報告された社会保険等加入者数 9/10

社員以外(その他)

会社が雇用して直接給与等の支払をしている人數(人)	社会保険 (社会保険をかけている者の人數)				労働保険 (労働保険をかけている者の人數)	
	医療保険		年金保険		雇用保険加入者(人)	うち短期雇用特例被保険者(人)
	協会けんぽ加入者(人)	国民健康保険加入者(人)	厚生年金加入者(人)	国民年金加入者(人)		
全体	934	127	191	125	153	338 1
北海道地区	5	2	1	2	1	2 0
北海道	5	2	1	2	1	2 0
東北地区	7	0	5	0	5	2 0
青森県	1	0	1	0	1	0 0
岩手県	0	0	0	0	0	0 0
秋田県	0	0	0	0	0	0 0
宮城県	4	0	4	0	4	0 0
山形県	0	0	0	0	0	0 0
福島県	2	0	0	0	0	2 0
関東地区	580	110	104	109	70	242 0
茨城県	0	0	0	0	0	0 0
栃木県	0	0	0	0	0	0 0
群馬県	0	0	0	0	0	0 0
千葉県	1	0	0	0	0	0 0
東京都	640	95	100	94	68	289 0
埼玉県	24	0	11	0	11	0 0
神奈川県	88	16	2	16	0	26 0
山梨県	9	5	1	5	1	5 0
長野県	0	0	0	0	0	0 0
北陸地区	4	1	1	0	0	0 0
新潟県	3	1	1	0	0	0 0
富山県	1	0	0	0	0	0 0
石川県						
中部地区	36	4	4	4	1	8 0
岐阜県	6	0	2	0	1	1 0
静岡県	3	0	0	0	0	0 0
愛知県	15	4	0	4	0	6 0
三重県	12	0	2	0	0	1 0
近畿地区	94	2	59	2	59	3 0
福井県	1	0	1	0	1	1 0
滋賀県	22	0	0	0	0	0 0
京都府	1	0	1	0	1	1 0
大阪府	43	0	32	0	32	0 0
兵庫県	25	0	25	0	25	0 0
奈良県						
和歌山県	2	2	0	2	0	1 0
中国地区	9	0	7	0	7	0 0
鳥取県	7	0	7	0	7	0 0
島根県	2	0	0	0	0	0 0
岡山県	0	0	0	0	0	0 0
広島県	0	0	0	0	0	0 0
山口県	0	0	0	0	0	0 0
四国地区	1	0	0	0	0	1 1
香川県	1	0	0	0	0	1 1
徳島県	0	0	0	0	0	0 0
愛媛県	0	0	0	0	0	0 0
高知県	0	0	0	0	0	0 0
九州地区	16	2	0	2	0	2 0
福岡県	16	2	0	2	0	2 0
佐賀県	0	0	0	0	0	0 0
長崎県	0	0	0	0	0	0 0
大分県	0	0	0	0	0	0 0
熊本県	0	0	0	0	0	0 0
宮崎県	0	0	0	0	0	0 0
鹿児島県	0	0	0	0	0	0 0
沖縄地区	0	0	0	0	0	0 0
沖縄県	0	0	0	0	0	0 0

本調査で報告された社会保険等加入者数 10/10

「社員以外」計

会社が雇用して直接給与等の支払をしている人数(人)	社会保険 (社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (労働保険をかけている者の人数)	
	医療保険		年金保険		雇用保険加入者(人)	うち短期雇用特例被保険者(人)
	協会けんぽ加入者(人)	国民健康保険加入者(人)	厚生年金加入者(人)	国民年金加入者(人)		
全体	4,469	697	1,555	728	1,137	1,336
北海道地区	173	100	55	90	55	142
北海道	173	100	55	90	55	142
東北地区	199	68	89	67	88	124
青森県	52	0	52	0	52	51
岩手県	1	0	1	0	1	0
秋田県	9	0	3	0	3	6
宮城県	62	11	22	11	21	10
山形県	59	52	0	51	0	52
福島県	16	5	11	5	11	5
関東地区	1,552	187	520	199	318	448
茨城県	32	0	18	0	15	11
栃木県	0	0	0	0	0	0
群馬県	0	0	0	0	0	0
千葉県	14	0	11	0	4	7
東京都	2,282	304	849	335	547	707
埼玉県	147	1	61	6	50	15
神奈川県	156	19	64	24	44	58
山梨県	21	5	4	5	4	6
長野県	15	6	9	6	9	11
北陸地区	31	2	4	1	1	4
新潟県	10	2	4	1	1	4
富山県	21	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0	0
中部地区	237	43	52	38	45	54
岐阜県	32	3	22	3	21	3
静岡県	33	12	16	10	15	12
愛知県	151	24	11	24	8	38
三重県	21	4	3	1	1	1
近畿地区	468	42	225	36	187	38
福井県	1	0	1	0	1	1
滋賀県	32	0	14	4	10	0
京都府	49	0	49	0	49	1
大阪府	212	30	139	28	106	25
兵庫県	44	8	2	0	1	0
奈良県						
和歌山県	55	4	20	4	20	11
中国地区	84	40	41	40	27	47
鳥取県	14	1	12	1	12	6
島根県	34	18	14	18	0	19
岡山県	0	0	0	0	0	0
広島県	3	0	3	0	3	0
山口県	33	21	12	21	12	22
四国地区	62	19	20	18	17	40
香川県	1	0	0	0	0	1
徳島県	8	0	8	0	8	1
愛媛県	9	4	2	6	0	7
高知県	44	15	10	12	9	31
九州地区	544	48	53	62	44	72
福岡県	452	23	38	24	37	23
佐賀県	19	11	7	11	1	13
長崎県	18	0	0	0	0	0
大分県	11	10	1	10	1	10
熊本県	26	0	0	13	0	18
宮崎県	14	4	5	4	5	7
鹿児島県	4	0	2	0	0	1
沖縄地区	4	0	0	0	0	0
沖縄県	4	0	0	0	0	0

(参考) 調査票

1 一次下請の会員企業用調査票

(主に一次下請の会員企業様用)

平成24年度 建設業従事者に関する社会保険・労働保険等の加入状況についてのアンケート調査票(その1)

所属団体名: _____
御社名: _____ 所在都道府県名: _____

会社が雇用を直接給与等の支払いをしている者の区分	会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)		備考
		医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数	
		協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金			
A.社員(外国人技能実習生を含む)		名	名	名	名	名	名	
会社が社員と契約に基づき給与等を直接支払っている者(社員总数)		名	名	名	名	名	名	
・役員		名	名	名	名	名	名	
・事務職(パートを含む)		名	名	名	名	名	名	
・役員、事務職以外		名	名	名	名	名	名	
・外国人技能実習生		名	名	名	名	名	名	
B.社員以外		名	名	名	名	名	名	
Aで回答した社員には含まれないが、賃金台帳に名前を記載し、給与等を支払っている者(総数)		名	名	名	名	名	名	
(1)うち、日給の者		名	名	名	名	名	名	
(2)うち、日給・月給の者		名	名	名	名	名	名	
(3)うち、月給の者		名	名	名	名	名	名	
(4)それ以外		名	名	名	名	名	名	
計(A+B)		名	名	名	名	名	名	

※このページの調査対象者は、会社が身分名義の如何に問わらず、会社が契約等により直接に給与を支払っている者です。
※記載にあたっては、御社で把握している限りの人数で結構です。

※このアンケートは集計のみに使用し、記載いただいた企業名、内容はいかなる場合でも一切外部に提供いたしません。

次の頁へ(二次以下の下請業者用調査票(その2・集計票))

(主に一次下請の会員企業様用)

平成24年度 建設業従事者に関する社会保険・労働保険等の加入状況についてのアンケート調査票(その2・集計票)

この調査票は、下請業者(三次以下の下請業者)等の(その3・内訳表)を合計していただき、その人数を下記に記入して下さい。

御社名: _____

会社が雇用を直接給与等の支払いをしている者の区分	会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)		備考
		医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数	
		協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金			
A.社員(外国人技能実習生を含む)		名	名	名	名	名	名	
会社が社員と契約に基づき給与等を直接支払っている者(社員总数)		名	名	名	名	名	名	
・役員		名	名	名	名	名	名	
・事務職(パートを含む)		名	名	名	名	名	名	
・役員、事務職以外		名	名	名	名	名	名	
・外国人技能実習生		名	名	名	名	名	名	
B.社員以外		名	名	名	名	名	名	
Aで回答した社員には含まれないが、賃金台帳に名前を記載し、給与等を支払っている者(総数)		名	名	名	名	名	名	
(1)うち、日給の者		名	名	名	名	名	名	
(2)うち、日給・月給の者		名	名	名	名	名	名	
(3)うち、月給の者		名	名	名	名	名	名	
(4)それ以外		名	名	名	名	名	名	
計(A+B)		名	名	名	名	名	名	

※このページの調査対象者は、二次以下の会社が身分名義の如何に問わらず、契約等により直接に給与を支払っている者です。
※記載にあたっては、御社で把握している限りの人数で結構です。
※このアンケートは集計のみに使用し、記載いただいた企業名、内容はいかなる場合でも一切外部に提供いたしません。

次の頁へ(二次以下の下請業者用調査票(その3・内訳表))

(主に一次下請の会員企業様用)

平成24年度 建設業従事者に関する社会保険・労働保険等の加入状況についてのアンケート調査票(その3・内訳票)

この調査票は、下請業者(二次以下の下請業者)等について業者ごとに1枚作成して下さい。

会社名:

二次以下会社名(事業主・個人事業主):

会社が雇用を直接給与等の支払いをしている者の区分	会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を受けている者の人数)		備考	
		医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数		
		協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金				
A.社員(外国人技能実習生を含む)		名	名	名	名	名	名		
会社が社員と契約に基づき給与等を直接支払っている者(社員登録)		名	名	名	名	名	名		
・役員		名	名	名	名	名	名		
・事務職(パートを含む)		名	名	名	名	名	名		
・役員、事務職以外		名	名	名	名	名	名		
・外国人技能実習生		名	名	名	名	名	名		
B.社員以外									
Aで回答した社員には含まれないが、賃金台帳に名前を記載し、給与等を支払っている者(純数)		名	名	名	名	名	名		
(1)うち、日給の者		名	名	名	名	名	名		
(2)うち、日給・月給の者		名	名	名	名	名	名		
(3)うち、月給の者		名	名	名	名	名	名		
(4)それ以外		名	名	名	名	名	名		
計(A+B)		名	名	名	名	名	名		

※このページの調査対象者は、二次以下の会社が身分名稱の如何に関わらず、契約等により直接に給与を支払っている者です。

※記載にあたっては、御社で把握している限りの人數で結構です。

※このアンケートは集計のみに使用し、記載いただいた企業名、内容はいかなる場合でも一切外部に提供いたしません。

2 二次下請の会員企業用調査票

(主に二次下請の会員企業様用)

平成24年度 建設業従事者に関する社会保険・労働保険等の加入状況についてのアンケート調査票(その1)

所属機関名:

会社名:

所在都道府県名:

会社が雇用を直接給与等の支払いをしている者の区分	会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を受けている者の人数)		備考	
		医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数		
		協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金				
A.社員(外国人技能実習生を含む)		名	名	名	名	名	名		
会社が社員と契約に基づき給与等を直接支払っている者(社員登録)		名	名	名	名	名	名		
・役員		名	名	名	名	名	名		
・事務職(パートを含む)		名	名	名	名	名	名		
・役員、事務職以外		名	名	名	名	名	名		
・外国人技能実習生		名	名	名	名	名	名		
B.社員以外									
Aで回答した社員には含まれないが、賃金台帳に名前を記載し、給与等を支払っている者(純数)		名	名	名	名	名	名		
(1)うち、日給		名	名	名	名	名	名		
(2)うち、日給・月給		名	名	名	名	名	名		
(3)うち、月給		名	名	名	名	名	名		
(4)それ以外		名	名	名	名	名	名		
計(A+B)		名	名	名	名	名	名		

※このページの調査対象者は、会社が身分名稱の如何に関わらず、会社が契約等により直接に給与を支払っている者です。

※記載にあたっては、御社で把握している限りの人數で結構です。

※このアンケートは集計のみに使用し、記載いただいた企業名、内容はいかなる場合でも一切外部に提供いたしません。

次の頁へ(三次以下の下請業用調査票(その2・集計票))

(主に二次下請の会員企業様用)

平成24年度 建設業従事者に関する社会保険・労働保険等の加入状況についてのアンケート調査票(その2・集計票)

この調査票は、下請業者(三次以下の下請業者)等の(その3・内訳票)を合計していただき、その人数を下記に記入して下さい。

御社名(事業主・個人事業主):

会社が雇用を直接給与等の支払いをしている者の区分	会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)		備考	
		医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数		
		協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金				
A.社員(外国人技能実習生を含む)		名	名	名	名	名	名		
会社が社員と契約に基づき給与等を直接支払っている者(社員总数)		名	名	名	名	名	名		
・役員		名	名	名	名	名	名		
・事務職(パートを含む)		名	名	名	名	名	名		
・役員、事務職以外		名	名	名	名	名	名		
・外国人技能実習生		名	名	名	名	名	名		
B.社員以外		名	名	名	名	名	名		
△で回答した社員には含まれないが、賃金台帳に名前を記載し、給与等を支払っている者(社員总数)		名	名	名	名	名	名		
(1)日給		名	名	名	名	名	名		
(2)日給・月給		名	名	名	名	名	名		
(3)月給		名	名	名	名	名	名		
(4)その他		名	名	名	名	名	名		
計(A+B)		名	名	名	名	名	名		

※このページの調査対象者は、二次以下の会社が身分名稱の如何に関わらず、契約等により直接に給与を支払っている者です。

※記載にあたっては、御社で把握している限りの人数で結構です。

※このアンケートは集計のみに使用し、記載いただいた企業名、内容はいかなる場合でも一切外部に提供いたしません。

次の頁へ(三次以下の下請業用調査票(その3・内訳票))

(主に二次下請の会員企業様用)

平成24年度 建設業従事者に関する社会保険・労働保険等の加入状況についてのアンケート調査票(その3・内訳票)

この調査票は、下請業者(三次以下の下請業者)等について作成されるものです。業者毎に1枚作成して下さい。

御社名(事業主・個人事業主):

三次以下会社名(事業主・個人事業主):

会社が雇用を直接給与等の支払いをしている者の区分	会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 (雇用保険を掛けている者の人数)		備考	
		医療保険		年金保険		雇用保険	うち、短期雇用特例被保険者の数		
		協会けんぽ	国民健康保険	厚生年金	国民年金				
A.社員(外国人技能実習生を含む)		名	名	名	名	名	名		
会社が社員と契約に基づき給与等を直接支払っている者(社員总数)		名	名	名	名	名	名		
・役員		名	名	名	名	名	名		
・事務職(パートを含む)		名	名	名	名	名	名		
・役員、事務職以外		名	名	名	名	名	名		
・外国人技能実習生		名	名	名	名	名	名		
B.社員以外		名	名	名	名	名	名		
△で回答した社員には含まれないが、賃金台帳に名前を記載し、給与等を支払っている者(社員总数)		名	名	名	名	名	名		
(1)日給		名	名	名	名	名	名		
(2)日給・月給		名	名	名	名	名	名		
(3)月給		名	名	名	名	名	名		
(4)その他		名	名	名	名	名	名		
計(A+B)		名	名	名	名	名	名		

※このページの調査対象者は、二次以下の会社が身分名稱の如何に関わらず、契約等により直接に給与を支払っている者です。

※記載にあたっては、御社で把握している限りの人数で結構です。

※このアンケートは集計のみに使用し、記載いただいた企業名、内容はいかなる場合でも一切外部に提供いたしません。

[資料1] 國土交通省／厚生労働省資料

建設業における労働保険、社会保険の適用に関する資料

建設業における労働保険、社会保険の加入義務等

 国土交通省

事業所の形態	常用労働者の数	就労形態	労働保険		社会保険		事業主負担計 (賃金等に対する比率)
			雇用保険	労災保険	医療保険 (事業主負担には介護保険料を含む)	年金保険	
法人 約40万社	1人～	常用労働者	雇用保険 (事業主負担1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担5.495%※2)	厚生年金※3 (事業主負担8.159%)	○3保険の負担 14.804%
	～	日雇労働者	日雇雇用保険 (事業主負担1.150% +日額48円～88円)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険又は協会けんぽ(日雇特例被保険者) ※1 (国保は事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○日雇労働保険の負担 1.150%+日額48円～88円
	～	役員等	～	特別加入 (事業主負担あり)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担5.495%※2)	厚生年金※3 (事業主負担8.159%)	○2保険+労災保険の負担 13.654%+労災保険料
個人事業主 約10万者	5人～	常用労働者	雇用保険 (事業主負担1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担5.495%※2)	厚生年金※3 (事業主負担8.159%)	○3保険の負担 14.804%
	1人～4人	常用労働者	雇用保険 (事業主負担1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険 (事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○雇用保険の負担 1.150%
	～	日雇労働者	日雇雇用保険 (事業主負担1.150% +日額48円～88円)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険又は協会けんぽ(日雇特例被保険者) ※1 (国保は事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○日雇労働保険の負担 1.150%+日額48円～88円
	～	事業主、一人親方	～	特別加入 (事業主負担あり)	国民健康保険 (事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○労災保険料の負担

※1 健康保険の適用除外の承認を受けることにより、国民健康保険に加入する場合がある。
(一部の国民健康保険組合については、事業主負担があるが、義務づけなし。)

※2 事業主負担は、協会けんぽ東京支部の平成23年度保険料率(介護保険2号被保険者保険料率を含む。)を例として記載。

※3 「厚生年金保険」は、児童手当拠出金を含む(厚生年金基金加入員を除く)。

:事業主負担がある部分(元請一括加入を含む) :事業主負担がない部分

1

社会保険の適用関係について①

○雇用保険

※本資料は社会保険の大まかな適用関係を整理したものです。詳しい適用関係については、お近くのハローワーク等にお問い合わせ下さい。

就労属性は？

事業主
代表者・役員

加入不可※1

労働者

強制適用

65才以上
学生・生徒等※2

適用除外

※1 ただし、使用者兼務役員(例えば、取締役・工事部長)について、
使用者部分は加入可

※2 下記が適用除外者に該当する

- 65歳に達した日以後新たに雇用される者
- 1週間の所定労働時間が20時間未満である者
- 31日以上継続して雇用される見込みがない者
- 大学や専修学校の学生・生徒等であつて厚生労働省令に定める者 等

-
- | - 強制適用となる者は、雇用保険の被保険者となります。
 - | - ただし、労働者のうち、日々雇い入れられる者で、日雇雇用保険に加入する場合は、被保険者自らが届け出る必要があります。
-

社会保険の適用関係について②

○医療保険

※本資料は社会保険の大まかな適用関係を整理したものです。詳しい適用関係については、お近くの年金事務所等にお問い合わせ下さい。

事業所の形態は？

常時使用される者が5人未満の個人事業所

法人事業所もしくは常時使用される者^{*1}が5人以上の個人事業所

適用事業所で働いている人は？

協会けん(ま)等の

適用事業所ではない^{*2}

国民健康保険、国民健康保険組合に個人で加入

適用事業所

法人代表者、役員(常勤である者)

個人事業主と、その家族従業員

常用労働者^{*3}

常用労働者以外の短時間労働者

季節労働者等^{*4}

強制適用

適用除外

強制適用

適用除外

適用除外

- ※1 個人事業所にあっては、家族従事者を含まない(使用される者ではないため)。
- ※2 事業所従業員の1/2以上の加入同意がある場合、健康保険に任意加入することができる
- ※3 短時間労働者にあっては、1日あるいは1週間の労働時間、及び、1ヶ月の勤務日数が、一般社員の概ね4分の3以上である者は、常用労働者とする
- ※4 健康保険では、下記が適用除外者に該当する
 - ・臨時に使用される者であって、以下のいずれかに該当する者
 - i 日々雇い入れられる者(1ヶ月を超えて引き続き使用されるに至った場合を除く)
 - ii 2ヶ月以内の期間を定めて使用される者(2ヶ月を超えて引き続き使用されるに至った場合を除く)
 - ・事業所又は事務所で所在地が一定しない者に使用される者
 - ・季節的業務に使用される者(離職して4ヶ月を超えて使用されるべき場合を除く)
 - ・臨時的事業の事業所に使用される者(離職して6ヶ月を超えて使用されるべき場合を除く)
 - ・国民健康保険組合の事業所に使用される者
 - ・短期高齢者医療の被保険者となる者
 - ・厚生労働大臣、健康保険組合又は共済組合の承認を受けた者(健康保険の被保険者でないことにより国民健康保険の被保険者であるべき期間に限る。) 等

- ・適用事業所に使用されるが適用除外となる者で、一定の条件を満たす者は、健康保険の日雇特例被保険者となります。
- ・強制適用となる者は、協会けんぽ、健康保険組合等の被保険者となります。
- ・強制適用となる者であっても、厚生労働大臣の承認を受けた場合は、健康保険の被保険者ではなく、国民健康保険組合の被保険者となることができます。
- ・生活保護を受給している者は国民健康保険の適用除外となります。

社会保険の適用関係について③

○厚生年金保険

※本資料は社会保険の大まかな適用関係を整理したものです。詳しい適用関係については、お近くの年金事務所等にお問い合わせ下さい。

事業所の形態は？

常時使用される者が5人未満の個人事業所

法人事業所もしくは常時使用される者^{*1}が5人以上の個人事業所

適用事業所で働いている人は？

適用事業所ではない^{*2}

国民年金に個人で加入

適用事業所

法人代表者、役員(常勤である者)

個人事業主と、その家族従業員

常用労働者^{*3}

常用労働者以外の短時間労働者

季節労働者等^{*4}

強制適用

適用除外

強制適用

適用除外

適用除外

- ※1 個人事業所にあっては、家族従事者を含まない(使用される者ではないため)。
- ※2 事業所従業員の1/2以上の加入同意がある場合、厚生年金保険に任意加入することができる
- ※3 短時間労働者にあっては、1日あるいは1週間の労働時間、及び、1ヶ月の勤務日数が、一般社員の概ね4分の3以上である者は、常用労働者とする
- ※4 厚生年金保険では、下記が適用除外者に該当する
 - ・日々雇い入れられる者(1ヶ月を超えて引き続き使用されるに至った場合を除く)
 - ・2ヶ月以内の期間を定めて使用される者(2ヶ月を超えて引き続き使用されるに至った場合を除く)
 - ・事業所又は事務所で所在地が一定しない者に使用される者
 - ・季節的業務に使用される者(離職して4ヶ月を超えて使用されるべき場合を除く)
 - ・臨時的事業の事業所に使用される者(離職して6ヶ月を超えて使用されるべき場合を除く)

- ・強制適用となる者は、厚生年金保険の被保険者となります。

[資料2] 各団体による独自調査結果

平成24年3月、国土交通省が、建設業団体に対し建設業の社会保険加入に向けた徹底と協力を要請したことを受け、平成24年度には各建設業団体で実態調査が実施された。ここでは調査の結果を収集し掲載する。

1 (一社) 日本機械土工協会

社会保険加入促進計画

平成24年9月13日

一般社団法人 日本機械土工協会

1. 基本的な方針

専門工事業界における社会保険等の加入促進の実効性を確保するためには、行政、総合工事業者（元請業者）、専門工事業者（下請）などが一体となって推進していくことが必要である。

現在、建設産業界は長引く建設投資の減少の中で需給のバランスが崩れ、低価格の受注競争によって企業は疲弊しており、機械土工事業者も例外ではなく、そのため若年者の雇用、技術・技能者の育成、設備の更新などを後回しにせざるを得ず、福利厚生費など必要コストまで削減しなければ受注の確保ができない状況下にある。

しかしながら日機協は、専門工事業者としての責務を果たすべく団体が取り上げるべき対策、正会員（以下「会員企業」という。）が自ら実施すべき対策を取り決め、その推進を図っていく。

官民の発注機関、総合工事業界に対しても社会保険等への加入促進が迅速に進むよう、法定福利費のみならず必要な工事原価や適正な経費が支払われるよう強く求めていく。また、低入札・ダンピング受発注を防止する対策の強化と、社会保険等未加入業者や、未加入者が利する環境にならないよう、広く関係機関に社会保険等未加入対策の実施を強く求めていく。

2. 保険加入の状況

平成24年8月に実施した社会保険等の加入に関する調査結果は以下のとおりである。

(1) 調査概要

- ①調査実施日：平成24年8月7日
- ②会員企業調査数：78社
- ③回答企業数：46社（回答率58.97%）

(2) 回答46社の調査結果について

- ①社会保険加入率：100%
- ②総従業員数：4020名（高齢者、雇用期間が3ヶ月未満の就労者等を含む）
- ③雇用保険加入者数：3855名（加入率95.9%）
- ④厚生年金保険加入者数：3855名（加入率95.9%）
- ⑤健康保険加入者数：3871名（加入率96.3%）

以上の結果では、回答企業数が 58.97%であり未回答企業の状況が把握できず、現在の状況下では会員企業全体で未加入企業は皆無であると言い切れない。

この結果を踏まえ、以下に示す取り組みにより、平成 29 年度末における会員企業の社会保険等加入率 100%達成と、保険等加入義務のある従業員の加入率 100%達成を目指す事とする。

3. 取り組みの内容

(1) 期間

国土交通省（建設産業戦略会議）の計画と同様に、平成 24 年度から平成 29 年度までの 5 年間の計画とする。

(2) 日機協（団体）が取り組むべき対策

①「社会保険未加入対策推進協議会」への参画

- ・建設業担当部局、社会保険担当部局、学識経験者、建設業団体などで構成する「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、下請専門工事業（機械土工工事業）の立場から効果的な取り組みや周知啓発の方法、さらに実効性の上がる対策について積極的に意見具申する。

②会員企業への周知

- ・社会保険未加入に関する対策の啓蒙を図り、会員企業として取り組むべき対策を協会のホームページを活用して周知徹底に努めるとともに、未加入会員に対しては加入を勧告する。

③他の専門団体との連携

- ・社団法人建設産業専門団体連合会及び他の建設機械施工工事業団体と連携し、加入促進を図るための施策を協力して検討し推進する。

④標準見積書の作成

- ・機械土工工事における法定福利費を別枠明示した標準見積書を策定し、会員企業へその活用を周知指導、浸透させる。

⑤法定福利費の確保

- ・法定福利費の確保に向けて作成した標準見積書の活用を会員企業へ周知徹底する。
- ・元請団体に対し法定福利費内訳明示のための標準見積書の採用を働きかけるとともに、標準見積書を活用して法定福利費を適正に確保するよう要請する。

⑥適正工期の確保

- ・元請団体に対し、傘下会員が適正工期を確保するよう要請する。

⑦低価格受注防止対策の推進

- ・元請業界に対して、原価割れ価格による受注の強要や、法定福利費その他必要経費等の値引きの強要などの是正を要請する。

- ・官民発注機関に対して、実効性のある低入札防止対策の実施を求めるとともに、元請・下請間の取引適正化に係る指導を要請する。

⑧社会保険加入促進計画の補強

- ・平成29年度まで5年間にわたり社会保険加入促進計画に基づく活動を展開するが、計画の進捗状況や関係機関等の指導などによって同計画を補強することが出来る。

⑨優良企業認定制度の取組

- ・保険加入を促進するため、3保険に適切に加入している等の優良企業を認定する制度を構築する。

(3) 会員企業自ら実施すべき対策

①保険加入の促進

- ・自社が雇用する従業員の社会保険等への加入に努めるとともに、下請企業との契約時において社会保険等への加入状況を確認し、未加入企業には保険加入を指導する。
- ・また会員企業と契約した下請企業が再下請（孫請）に付す場合には、契約時において社会保険等への加入状況の確認と、未加入企業には下請企業に保険加入を指導するよう必要とする。
- ・建設業許可申請・更新時における社会保険等への加入書類の提示及び施工体制台帳・再下請通知書・作業員名簿等への社会保険等への加入状況の記載を遵守する。

②法定福利費の確保

- ・会員企業は、標準見積書を活用した適正な法定福利費の計上を遵守し、元請・下請間及び会員企業・再下請間の契約の適正化及び法定福利費等の確保に努める。

③社会保険等未加入企業の排除

- ・会員企業は、平成29年度以降（社会保険等の加入促進が一定程度進捗した段階）、社会保険等未加入企業や未加入作業員の現場からの排除に取り組む元請企業に協力する。

以上

2 (社) 日本アンカー協会

『社会保険未加入対策に関する件』より

平成 25 年 5 月 8 日

1) 中央建設業審議会の提言「建設産業における社会保険加入の徹底について(240314)」

建設産業においては、雇用、医療及び年金保険について、法定福利費を適正に負担しない保険未加入企業が存在し、技能労働者の医療や年金など、いざというときの公的保障がされず、若年入職者が減少する一因となっているほか、関係法令を遵守して適正に法定福利費を負担する事業者ほど競争上不利になるという矛盾した状況が生じています。

こうした状況を踏まえ、今後は、行政、発注者、元請企業、下請企業、建設労働者等の関係者が一体となって、社会保険未加入は許さないとの固い決意をもって対策に取り組むことが不可欠である。このため、必要な推進対策を速やかに構築し、それぞれの立場からの取り組みを着実に進めるべきである。

2) 国土交通省の対応方針

このため、関係者が一体となって総合的かつ継続的に取り組みを実施するための推進体制として、「社会保険未加入対策推進協議会」を設置する。推進協議会においては、建設業団体(建設業関係 73 団体)、関係団体(14 団体)、行政(建設業担当部局、社会保険担当部局)等の方々が一同に会し、建設業における社会保険未加入対策を進めるまでの課題や取組方針等を協議するとともに、関係者の取組状況の定期的な情報共有等を行うこととしている。こうした取組により、今後 5 年を目途に建設業許可業者の加入率 100%を目指すことを目標としている。

○行政、建設業団体、関係団体による推進協議会の設置

社会保険未加入対策を行政、建設業団体、関係団体等の関係者が一体となって継続的に実施するため、社会保険未加入対策推進協議会を全国及び地方ブロックに設置する。

社会保険未加入対策推進協議会は、5 月 29 日に第 1 回、10 月 31 日に第 2 回が開催されている。

○各建設業団体による社会保険加入促進計画の策定・推進

社会保険未加入対策推進協議会に参加する各建設業者団体は、それぞれの立場から主体的な取り組みを計画的に進めるため、計画期間 5 年間の社会保険加入促進計画を策定し、毎年フォローアップを実施する。

(参考) ●保険加入促進計画及び標準見積書案に係る申合せ

法定福利費の内訳明示に係る標準見積書及び社会保険加入促進計画
を活用した保険未加入対策の更なる推進について

第 2 回社会保険未加入対策推進協議会の開催に当たり、建設産業に携わる関係者一同は以下を申し合わせます。

一．加入促進計画の着実な実行

- ・推進協議会に加入する私たちは、協議会に提出した各団体の加入促進計画を着実に実行していきます。
- ・その際には、他の優れた取り組みも参考にするとともに、取り組みの輪を団体から会員団体や会員企業、関係する会社に広げ、さらにそのトップから担当者まで理解を深めていきます。

二．法定福利費の確保に向けた標準見積書の活用

- ・社会保険の加入を進めるには、保険料を払うための法定福利費を確保していくことが必要です。
- ・建設投資が減少し、価格競争が激しくなっていく中で、本来固定費であるべき法定福利費が変動費のような扱いとなっている状態にありましたが、専門工事業の団体が作成する、見積時に法定福利費を明示する標準見積書は、そのような現状を変えていく第一歩です。
- ・発注者、元請、下請の関係者は、今後これを積極的に活用して、関係者に働きかけ、これを尊重して必要な法定福利費が確保されるよう、協力して取り組みます。

平成 24 年 10 月 31 日
社会保険未加入対策推進協議会

3) 日本アンカー協会の取り組み

社会保険未加入問題への対応は当協会にとっても急務であるとの考え方から、日本アンカー協会では、中建審の提言に基づく行政、発注者、元請企業、下請企業、建設労働者等の関係者が一体となった「社会保険未加入対策推進協議会」に参加するとともに、社会保険加入促進計画及び標準見積書の策定及び推進に取り組み、社会保険未加入対策を進めるものである。

4) 協会会員への調査票の提出依頼

平成 24 年 7 月 31 日付文書により、協会事務局から会員に対し調査票の提出を依頼した。

現在までに、正会員 134 社より調査票が提出されている。

(調査票の提出状況)

	会員数	調査票提出数	提出率
正会員	149 社	134 社	90 %

(社会保険の加入状況)

	有り	無し	合計
健康保険の加入の有無	134 社(100%)	0 社(0%)	134 社
厚生年金保険の加入の有無	134 社(100%)	0 社(0%)	134 社
労働保険の加入の有無	134 社(100%)	0 社(0%)	134 社

3 (社) 日本造園組合連合会

『平成 24 年度 造園工事業高齢者雇用推進事業 報告書（案）』より

高齢者雇用に関するアンケート調査結果

第 1 節 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、造園工事業に携わる事業所における高齢者雇用の現状と問題・課題を明らかにするとともに、造園工事業に携わる個人事業主（一人親方）及び造園工事業で働く従業員の就労の現状、高齢期における就労に対する意識を明らかにし、今後の造園工事業における高齢者雇用の推進方策を検討する際の基礎資料を得ることを目的として実施した。

2. 調査対象

(1) 事業主、個人事業主（一人親方）を対象としたアンケート調査

社団法人 日本造園組合連合会会員企業 4,080 社を調査対象とした。なお、4,080 社の中には、法人企業と個人事業主（一人親方）が含まれる。

(2) 従業員を対象としたアンケート調査

(1) にある企業を対象としたアンケート調査票を送付した企業 4,080 社に勤務する 55 歳以上の従業員を対象とした。なお、調査票は 1 社当たり 2 通を同封し、人事担当者が条件に合う対象者を選定し、配布した。なお、個人事業主の場合は、従業員調査の対象とはしていない。

3. 調査方法

郵送配布、郵送回収方法

4. 調査期間

平成 24 年 7 月～9 月

5. 回収状況

(1) 事業主、個人事業主（一人親方）を対象としたアンケート調査

事業主、個人事業主（一人親方）は、配布票数 4,080 票に対し、回収票数は事業主が 715 票、個人事業主（一人親方）が 155 票の合計 870 票であり、回収率は 21.3% となった。

(2) 従業員を対象としたアンケート調査

従業員を対象としたアンケート調査は、配布票数 8,160 票に対し、回収票数は 489 票であり、回収率は 6.0% となった。

なお、個人事業主（一人親方）はもとから従業員が存在せず回答できること、また事業主によっては、本アンケート調査において回答対象とした従業員が配布数に満たない場合もあるため、実際の有効回収率はこれらの数字よりも上回っているものと想定される。

表1 配布・回収状況

	配布票数	回収数	回収率
事業主	4,080	715	21.3%
個人事業主（一人親方）		155	
従業員	8,160	489	6.0%

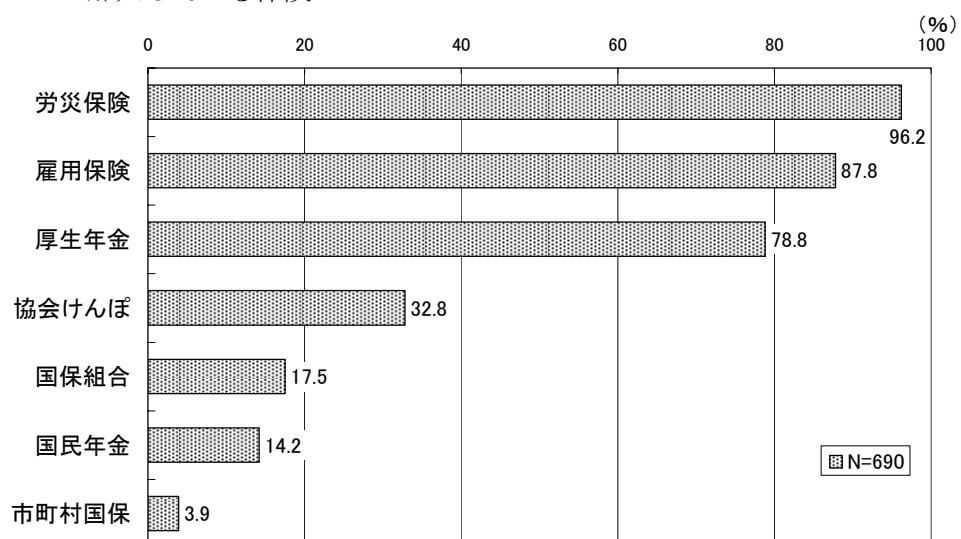
第2節 事業主を対象とした調査結果

1. 回答企業の概要

(1) 加入している保険

- 加入している保険は主に「労災保険」96.2%、「雇用保険」87.8%、「厚生年金」78.8%で、「協会けんぽ」が32.8%、「国保組合」や「国民年金」も20%弱みられる。

図表1-1 加入している保険

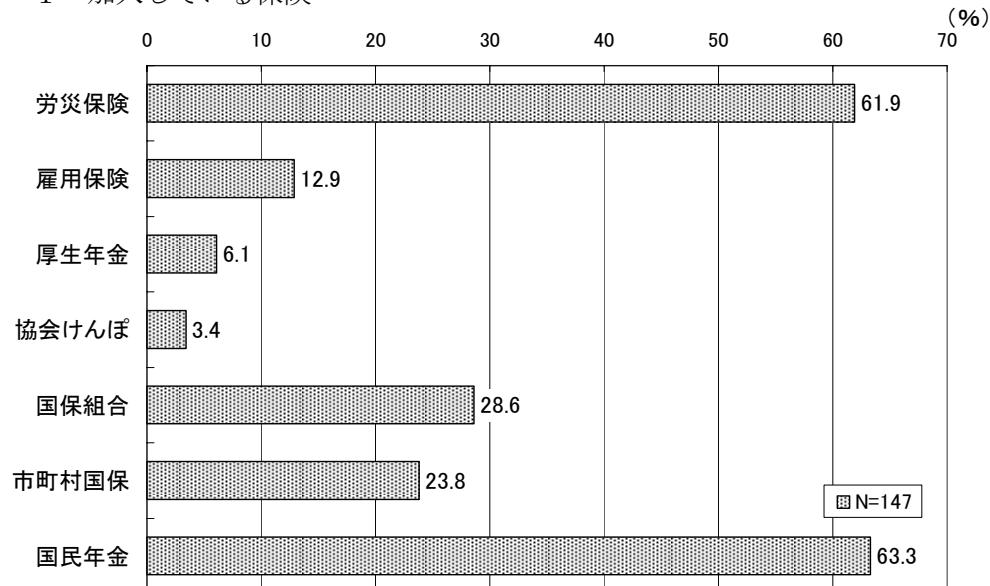


第3節 個人事業主（一人親方）を対象とした調査結果

1. 回答者の属性

- 加入している保険は「国民保健」が63.3%と最も多く、次いで「労災保険」61.9%となっている。

図表1-1 加入している保険



4 (社) 日本鳶工業連合会

『平成 24 年度 経営雇用実態調査結果』より

本調査は、平成 24 年 10 月に社団法人日本鳶工業連合会会員企業 2,651 社を対象に実施し、1,793 社から回答を得た。回収率は 67.6% である。

なお、四捨五入の関係で合計が 100% にならないことがある。

各種社会保険加入状況

各種社会保険加入状況

		役員			社員			作業員		
		加入率 (%)	平均 ^{注1} (人)	平均 ^{注2} (人)	加入率 (%)	平均 ^{注1} (人)	平均 ^{注2} (人)	加入率 (%)	平均 ^{注1} (人)	平均 ^{注2} (人)
雇用保険		14.2	0.28	1.98	37.3	3.34	8.94	17.1	2.10	12.29
労災保険		48.7	0.89	1.83	46.5	3.53	7.58	30.5	2.32	7.62
健康保険	健康保険(協会けんぽ・全国土木等)	30.0	0.70	2.34	27.3	2.68	9.82	9.1	1.25	13.73
	国保組合	16.7	0.27	1.63	11.3	0.55	4.91	6.9	0.40	5.76
	市町村の国民健康保険	16.4	0.28	1.70	12.3	0.50	4.03	16.0	0.97	6.04
公的年金	厚生年金	40.9	0.90	2.21	36.2	3.41	9.42	10.1	1.43	14.23
	(厚生年金基金)	4.7	0.12	2.52	4.6	0.60	12.95	1.4	0.25	17.40
	国民年金	20.7	0.33	1.60	14.6	0.54	3.69	19.2	0.95	4.91

※注1:全社を対象とした平均

※注2:加入している会社のみを対象とした平均

厚生年金と国民年金を加えた公的年金加入率は、役員が 6 割、社員が 5 割、作業員が 3 割

社会保険加入状況を役員、社員、作業員に分けて聞いています。

役員の社会保険加入状況をみると、「雇用保険」は 14.2%、「労災保険」は 48.7% である。また、「健康保険」では「健康保険(協会けんぽ・全国土木等)」が 30.0% と最も多くなっている。「公的年金」では「厚生年金」が 40.9% と最も多く、「国民年金」が 20.7% となっている。「厚生年金」と「国民年金」を加えると 61.6% となる。

社員の社会保険加入状況をみると、「雇用保険」は 37.3%、「労災保険」は 46.5% である。また、「健康保険」では「健康保険(協会けんぽ・全国土木等)」が 27.3% と最も多くなっている。「公的年金」では「厚生年金」が 36.2% と最も多く、「国民年金」が 14.6% となっている。「厚生年金」と「国民年金」を加えると 50.8% となる。

作業員の社会保険加入状況をみると、「雇用保険」は 17.1%、「労災保険」は 30.5% である。また、「健康保険」では「市町村の国民健康保険」が 16.0% と最も多くなっている。「公的年金」では「国民年金」が 19.2% と最も多く、「厚生年金」が 10.1% となっている。「厚生年金」と「国民年金」を加えると 29.3% となる。

5 (社) 日本建設大工事業協会

型枠大工雇用実態調査報告書

平成24年11月

社団法人 日本建設大工事業協会

はじめに

2008年9月に端を発したリーマンショック以降2010年末に至り、型枠工事単価が暴落し、全国の型枠事業者の経営が危機的事態に陥ると共に、型枠技能者の賃金水準が大幅に下落し、そのため型枠技能者が業界から多数離職しました。

私共(社)日本建設大工事業協会は、工事単価の暴落状況、そして技能者の離職実態を把握し、元請総合建設会社、行政及び建設工事発注者等、広く社会に改善を訴えるべく、2010年より毎年型枠大工雇用実態調査を開始し、結果を公開し、事態を訴えてまいりました。本年度も3回目となる調査を実施しました。特に本年は、本格的に建設業界で開始された労働保険、社会保険未加入対策の推進に合わせて、型枠工事業界における社会保険等の加入状況についても調査を行いました。

その結果は報告書に述べているとおり、昨春の東日本大震災以降の技能者不足に基づく単価の回復基調にも関わらず、昨年同期と比べた結果、技能者の減少が続いていること、事態が改善していないこと。技能者の賃金水準が回復していないこと。地域差はあるものの都市圏を中心に、厚生年金をはじめとする社会保険の加入実態がいまだ極めて低い状態であること。現在も昨年同期と同様、技能者の不足状態が続いていること、少なくとも来春までは不足感が強いこと、等が判明しました。

団塊世代の技能者を中心として今後大量に技能者が離れる時期を迎えるためには、若年者に少しでも多く型枠事業に入職してもらうことが必要であり、そのためには、賃金水準をさらに上げるための単価水準の改善が必須です。また当然のことですが、社会保険未加入状態を払拭しなければなりません。調査の自由記述意見欄において、社会保険未加入問題の解決のためには、単価水準の上昇や法定福利費の別枠支給が必須であるとする回答が半数にも及びました。一方、法定福利費の原資が支給されていない現状において、加入指導が開始されたことに強い不安を述べる意見も多くありました。

今回の調査を受け、日建大協は法定福利費の別枠支給とその仕組みの制度化を強く求めると共に、法定福利費を別枠表示する標準見積書の早期普及に全力を尽くす所存あります。

最後になりましたが、この度の調査にご協力いただきました、会員及び型枠工事会社様に深く謝意を申し上げます。また今後日建大協の行います諸施策に対しまして、どうかご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年11月27日

社団法人 日本建設大工事業協会

会長 三野輪賀二

日建大協雇用実態調査アンケート調査地域別調査分析

調査支部 全国
調査年月日 2012/8/31

	全国	北海道	東北	北陸	関東	東海・中部	近畿	中国	四国	九州
会員企業	185	12	33	22	36	14	10	19	3	36
非会員企業	75	2	9	11	3	11	0	3	5	31
合計	260	14	42	33	39	25	10	22	8	67

1. 減少を続ける型枠技能工

型枠大工の年齢別構成【2012年調査】 各企業の施工現場での作業従事技能工数(下請け企業を含む)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-歳	合計
職長	0	14	72	273	443	443	377	461	441	363	112	25	3024
占有比率	0%	0%	2%	9%	15%	15%	15%	15%	15%	12%	4%	1%	100%
技能工	303	497	640	825	943	970	850	985	1217	1205	469	136	9040
占有比率	3%	5%	7%	9%	10%	11%	9%	11%	13%	13%	5%	2%	100%
各年代小計	303	511	712	1098	1386	1413	1227	1446	1658	1568	581	161	12064
占有比率	3%	4%	6%	9%	11%	12%	10%	12%	14%	13%	5%	1%	100%
一社平均													46.4

型枠大工の年齢別構成【2011年調査】 各企業の施工現場での作業従事技能工数(下請け企業を含む)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-歳	合計
職長	10	15	181	184	372	378	359	365	310	312	81	52	2599
占有比率	0%	1%	7%	7%	14%	15%	14%	14%	12%	12%	2%	2%	100%
技能工	270	276	593	599	860	864	936	953	956	316	235	7796	
占有比率	3%	4%	8%	8%	11%	11%	12%	12%	12%	12%	4%	3%	100%
各年代小計	280	291	774	783	1232	1242	1295	1303	1263	1268	377	287	10395
占有比率	3%	3%	7%	8%	12%	12%	12%	13%	12%	12%	4%	3%	100%
調査企業数													55.6

【減少を続ける型枠技能工】

今年度の雇用実態調査には、昨年度(2011年)実施の調査よりも73社多い260社の協力を得て、より詳細な調査を実施することが出来た。特に2010年4月に向けて取組まれている建設作業労働者の社会保険加入促進計画に際して、型枠技能労働者の社会保険未加入の実態について、まずは把握できたことは大きな成果と言えるだろう。昨年の調査とは協力して頂いた企業数が大きく異なる為に、労働者数を単純に比較する事は出来ないが、アンケート協力企業一社平均の現場就労技能工数の比較は有効であろう。

そこから見えてきたものは非常に憂慮すべき数値である。技能工の就労人数平均値は2011年度平均の55.6人から、2012年度平均は46.4人と大幅に減少しているという調査結果が得られた。これは単に換算すると△16.5%の大規模な減少である。あくまでも一社当たりの就労工数の平均値ベースであるが、型枠技能工の減少が継続的に進行していることの証左ではないだろうか。型枠技能工の平均年齢も昨年調査数値の47.4歳から47.5歳にわずかに上昇した。

各年齢階層の推移についてあるが、昨年度と比較して大きな変化はないが15~24歳の割合が1%低下して6%、逆に55歳以上の年齢階層が1%上がり7%に上昇している。前回調査の協力企業数185社のうちで、今回の調査にも協力して頂いている企業数は111社を数えており、60%の企業が継続してアンケート調査に協力して頂いていることから、本調査にはほぼ一定の継続性が認められる。つまりこの調査結果から型枠技能工の高齢化の進行と退職者の増加傾向に、残念ながら歟止めがかかっていないという結論に達しそうを得ない。

3

なぜ躯体三役の一つに数えられる型枠技能工に、急速な離職傾向が進行しているのだろうか。その原因は低賃金と重労働そして型枠単価の極端な上下動にあると考える。日建大協は2010年の雇用実態調査において、リーマンショック後の凌まじい型枠単価の暴落を報告している。型枠単価の大きな指標となるマンション工事の標準単価は、2007年8月を100%とすると、同年秋以降下落をはじめ、2010年3月には53%まで崩落してしまったという報告を発表している。

「生産性の向上」という枕詞のもとに、ありえない単価の暴落が発生したのである。当然このしわ寄せは技能工の工賃暴落につながり、多くの有能な型枠技能の継承者が型枠業界から去って行ったことは当然の結果であった。2009年と2010年対比で△13%の減少、2010年と2011年対比で△5%の減少、今回の調査結果においては、型枠単価が回復しつつあるにもかかわらず、2011年と2012年対比で△16.5%の減少である。つまり型枠技能工の雇用実態調査が開始された2009年から2010年以降だけを見ても、今回調査結果から導き出されるのは、この4年間で31%もの型枠技能工が離職していったという深刻な状況である。

【現時点の型枠技能工、型枠解体技能工の就労者数の予測】

前述した型枠技能工の減少についての報告に關連して、ここで一つの推察を加えてみたい。2007年当時、型枠技能工の就労人数は75,000名あまりではないかと推察されていたのだが、もしこの数字が型枠解体工も含めた数字ということになると、その数字が一定の信憑性を帯びてくる。

というのは現在登録されている登録基幹技能者の数は、全国で約2,438名あまり、今回の調査に協力して頂いた企業数は922名であることが調査の結果判明している[13参照]。つまり登録基幹技能者のうちの約36%あまりが今回の調査のサンプルに含まれているという訳である。

今回の調査に協力して頂いた型枠技能工数は12,084名[4.2012年調査参照]、型枠解体技能工数が4,135名[6.2012年調査参照]、合計すると16,199名となる。もしこの登録基幹技能者数における調査対象人数と非調査対象人数の割合から、現在の日本全国の型枠技能工と型枠解体技能工の総数を推測すると、型枠工が約32,000名、型枠解体技能工が約10,940名、合計42,940名あまりと試算ができる。

日建大協で型枠技能工の雇用実態調査を開始したのが2010年の9月である。その際に2009年9月と2012年8月との対比で型枠技能工の就労者数は△31%あまり減少した可能性があると報告した。型枠単価が下落を開始した2007年7月以降2009年8月までの2年間は具体的な調査資料はないが、もしこの2年間で、2009年以降の平均減少率10%と同じベースで型枠業界からの離職が進行していたとする。2009年9月時点での型枠技能工と型枠解体技能工の合計就労者数は75,000名から60,750名あまりに減少していくことになる。さらにこれ以降の雇用実態調査によって出されている各年度の減少率を掛け合わせると約42,000名という数字が導き出される。先ほど提示した登録基幹技能者数から推測した42,940名と非常に近い数字となることがわかる。あくまでも推測であるが、建設業界で働く型枠・解体技能工の合計就労者の合計数は4万人から4.5万人の間に収まっている可能性が高いと言える。だとすれば型枠単価の暴落が始まった2007年夏以降の5年間で約3万人もの技能工が型枠業界を去った可能性があるということである。一昨年までの建設投資額の減少スピードがいかに速かろうが、この減少率は異常としか言いようがない。

今回の調査では多くの未会員企業の方々にもご協力を頂いた。会員企業と比べると比較的規模が小さくなることも考えられ、一企業の就業技能工数平均値だけを見て技能工の大規模な減少を断定することはできない。またいたずらに危機感をあおる意図もない。しかしこのような数値は型枠技能工の減少傾向を裏付ける証左であろう。

4

2. 型枠技能工・型枠解体技能工の社会保険未加入問題の実態

2.1 型枠技能工の加入状況

型枠大工の国民健康保険・健康保険加入状況

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	13	57	221	338	355	284	364	316	274	72	16	2310
加入比率	#DIV/0!	93%	79%	81%	76%	80%	75%	79%	72%	75%	64%	64%	78%
技能工	191	349	458	574	651	641	588	700	839	828	300	94	6221
加入比率	63%	70%	72%	70%	69%	66%	69%	71%	69%	70%	64%	69%	69%
各年代小計	191	362	515	785	989	996	870	1064	1155	1112	372	110	8531
加入比率	2%	4%	6%	9%	12%	12%	10%	12%	14%	13%	4%	1%	71%

型枠大工の雇用保険加入状況

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	8	51	181	218	208	182	207	227	158	29	2	1471
加入比率	#DIV/0!	57%	71%	66%	49%	47%	48%	45%	51%	44%	26%	8%	49%
技能工	151	267	268	338	355	287	303	351	522	454	123	19	3438
加入比率	50%	54%	42%	41%	38%	30%	36%	43%	33%	26%	14%	38%	
各年代小計	151	275	319	519	573	495	485	558	749	612	152	21	4909
加入比率	50%	54%	45%	47%	41%	35%	40%	39%	45%	39%	26%	13%	41%

型枠大工の厚生年金加入状況

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	7	41	135	183	143	141	152	165	106	19	2	1074
加入比率	#DIV/0!	50%	57%	49%	37%	32%	37%	33%	37%	29%	17%	8%	38%
技能工	111	212	166	218	207	157	175	215	265	216	33	8	1983
加入比率	37%	43%	26%	26%	22%	18%	21%	22%	18%	7%	6%	22%	
各年代小計	111	219	207	353	370	300	316	367	430	322	52	10	3057
加入比率	37%	43%	29%	32%	27%	21%	26%	25%	26%	21%	9%	6%	25%

型枠大工の国民年金加入状況

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	5	21	82	135	149	101	147	123	118	28	4	911
加入比率	#DIV/0!	38%	29%	30%	30%	34%	27%	32%	28%	32%	25%	18%	30%
技能工	21	113	170	200	253	275	238	325	411	345	92	31	2474
加入比率	7%	23%	27%	24%	27%	28%	28%	33%	34%	29%	20%	23%	27%
各年代小計	21	118	191	282	398	424	339	472	534	481	120	35	3385
加入比率	7%	23%	27%	26%	28%	30%	28%	33%	32%	29%	21%	22%	28%

【型枠技能工の社会保険未加入問題の実態】

今回の雇用実態調査において、日建大協が最も重視したのが型枠技能工の社会保険未加入問題の実態把握である。型枠技能工は従来より職人の税率もしくはグループが、まあたりの請負単価を注文者あるいは雇用主との間で定め、施工範囲の接触枚数による請負が主流となっている。つまり雇用形態・契約方式が常備雇用ではなく、請負契約に基づく方式が主流なのだ。このような形式による雇用条件と先にも触れたリーマンショック後の単価暴落による会社の経営体力の疲弊によって、社会保険未加入の実態は深刻ではないかと日建大協では推測していた。図らずも今回の調査結果から、型枠技能工の社会保険未加入の深刻な状況が明らかとなった。全国での健康保険加入率は確認できる者で71%、雇用保険加入率は41%、厚生年金に至っては25%に過ぎず、国民年金加入率も28%しか確認出来なかつた。つまり年金という部分だけを見てみると厚生年金・国民年金合計の加入率でも53%に過ぎず、実に47%もの技能工が未年金者の可能性があるということである。

実は社会保険の加入状況は地域によって非常に大きな差がある。下記の社会保険の地域別加入率一覧表をご覧頂きたい。如実な特色として三大都市圏の加入率が離立って低いこと、特に首都圏と近畿圏の厚生年金加入率に至っては一桁という結果が出た。「型枠業界は今まで何をしていたのか?」とお叱りを受けるかも知れないが、社会保険未加入問題を真に解決していくために、日建大協はまずは実態の把握をすることを考える。

各企業の社会保険への加入促進という部分だけを改善していくことは、それほど困難な問題ではない。真に必要な問題は、現場で実際に働いている技能工=職人たちの社会保険への加入促進をいかに実行していくかということである。一次施工会社を中心とした企業群に雇用される内勤職員や現場管理者、さらには一部の課長などの社会保険加入を推進するのはそれほど困難な問題ではない。あくまで現場の第一線で日夜働く職人たちの雇用環境をいかにして改善していくのか? その大きな課題の一つが「社会保険未加入問題の解決」であろう。

現場の第一線を訪ね歩き、日頃職人たちと接している実感としては、発表されている様々な社会保険加入率の調査結果が、本当に実感を表しているのか? 甚だ疑問を感じる。

決して調査結果が意図的に操作されているとかではなく、調査される側に社会保険に未加入ということ、元請の発注が止まりではないか? 行政からすぐさまペナルティーが科せられるのではないか? という懸念を抱き、正確な数値を報告出来ないのでは…などという危惧を抱くのは考えすぎだらうか? 建設業界は情報を使ふことが非常に苦手な業界であろう。言葉を換えて言えば『情報を発信することが苦手な企業が多い』とも言える。末端の職人の雇用状況を正確に把握し、発信することが求められているのではないだろうか。

今回の調査で明らかになったことは、地方は公共工事主体の建設需要に支えられている関係からだらうか、社会保険の加入率が高いとは言えないが都市圏と比較して高めの数字が出ているということである。ここから推測されるることは、地方は底辺であるものの社会保険加入率が比較的高い。言い換れば社会保険加入等の法定福利費の一一定の負担によって、手取りの労務費を低く抑えざるを得ない。一方で民間工事が主体を占める首都圏では、厳しい受注競争の中で労務費が外注費として変動費扱いとなり、法定福利費の適正な負担を回避していく中で、見かけの手取り労務費が他地域よりも高くなる一因をなしているということである。

型枠業界にとっての社会保険加入推進のカギは年金問題の解決にあるのではないだろうか。厚生年金の加入率を見てみると最も高い北陸地域でさえ61%に過ぎない。最も低い関東・近畿に至っては3~4%の加入率でしかない。価格がすべてに優先されるという歪んだ競争環境の中で、日本最大の建設市場である首都圏と近畿圏において、法定福利費さえも工事原価から削らざるを得ないという歪みが露になってしまったと言えなくはないだろうか。

2.2 型枠解体技能工の加入状況

型枠解体工の年齢別構成

項目	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~歳	合計
職長	3	18	54	80	117	122	79	76	78	69	24	8	728
占有比率	0%	2%	7%	11%	16%	17%	11%	10%	11%	9%	3%	1%	100%
技能工	201	298	291	330	347	412	313	355	332	376	115	36	3407
占有比率	6%	9%	9%	10%	10%	12%	9%	10%	10%	11%	3%	1%	100%
各年代小計	204	316	345	410	464	534	392	431	411	445	139	44	4135
占有比率	5%	8%	8%	10%	11%	13%	9%	10%	10%	11%	3%	1%	100%

型枠解体工の国民健康保険・健康保険加入状況

項目	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~歳	合計
職長	3	12	32	46	66	65	48	54	55	46	17	4	448
加入比率	100%	67%	59%	58%	56%	53%	61%	71%	71%	67%	71%	50%	62%
技能工	85	111	123	185	184	223	148	175	184	182	43	19	1600
加入比率	42%	37%	42%	50%	53%	54%	47%	49%	49%	43%	37%	53%	47%
各年代小計	88	123	155	211	250	288	194	229	219	208	60	23	2048
加入比率	43%	39%	45%	51%	54%	49%	53%	47%	43%	52%	50%	50%	50%

型枠解体工の雇用保険加入状況

項目	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~歳	合計
職長	0	3	4	14	30	25	29	21	15	23	6	5	175
加入比率	0%	17%	7%	18%	26%	20%	37%	28%	19%	33%	25%	63%	24%
技能工	17	42	36	49	59	41	44	42	39	75	17	10	471
加入比率	8%	14%	12%	15%	17%	10%	14%	12%	12%	20%	15%	28%	14%
各年代小計	17	45	40	63	89	68	73	63	54	98	23	15	646
加入比率	8%	14%	12%	15%	19%	12%	19%	15%	13%	22%	17%	34%	16%

型枠解体工の厚生年金加入状況

項目	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~歳	合計
職長	0	1	2	13	12	16	12	14	6	8	2	0	86
加入比率	0%	6%	4%	16%	10%	13%	15%	18%	8%	12%	8%	0%	12%
技能工	2	10	13	22	14	18	9	12	8	9	1	0	118
加入比率	1%	3%	4%	7%	4%	4%	3%	3%	2%	2%	1%	0%	3%
各年代小計	2	11	15	35	26	34	21	26	14	17	3	0	204
加入比率	1%	3%	4%	9%	6%	5%	6%	3%	4%	2%	0%	0%	5%

7

型枠解体工の国民年金加入状況

項目	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~歳	合計
職長	0	0	15	10	22	40	19	19	21	14	3	1	164
加入比率	0%	0%	28%	13%	19%	33%	24%	25%	27%	20%	13%	13%	23%
技能工	6	21	47	42	51	64	39	52	56	54	16	11	459
加入比率	3%	7%	16%	13%	15%	16%	12%	15%	17%	14%	14%	31%	13%
各年代小計	6	21	62	52	73	104	58	71	77	68	19	12	623
加入比率	3%	7%	18%	13%	16%	19%	15%	16%	18%	15%	14%	27%	15%

【より深刻な型枠解体技能工の社会保険未加入問題の実態】

今回の雇用実態調査では、今までその雇用実態にほとんど調査のメスが入れられて来なかつた、型枠解体技能工の年齢階層並びに社会保険加入状況の調査も実施した。

まず年齢階層であるが、今回調査対象になった就労技能工数は4,135名。平均年齢は型枠技能工よりも5.5歳低い42歳という結果が得られた。29歳以下が占める割合も型枠技能工の13%に対して21%、50歳以上が占める割合でも型枠技能工の45%に対して35%という結果が得られた。職種的な特色である、より肉体的負荷がきつい軽種という側面を裏付けた調査結果ではないだろうか。

型枠解体技能工の社会保険への加入率は型枠技能工のそれよりもさらに低い結果が出た。健康保険は50%、雇用保険16%、厚生年金5%、国民年金でも15%しか加入を確認できなかつた。地域別の表を見てみても型枠技能工のように地方での加入率は比較的高いが、都市圏での加入率が低いといふような状況ではなく、総じて加入率が低いのが現状である。すでに型枠工と型枠解体工の分業・協業の体制は、現場における工程管理上ほぼ前提条件となっており、これから予測される社会保険加入促進の取り組みの中で、型枠解体工の雇用状況の改善は大きな課題となるであろう。

また今回のアンケート調査に際して、そもそも型枠解体工の雇用状況を型枠施工会社自体が十分に把握しきれていないことも明らかになつてゐる。地域によっては明らかに調査サンプルが少なく本当に地域の現状を反映できているのか、まだまだ課題が山積している状況にあるものの、今回初めて調査のメスが入った事は大きな前進と言義がある。

社会保険の地域別加入率一覧表(型枠解体工)

地域名	健康保険	雇用保険	厚生年金	国民年金
北海道	70%	99%	7%	28%
東北	47%	25%	0%	6%
北陸	57%	42%	13%	43%
関東	35%	8%	1%	8%
東海・中部	60%	21%	14%	13%
近畿	81%	0%	2%	12%
中国	65%	39%	16%	34%
四国	90%	24%	0%	0%
九州	48%	8%	4%	23%

8

3. 東高西低の技能工賃金と請負単価

3.1 技能工の賃金実態

【東高西低の技能工賃金】

今回の調査で鮮明になったのは東日本大震災の復興需要の影響から、型枠・解体技能工の工賃が関東以北を中心とする東日本地域で上昇する一方で、西日本地域ではその上昇幅がまだ鈍いということである。特に四国・九州地区は2011年対比でマイナスという結果が出ており、このままでは他業種・他産業への技能工流失に拍車がかかる状況にある。もやは業界全体で西日本地域の単価底上げを真剣に考えなければ、地域の防災・生活に係るインフラ整備に支障をきたす状況に至っているのではないか?『今さえ乗り切れればどうにかなる』などという問題ではなくになっている。

東日本地域でも関東と東北地域の労務費上昇は際立っている。東北地域の労務費上昇が、関東地域のそれよりも低いことを意外と感じる向きも多くあると思うが、前段の報告にもあるように東北地域の社会保険加入率と関東地域の加入率では相当大きな差異がある。加入率が低い関東地域は、よりダイレクトに労務費上昇が具体的な手取り単価の上昇となって表れやすい。

型枠大工の標準日給

職長

地域	今回調査	昨年調査	増減率
北海道	¥12,614	¥12,225	103%
東北	¥13,137	¥12,106	109%
北陸	¥13,692	¥13,516	101%
関東	¥17,615	¥15,733	112%
東海・中部	¥13,733	¥13,108	105%
近畿	¥15,150	¥14,500	104%
中国	¥13,728	¥12,917	106%
四国	¥12,357	¥13,333	93%
九州	¥11,563	¥12,227	95%

技能工

地域	今回調査	昨年調査	増減率
北海道	¥10,750	¥10,403	103%
東北	¥11,271	¥10,524	107%
北陸	¥11,927	¥11,609	103%
関東	¥15,192	¥13,407	113%
東海・中部	¥12,176	¥11,233	108%
近畿	¥13,300	¥13,313	100%
中国	¥11,281	¥11,759	96%
四国	¥10,786	¥11,250	96%
九州	¥10,022	¥10,124	99%

職長+技能工

地域	今回調査	昨年調査	増減率
北海道	¥11,682	¥11,314	103%
東北	¥12,204	¥11,315	108%
北陸	¥12,810	¥12,563	102%
関東	¥16,404	¥14,570	113%
東海・中部	¥12,955	¥12,171	106%
近畿	¥14,225	¥13,907	102%
中国	¥12,495	¥12,338	101%
四国	¥11,572	¥12,292	94%
九州	¥10,798	¥11,176	97%

型枠解体工の標準日給

職長

地域	今回調査
北海道	¥10,867
東北	¥13,222
北陸	¥13,077
関東	¥15,809
東海・中部	¥13,029
近畿	¥13,222
中国	¥11,852
四国	¥12,000
九州	¥11,133

技能工

地域	今回調査
北海道	¥9,244
東北	¥11,500
北陸	¥12,150
関東	¥13,750
東海・中部	¥11,842
近畿	¥11,625
中国	¥10,534
四国	¥10,250
九州	¥9,988

9

【技能工の年収のシミュレーション】

ここで昨年同様、年間就労日数による年収シミュレーションをしてみる。他産業労働者との賃金を比較するために就労日数を234日間として、型枠・解体技能工の年収試算をしてみよう。就業日数の設定根拠は、年間休日67日、土曜日52日、年末年始休暇3日、有給休暇9日として想定している。さらにここから交通費・道具費用・作業着費用などの諸経費見合い分の36万円を控除して、実年収額を算出した。

最近『型枠工や鉄筋工の労務費高等が建設業全体のコストを押し上げ、利益率の圧迫を招いている』との指摘が多く寄せられている。
しかしこの想定年収額を見て頂きたい。型枠・解体技能工に希望あふれる年収額がもたらされていると言えるのだろうか???

型枠職長+技能工

地域	今回調査	想定年収	実質年収
北海道	¥11,682	¥2,733,588	¥2,373,588
東北	¥12,204	¥2,855,736	¥2,495,736
北陸	¥12,810	¥2,897,423	¥2,837,423
関東	¥16,404	¥3,038,419	¥2,478,419
東海・中部	¥12,955	¥3,031,353	¥2,671,353
近畿	¥14,225	¥3,328,650	¥2,968,650
中国	¥12,495	¥2,923,713	¥2,563,713
四国	¥11,572	¥2,707,731	¥2,347,731
九州	¥10,798	¥2,526,615	¥2,166,615

型枠解体職長+技能工

地域	今回調査	想定年収	実質年収
北海道	¥10,056	¥2,352,987	¥1,992,987
東北	¥12,381	¥2,892,474	¥2,532,474
北陸	¥12,614	¥2,951,559	¥2,591,559
関東	¥14,780	¥3,458,403	¥3,098,403
東海・中部	¥12,336	¥2,886,507	¥2,526,507
近畿	¥12,424	¥2,907,099	¥2,547,099
中国	¥11,243	¥2,630,862	¥2,270,862
四国	¥11,125	¥2,603,250	¥2,243,250
九州	¥10,581	¥2,471,157	¥2,111,157

社会保険への加入促進は技能工の雇用環境を改善し、技能継承を担う若年労働者を確保する為に必要なことである。しかし法定福利費の確保が先行して進まないなどのことが起こるのだろうか? 社会保険加入による技能工の受益者負担額は最低13~15%あたりにのぼる。

社会保険の加入が最も遅れている地域であり、見かけ上の手取り労務費が最も上昇している関東地域で、型枠技能工の実質の手取り年収額は295万円程度、同じく型枠解体技能工で263万円程度になってしまふ。これで他業種・他産業に比較して魅力ある雇用条件・收入と言えるのだろうか?

社会保険の加入促進が建設産業の重層下請、高齢化、偽装請負、矛盾に満ちた一人親方制度、請負契約に多くの利益の源を求める構造、そしてその請負契約に基づく雇用形態、何よりもそれすべてに起因するダンピング受注…これらを『裏』としてリセットし、建設産業の未来を担う技能工の保護育成を図らなければ、今度こそ産業の未来はない! という危機感は誰しも共有着している。しかしあくまで法定福利費の原資確保が先行して進まなければ、技能の継承の担い手、つまり若い技能工の受け皿となる専門工事会社の経営状況は危機的状況を迎えるだろう。現在の状況は法定福利費原資確保の施設が遅れてしまいなどすれば、たとえは適当ではないかもしれないが、新たな技能の継承者という羽を生み出す専門工事会社という鳥を殺してしまいかねない。

あくまで社会保険加入促進の多面的取り組みは、施工主からの法定福利費の原資確保と安定的な受注環境の整備が先行しなくてはならない。

その取り組みと同時に並行で請負契約のあり方、適正工期の確保、不適格業者への罰則規定や排除方針が確立されるべきではないだろうか。

現在の状況は不適格企業への罰則規定、社会保険未加入企業が建設業許可登録の更新を申請する際の加入指導の徹底等が、大幅に先行している感が否めない。日連大協としては法定福利費の別枠積と請求、そして何よりも施工等からの法定副賃原資の確保が、この問題解決にあたり何よりも優先される課題であるという認識であり、ひいては法制化を含めた制度策定を社会、業界、行政に対して広く訴えていきたい。

3.2 材工請負単価の実態

施工中物件の材工請負平均単価
マンション(6~10階程度の通常物件)

地域	今回調査	昨年調査	増減率
北海道	¥2,514	¥2,385	105%
東北	¥3,643	¥2,609	140%
北陸	¥3,159	¥2,800	113%
関東	¥3,681	¥2,824	130%
東海・中部	¥2,563	¥2,288	112%
近畿	¥2,438	¥2,039	120%
中国	¥2,450	¥2,205	111%
四国	¥2,650	¥2,325	114%
九州	¥2,263	¥2,099	108%

一般的基礎切妻なし

地域	今回調査	昨年調査	増減率
北海道	¥2,389	¥2,371	101%
東北	¥3,321	¥2,479	134%
北陸	¥3,006	¥2,805	115%
関東	¥3,501	¥2,619	134%
東海・中部	¥2,533	¥1,838	138%
近畿	¥2,350	¥1,807	130%
中国	¥2,400	¥2,068	116%
四国	¥2,392	¥2,250	106%
九州	¥2,220	¥2,016	110%

老健・学校 H=4m以上

地域	今回調査	昨年調査	増減率
北海道	¥2,729	¥2,729	100%
東北	¥3,786	¥2,833	134%
北陸	¥3,417	¥3,114	110%
関東	¥4,474	¥3,534	127%
東海・中部	¥3,290	¥2,329	141%
近畿	¥3,133	¥2,483	126%
中国	¥3,036	¥2,640	115%
四国	¥3,150	¥2,792	113%
九州	¥2,727	¥2,501	109%

【東西高低の請負単価】

型枠工事の材工一式の単価情勢はどうなっているだろうか？前記の一覧表が今回調査に寄せられた実勢単価である。総じて言えることはようやくリーマンショック以前の単価に回復したということである。型枠単価は暴騰したとよく言われるが、マンションの平均単価を見て頂きたい。リーマンショック以前の2007年7月前後の型枠単価が3700円前後であり、その水準に持ち直しただけである。当時、型枠業界が潤沢な利益を出しているという業界的な感覚があつたであろうか？決してそのような感覚はなかったと思う。もちろん被災地の東北三県(宮城、福島、岩手)のように、リーマンショック以前よりも型枠単価が高騰した地域もあるが、西日本はまだ懸念する諸負担状況や困難な経営環境にさらされている。労務費の上昇は住宅着工戸数の増加など、建設需要の増加にやや遮れて上昇する傾向があるのは周知の通りであり、東日本大震災以前に発注・契約された物件が一巡したであろう年末から今年の前半にかけて、型枠単価の回復傾向が鮮明になっている。この動きに連動して労務費も着実に上昇傾向にあるのは幾多の報道にあるとおりである。上昇率だけを見ると東北、関東、東海・中部、近畿の改善傾向が良くわかる。しかし上昇率は昨年との比較であり、その発射台となる昨年の水準が著しく低かった地域の上昇率が大きくなる上昇率は当然と言えば当然のことであろう。それよりも実勢の単価その物自体を注目した方が社会保険加入促進に当たり、現行水準が適正であるか否かが判断できるのではないだろうか。

日建大協では社会保険加入促進計画の大きな柱として、標準見指書の作成と社会保険費用の原資確保のための核算根拠の明示に向けた取り組みを推進しつつある。その議論と積算フォーマット作成の作業の中で、法定福利費原資確保のためには最低限20%以上の施工単価上昇は避けられないと判断している。もし仮に著しく低い地域の型枠単価を放置したまま社会保険加入促進の取組みが進行すれば、低賃金状況における型枠・解体技能工は大量に退職や転職もしくは単価の高い地域への移動を起こしかねない。その場合には需給バランスの急激な変動を発生させ、急激な単価の上昇、それこそ暴騰を引き起こしかねない。急激な単価の上下動が型枠・解体技能工の急速な減少傾向に拍車をかけてきたと本報告書でも指摘したが、まさしく西日本の現状は危機的側面をはらんでいるのではないだろうか。実際近畿・東海地域では、11月時点で本調査結果のマンション単価よりも10~15%あまり上昇しており、労務費高等の可能性を警戒して長期物件を敬遠する動きが見受けられる。先ほども述べたとおり、需要の増加にやや遮れて労務費の上昇が起こること指摘した。来年に向けて復興需要がいよいよ本格化する中で、今後の労務費の上昇は避けられないのではないか。日本経済が後退局面入りしている可能性が高くなってきた今年の夏以降、産業設備投資費用の減少や住宅着工戸数の伸びが鈍化するなど、建設投資への寒影響が危惧されている。しかし型枠単価の高騰は、何よりも型枠・解体技能工の著しい減少傾向がそれに拍車をかけているという点を強調しておきたい。

4. 技能工の需要超過状態

4.1 技能工の需要予測

型枠技能工の需要予測

2012年8月末現在の労務状況	
回答数	割合
①大変逼迫	107
②多少逼迫	105
③適正	31
④多少余裕	8
⑤十分余裕	0
小計	251

2012年11月末の労務状況予測

2012年調査回答数 割合	
①大変逼迫	125
②多少逼迫	83
③適正	34
④多少余裕	8
⑤十分余裕	0
小計	250

2013年2月末の労務状況予測

2012年調査回答数 割合	
①大変逼迫	59
②多少逼迫	98
③適正	51
④多少余裕	27
⑤十分余裕	13
小計	248

2012年2月末の労務状況予測

2011年調査回答数 割合	
①大変逼迫	44
②多少逼迫	69
③適正	32
④多少余裕	20
⑤十分余裕	12
小計	177

2013年2月末の労務状況予測

2012年調査回答数 割合	
①大変逼迫	69
②多少逼迫	53
③適正	43
④多少余裕	27
⑤十分余裕	5
小計	197

昨年度調査結果

2011年8月末現在の労務状況

2011年8月末現在の労務状況	
回答数	割合
①大変逼迫	99
②多少逼迫	59
③適正	23
④多少余裕	4
⑤十分余裕	1
小計	186

2011年11月末の労務状況予測

2011年調査回答数 割合	
①大変逼迫	86
②多少逼迫	63
③適正	21
④多少余裕	13
⑤十分余裕	1
小計	184

2012年11月末の労務状況予測

2011年調査回答数 割合	
①大変逼迫	44
②多少逼迫	69
③適正	32
④多少余裕	20
⑤十分余裕	12
小計	177

昨年度調査結果

2011年8月末現在の労務状況

2011年8月末現在の労務状況	
回答数	割合
①大変逼迫	100
②多少逼迫	47
③適正	31
④多少余裕	3
⑤十分余裕	0
小計	181

2011年11月末の労務状況予測

2011年調査回答数 割合	
①大変逼迫	90
②多少逼迫	58
③適正	24
④多少余裕	7
⑤十分余裕	0
小計	179

2012年2月末の労務状況予測

2011年調査回答数 割合	
①大変逼迫	55
②多少逼迫	60
③適正	31
④多少余裕	19
⑤十分余裕	9
小計	174

【来年も継続する需要超過状態】

型枠技能工と型枠解体技能工の今後の需要予測であるが、昨年調査とほぼ同様の労務状況を予測する結果が得られた。特に型枠需要が最も細る2月近辺においてさえも、全国的に「大変過激」と「多少過激」の二つの回答を合わせると、回答企業内の型枠技能工で60%、型枠解体技能工で66%にものぼる。2月以降の物件は当然のことながら月以降にも問い合わせや発注依頼が、型枠施工会社に寄せられていることは間違いない。つまりこの調査結果が公表される11月時点では、さらに多くの企業が「過激」の回答に移動している者と推測される。これは昨年とほぼ同じ数値水準である調査結果から来年も型枠技能工・解体技能工に対する需要超過の状況が継続していくことを示唆している。ましてや先に報告しているように型枠技能工と解体技能工の離職・転職・高齢化による減少傾向にはストップがかかっておらず、来年はさらに厳しい労務状況が現出する可能性がある。

地域別に来年2月の型枠技能工の労務状況予測を見てみると、東北では太平洋沿岸部の被災地域の労務予測はかなりの過激予測を示しているが、日本海側との格差は大きく、それでも全体として65%の企業が労務の過激を予測している。関東地域では実に75%の回答企業が労務の過激を予測しており、来年も東日本の労務環境は需要超過の状況が継続する確率はかなり高い。一方で西日本に目を転じてみると近畿から東海・中部地域は回答企業の50%が過激予測を立てているが、関東・東北地域との数値水準は若干の格差が生じている。しかしながら需要が低迷していた九州地域で78%、中国地域で70%の回答企業が労務過激を予測しているのが目立つ。

4.2 登録型枠基幹技能者の在籍状況

アンケート調査協力企業における登録基幹技能者の在籍数

地域名	北海道		東北		北陸		関東		中部・東海		近畿	
	人数	調査会社数	人数	調査会社数	人数	調査会社数	人数	調査会社数	人数	調査会社数	人数	調査会社数
2012年調査	70	14	115	42	73	33	160	39	136	25	74	10
平均在籍数	5.00		2.74		2.21		4.10		5.44		7.40	
2011年調査	52	12	93	25	42	23	125	43	76	11	98	16
平均在籍数	4.33		3.72		1.83		2.91		6.91		6.13	
増減率	115%		117%		168%		121%		141%		78%	
											121%	63%

地域名	中国		四国		九州		全国	
	人数	調査会社数	人数	調査会社数	人数	調査会社数	人数	調査会社数
2012年調査	98	22	13	8	182	67	922	260
平均在籍数	4.50		1.63		2.72		3.55	
2011年調査	60	11	0	6	95	40	641	182
平均在籍数	5.45		0.00		2.38		3.43	
増減率	83%		200%	#DIV/0!	133%		114%	
							169%	
							103%	
							139%	

日建大協が推進している登録基幹技能者の登録数は2,438名を数えており、ようやく1県を除き残るすべての都道府県に登録基幹技能者を認定することが出来た。さらにアンケート調査協力企業においては、1社当たりの在籍登録基幹技能者数が増加傾向を示している。

5. 高い関心を集める社会保険未加入問題

最後に今回の調査では「社会保険未加入問題」に関する経営層の意識調査を実施した。その結果については下記の表を参照して頂きたいが、非常に高い関心を集めていることがわかる。アンケートに寄せられた意見の中で圧倒的に多かった意見として『法定福利費の原資を先行して確保しない状況で、社会保険加入の指導を推進されれば、雇用と経営の絆を固めるのは困難だ』とするもの、『法定福利費の原資確保に先行する形で社会保険加入促進の動きが強まれば、多くの会社が雇業を選択せざるを得ない』とする意見であった。さらに『一般管理費用などを見積りに計上しようものなら、何を考えているのかなどと言われて真っ先にその部分を切られてしまう現状で、法定福利費の確保など出来るのか?』といった意見、さらに『産業廃棄物処理の厳格化の時と同じく、やがてはすべて込みになってしまいき、ついには見積の項目から廃材処理費の項目すら消滅して、すべて普通型枠・打放型枠の中に込みにされてしまった前例があり、今回も当初は法定福利費の別途計上がやがてはすべて型枠施工費に込みとされるが見えている』などの厳しい意見も寄せられた。

すべてに共通しているのは、社会保険に加入し難い単価に対するあきらめにも似た無力感と法定福利費原資の確保を元請が本当に取り組むことが可能なかどうかという疑問、そして何よりも法定福利費原資確保が進まない中で社会保険加入の取組みばかりが先行してきた場合の閉塞感である。やはり多く寄せられた意見に『法定福利費の原資確保を法制化してほしい』といふ要望が高まっていることも注目してもらいたい。

社会保険未加入問題に関する意識調査

「社会保険未加入問題」に関する国土交通省の方針を知っているか

2012年調査	回答数	割合
①大変知っている	113	46%
②多少知っている	113	46%
③あまり知らない	20	8%
④全く知らない	2	1%
小計	248	

「社会保険未加入問題」について関心を持っているか

2012年調査	回答数	割合
①大変持っている	158	64%
②多少持っている	80	32%
③あまり持っていない	9	4%
④関心がない	1	0%
小計	248	

「社会保険未加入問題」について何らかの対策を講じ始めたか

2012年調査	回答数	割合
①協力会に対策実施	61	13%
②協力会規制措置の導入	110	23%
③社員と相談	58	12%
④行政機關	22	5%
⑤専門工事業団体	130	28%
⑥社保加入開始	54	11%
⑦その他	35	7%
小計	470	

社会保険加入問題に対する対策として最も多く寄せられた選択肢は、専門工事業団体を通じた情報の収集や対策の策定があげられており、私たち専門工事業団体の責任の重さを痛感した結果となつた。さらに元請の協力会組織を通じた情報の収集という選択肢も高い数値を示しており、元請と一緒に取り組みも期待を集めているのではないだろうか。

今回のアンケート調査結果を基にして日建大協では来年度の社会保険加入促進計画への取り組みを推進していくこととなる。何よりも『法定福利費原資の確保』のために『確かな原資管理』と『経済合理性なき価格競争からの脱却』が必要であり、そのためには当たり前のことであるが工事原価の正確な把握が求められる。残念ながら先の単価暴落の例を考えてみると、型枠専門施工会社側にも一定の問題と責任があると考えざるを得ない。つまり原価管理が出来ていない一部企業の安価な見積に引きずられる形で、単価暴落を助长してしまったという反省に立たなければ、今回も法定福利費にいくらの経済的コストが発生するの?を理解していない企業に引きずられる形で、結果として『法定福利費確保が不可能な単価水準』での受注競争に陥りかねない。

また元請に対しても、「合理性なき見積提出企業」への安易な発注は、型枠工事の労務と資材の提供が、工事途中で簡単に落る可能性が大であることを声高に主張していく必要性がある。

そのような基本的なスタンスに立って『標準見積書』の普及と法定福利費原資確保のための原価計算フォーマットの作成に取り組んでいるところである。

6. むすび

東日本大震災の復興需要本格化による建設需要の一時的回復に後押しされる形で型枠技能工・型枠解体技能工の需要も高まり、急激に施工単価も回復してきた。しかしここにきて建設投資を取り巻く環境は厳しさを増しつつある。財務省は社会資本拡大を目的するために「急速な少子高齢化と人口減少が見込まれる中、社会資本ストックの大幅な拡大指向は困難」とする今後の社会資本整備に関する論点を掲げ、公共投資額の増額を強く要請している。

民間においても全産業の建設投資は、鉄道などを中心とした土木分野での増加傾向がある一方、住宅、事務所、店舗の減少、加えて製造業の設備投資額が減少しており、一時的に回復傾向にあった建設投資は、再び減少傾向に回帰する可能性を指摘する声が上がっている。

しかし建設産業の第一線に立つ建設技能工の社会保険促進への取組みが途に就いたこのタイミングで、再び経済合理性なきダンピング合戦に突入すれば、今度こそ間違いなく建設産業の根幹をなす専門工事会社の経営と建設技能工の生活基盤は崩壊するだろう。型枠工事だけを見ても技能工の社会保険加入を推進する為には最低限20%以上の施工単価上昇は避けられないと言及大抵では計算している。また先程から指摘していることだが、行政は専門工事会社に対して社会保険加入への強力な指導を実行し始めた。法定福利費の原資が確保されていない現状で社会保険加入にまつわるコストだけが新たに発生することは、専門工事会社の経営を強烈に圧迫するばかりではなく、低工賃に苦しむ技能工の生活を結果的に圧迫してしまうことになる。

そのような状況下で建設投資額の減少によって再びダンピング合戦に突入すればどうなるのか?? 結果は明らかであろう。発注元から『景気が悪化して仕事量が減っているのだから、社会保険の費用がかかるとか、若手が辞めてしまうとか言っている場合ではないんじゃないの? 雇用の経緯を守るために施工費用を値引きして受注することが先決でしょ』と値引き協力を強く要請されたとしたら…

建設投資の70%以上は民間によるものである。安ければ良い、早ければ良い、そして品質は最高のものを求める。当然のことであろう。しかしその為には、その価値・工程・安全・品質に対する高い要求を満たし、建設構造物を施工する技能工が必要なのだ。施主側には、この技能工の法定福利費さえもダンピングによる植引き合戦の中で犠牲になっているという現実を理解して頂きたい。

施主にしてみれば市場原理で左右される民間の建設投資について、そのような現状を広く訴えようとも、実際に入れをして、応札した企業の中から最も短工期で廉価な会社を選ぶのは当然のことであろう。技術がオープンで他社との間で差別化することが非常に困難な建設産業であればなおさらのことである。しかし繰り返し述べているように、型枠技能工はこの5年間で大幅にしかも急速に減少している。その原因に低賃金・重労働そして大きな変動を繰り返す型枠単価をあげた。

社会保険加入促進の施策が急速に進められている現状で、再び型枠単価が大幅に下落するようなことがあれば、型枠業界そのものの存続さえも厳しくなるであろう。

ただ単に発注元に対して社会保険未加入問題解決の為に法定福利費原資を含んだ施工費用に対する理解を求めて、市場原理で動く民間市場は何らスタンスを変えないであろう。

この問題を解決するためには、法定福利費と施工費用の内訳をしっかりと明示した『標準見積書』に基づく各ゼネコンの見積方式、そして何よりも法定福利費を施工費に上乗せして発注主に提出する何らかのルール策定を早急に議論決定し法制化しなければ、法定福利費の確保は到底なしえないとと思う。先程から何度も述べている『法定福利費原資の確保』が先行していくことがこの取組みが成功する大前提であること、さらに一步踏み込んで法制化を含めた抜本的な取り組みを広く社会・業界・行政に訴えていくものである。

6 (公社) 全国鉄筋工事業協会

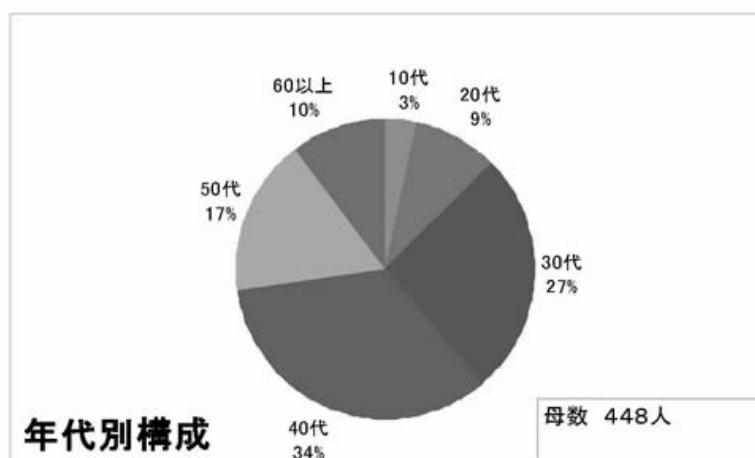
内容構成

1. 北海道（北海道鉄筋連青年部会）
2. 東北地区
3. 関東地区（関東鉄筋連青年部会）
4. 北陸地区
5. 中部地区
6. 近畿地区（関西鉄筋工業協同組合）
7. 四国地区（鉄筋業協同組合）
8. 九州地区（九州鉄筋工事業団体連合会）

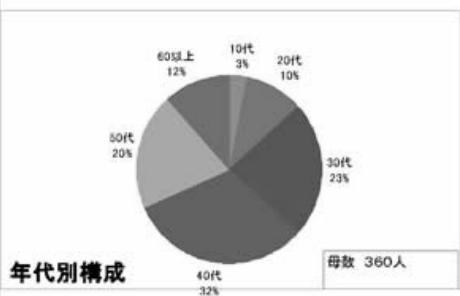
社会保険加入状況調査アンケート

北海道鉄筋連青年部会

1次+2次以降



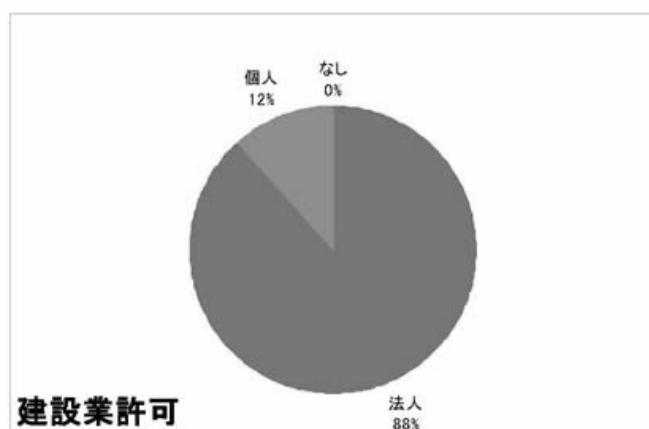
1次



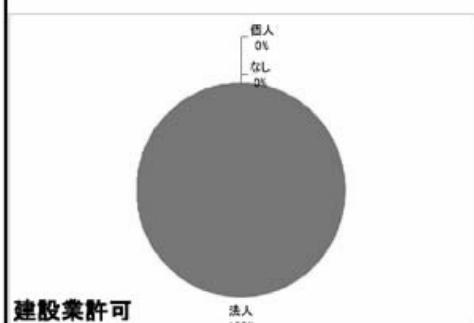
2次



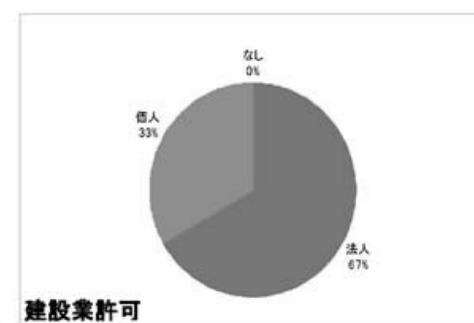
1次+2次以降



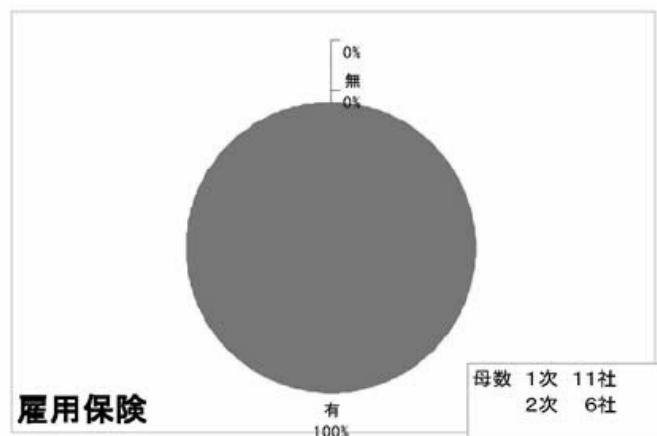
1次



2次

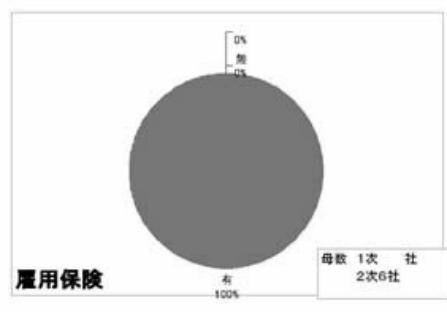
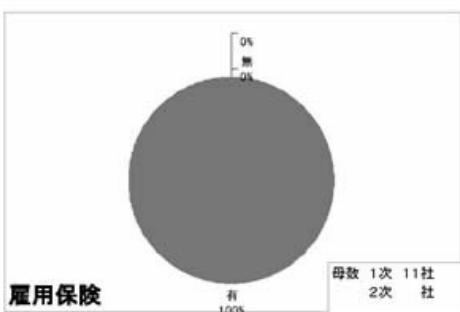


1次+2次以降

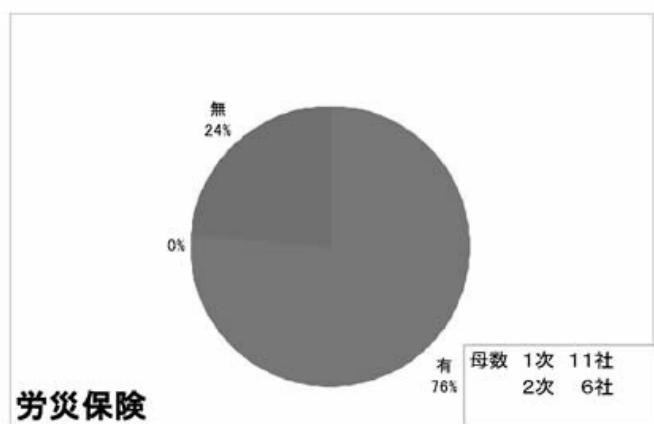


1次

2次

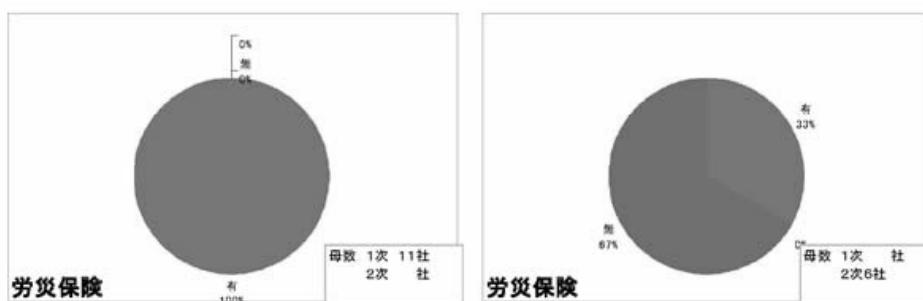


1次+2次以降

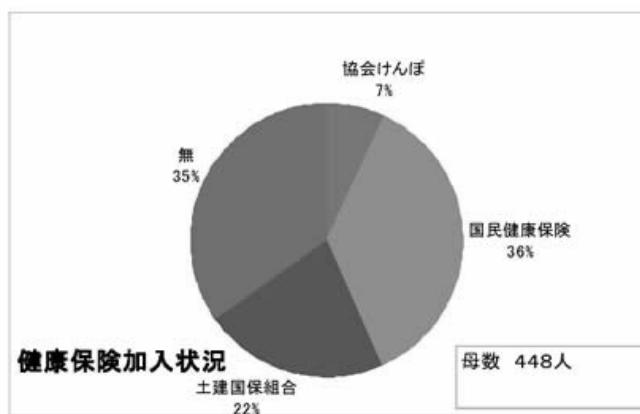


1次

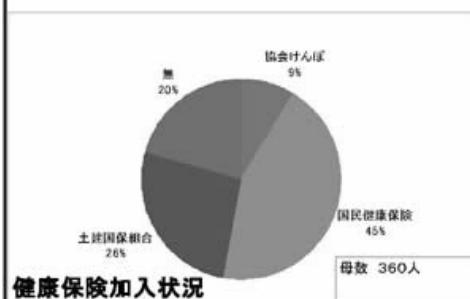
2次



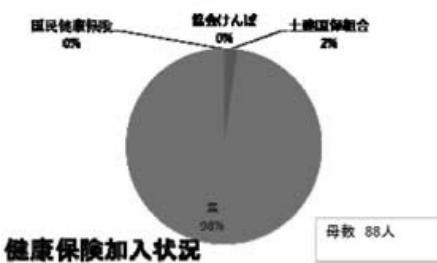
1次+2次以降



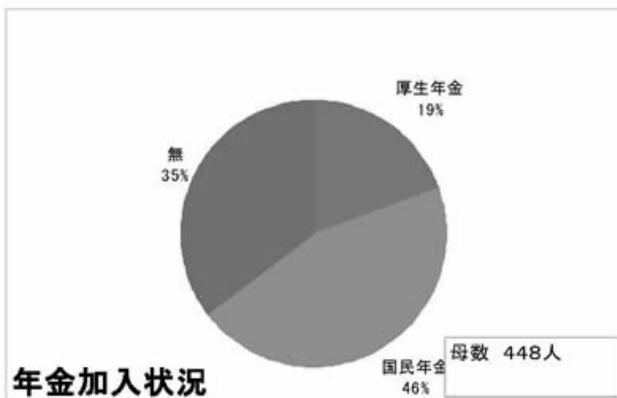
1次



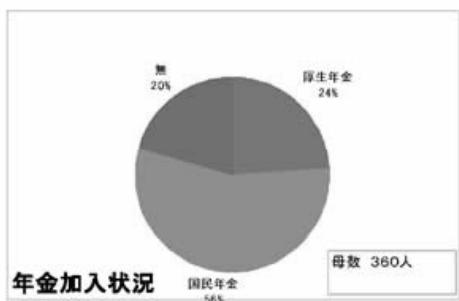
2次



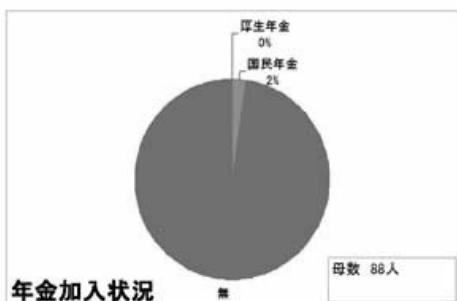
1次+2次以降



1次



2次



社会保険・年金・労働保険 加入状況

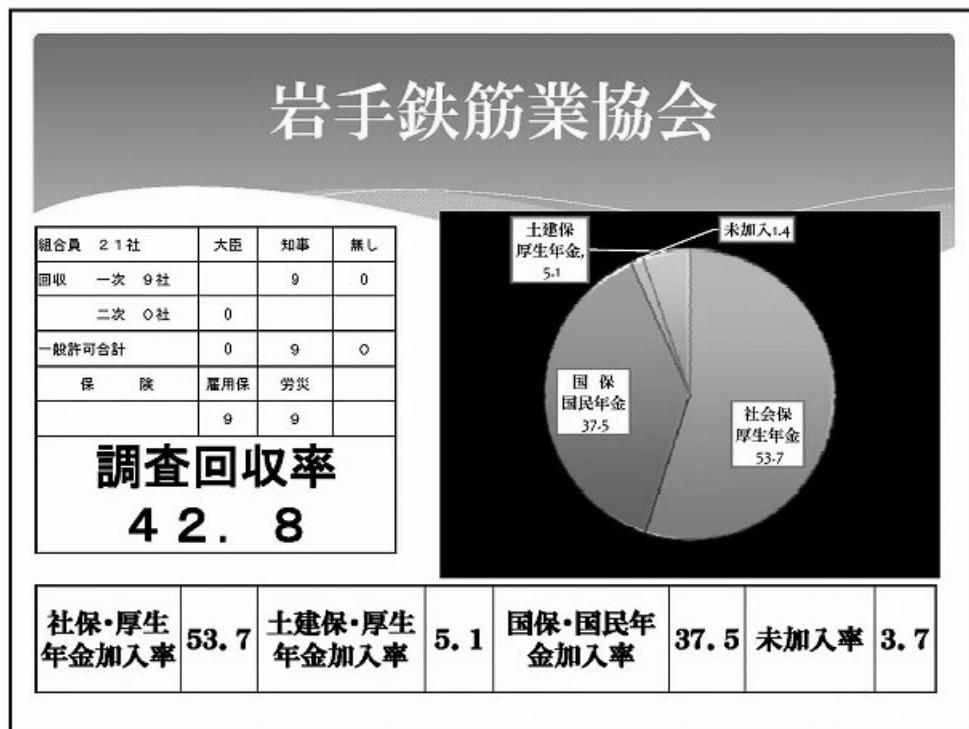
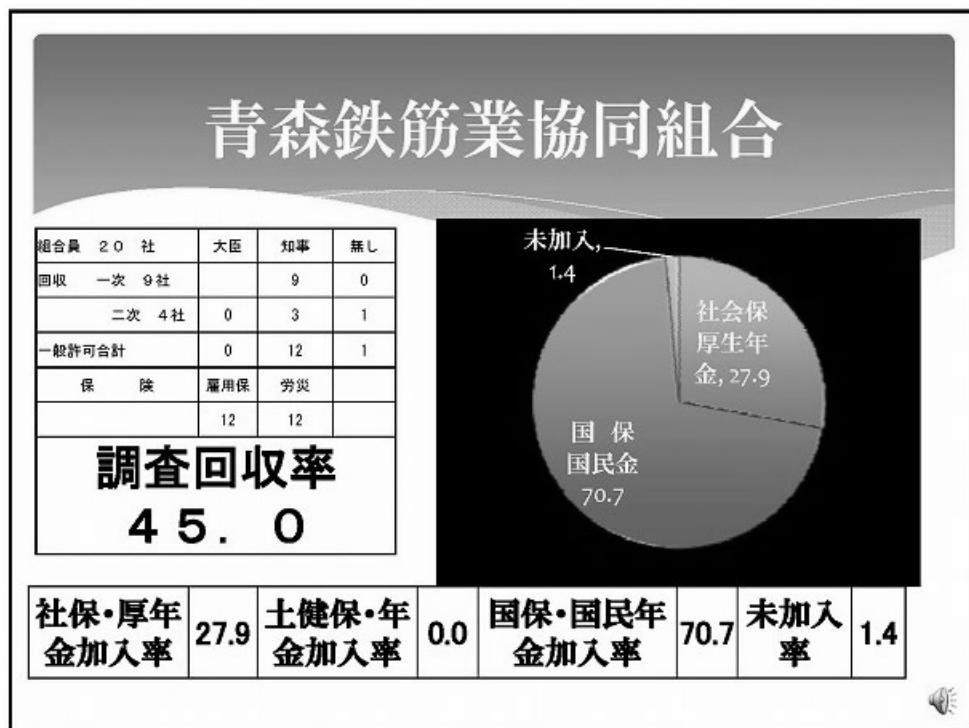
東北地区



魅力ある鉄筋業を目指して

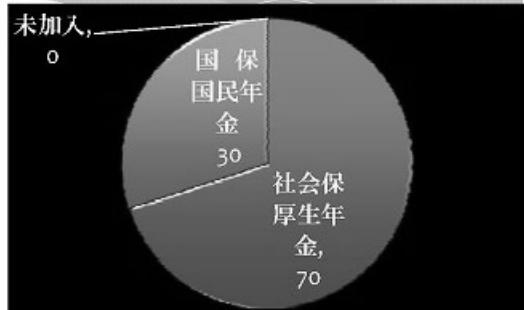
魅力ある産業として、鉄筋工事業が成り立つために必要な、施工単価を考えて行かなくては、社会保険未加入問題の解決にはならず、困るのは下請業者自分自身になることを、胆に銘じて行くことが大切だと思います。





秋田県鉄筋工事業組合

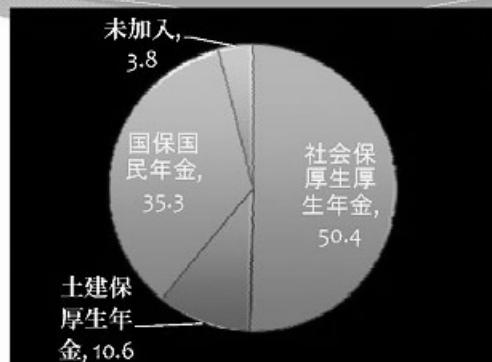
組合員 15社	大臣	知事	無し
回収 一次 4社	0	4	0
二次 0社	0		
一般許可合計	0	4	0
保険	雇用保	労災	
	4	4	
調査回収率 26.6			



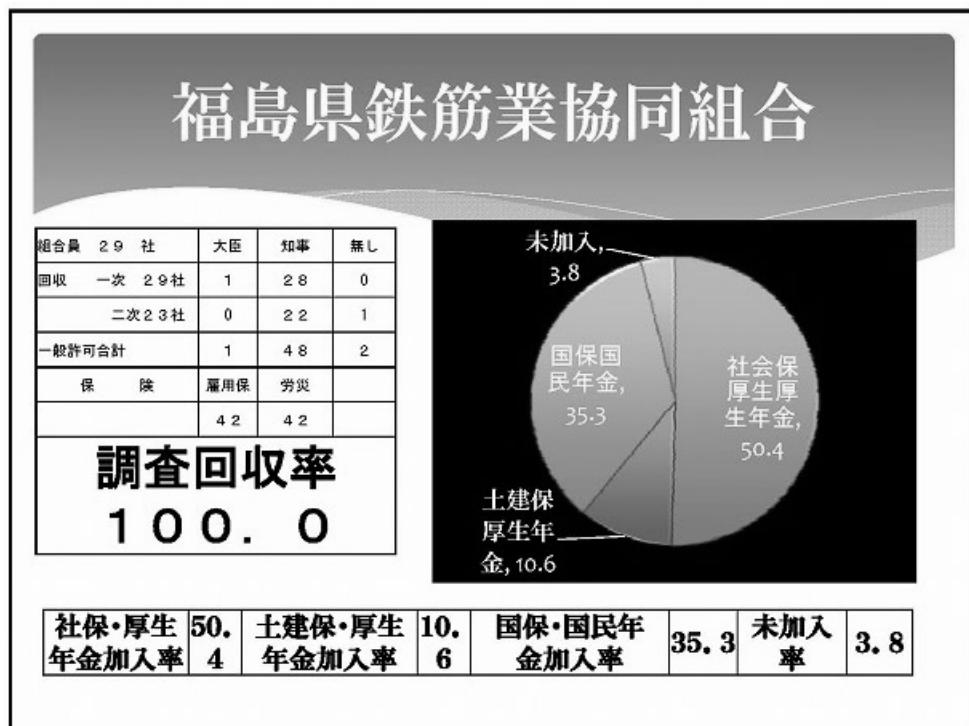
社保・厚生年金加入率	70.0	土建保・厚生年金加入率	0.0	国保・国民年金加入率	30.0	未加入率	0.0
------------	------	-------------	-----	------------	------	------	-----

宮城鉄筋業協同組合

組合員 19社	大臣	知事	無し
回収一次 12社	2	10	0
二次 2社	0	1	1
一般許可合計	2	10	1
保険	雇用保	労災	
	13	13	1
調査回収率 63.1			



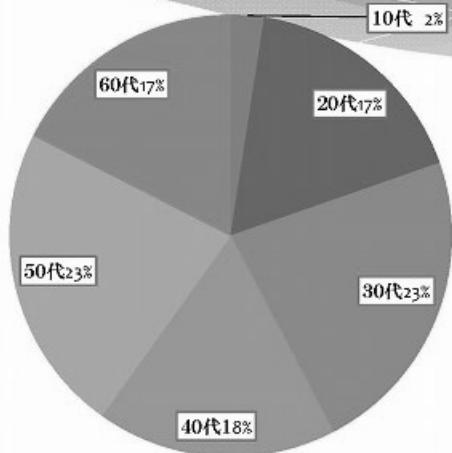
社保・厚生年金加入率	77.7	土建保・厚生年金加入率	7.1	国保・国民年金加入率	14.3	未加入率	0.9
------------	------	-------------	-----	------------	------	------	-----



東北地区の社会保険・年金労働保険加入状況報告書

	回収率	厚生年金社会保	土建保厚生年金	国保国民年金	未加入	人
青森県	45.4	27.9	0	70.7	1.4	280
岩手県	42.8	42.8	5.1	37.5	3.7	136
秋田県	26.6	70	0	30	0	70
宮城県	63.1	78.8	6.8	13.5	0.8	336
福島県	100	50.4	10.6	35.3	3.8	558
合計	277.9	269.9	22.5	187	9.7	1380
割合	55.58	53.98	4.5	37.4	1.94	
人数		745	62	516	27	

東北地区年代別鉄筋工



調査結果好評

* 回収率55.58%で有ったが未加入者が1.96%
* 加入者が98%で有った事で安心しています

* 問題点として

(1) 会社で社会保険と国民健康保険に、分けている会社が見られますので、速やかに変更する必要が有ります

(2) 5人以上の事業所は速やかに社会保険に加入するようお願い致します

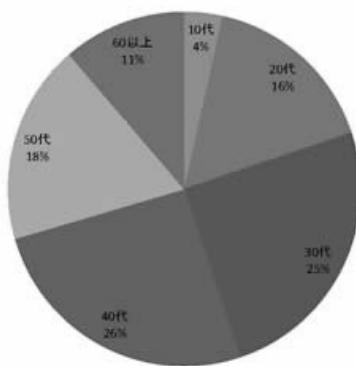
* 東北地区においては、保険加入の問題は解決済み出あると思います

社会保険加入状況調査アンケート

関東鉄筋連青年部会

1次+2次以降

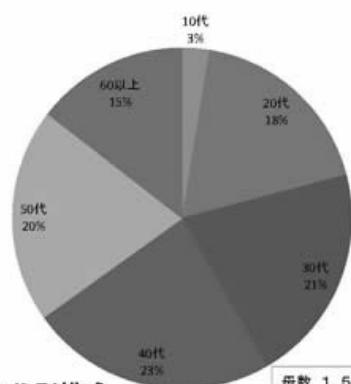
年代別構成



母数 3,834人

1次

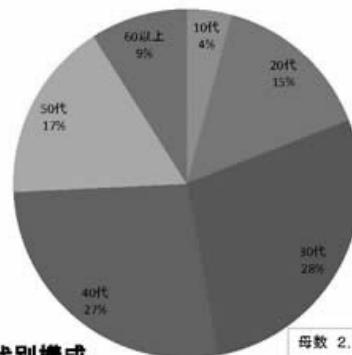
年代別構成



母数 1,589人

2次

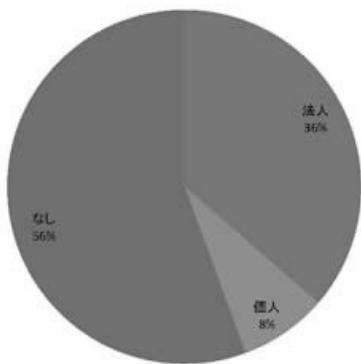
年代別構成



母数 2,245人

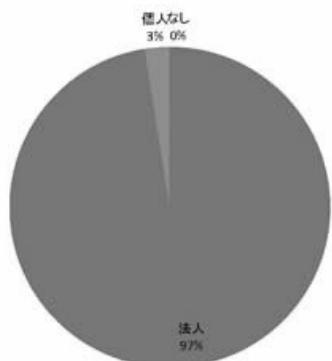
1次+2次以降

建設業許可



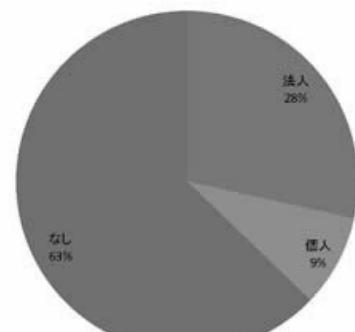
1次

建設業許可



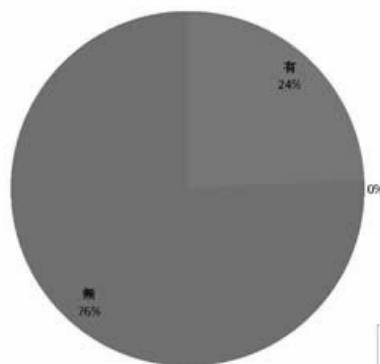
2次

建設業許可



1次+2次以降

雇用保険

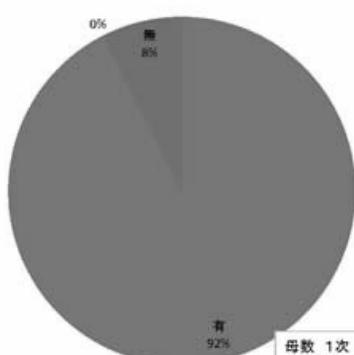


母数 1次 40社
2次309社

1次

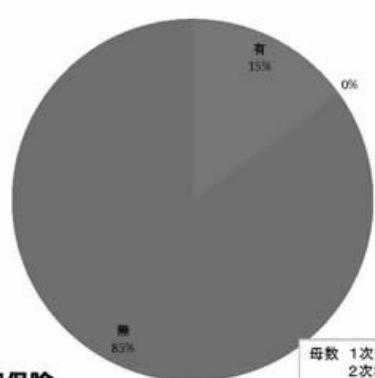
2次

雇用保険



母数 1次 39
社 2次
社

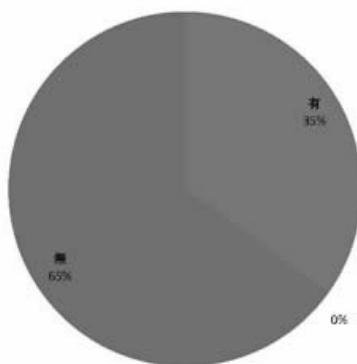
雇用保険



母数 1次 39
社 2次309社

1次+2次以降

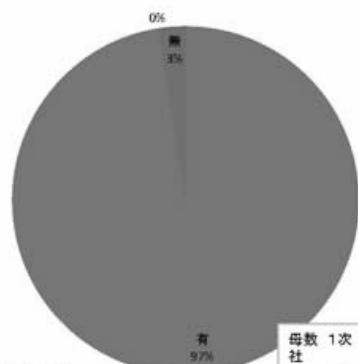
労災保険



母数 1次 40社
2次309社

1次

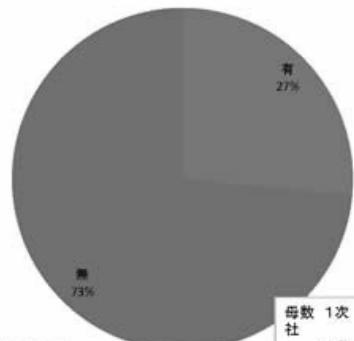
労災保険



母数 1次 39
社
2次
社

2次

労災保険

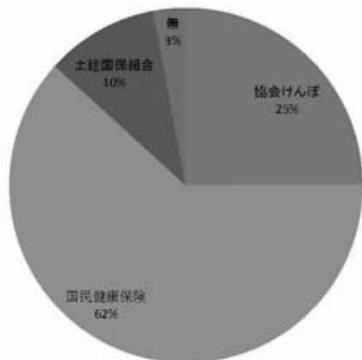


母数 1次
社
2次309
社

1次+2次以降

健康保険加入状況

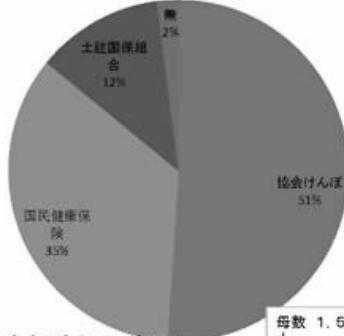
母数 3,834人



1次

健康保険加入状況

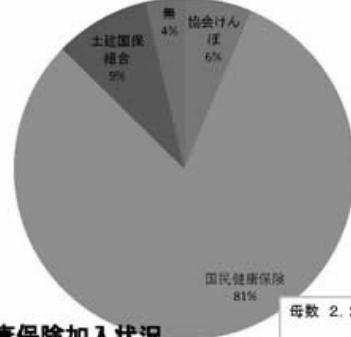
母数 1,589人



2次

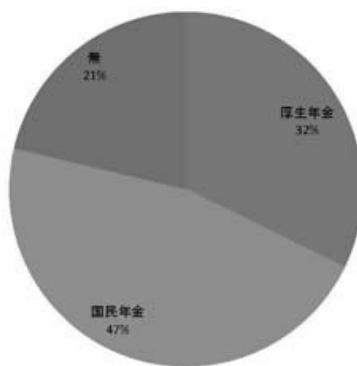
健康保険加入状況

母数 2,245人



1次+2次以降

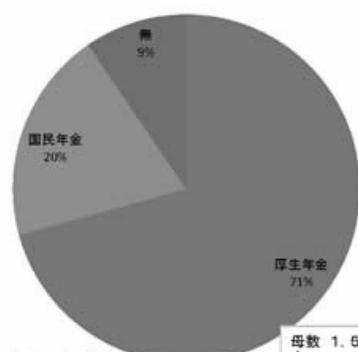
年金加入状況



母数 3,834人

1次

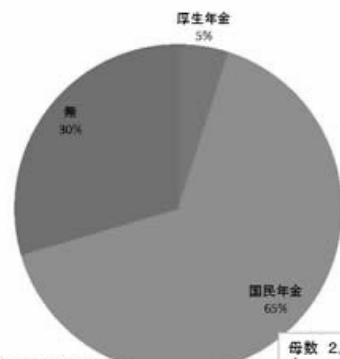
年金加入状況



母数 1,589人

2次

年金加入状況



母数 2,245人

北陸地区(石川・富山) 社会保険状況

2012年11月2日

健康保険加入状況

- ・ 協会健保 294名 56%
- ・ 国民健康保険 184名 35%
- ・ 土建国保組合 18名 3%
- ・ 未加入 28名 6%

年金保険加入状況

- ・厚生年金 403名 78%
- ・国民年金 81名 16%
- ・未加入 30名 6%

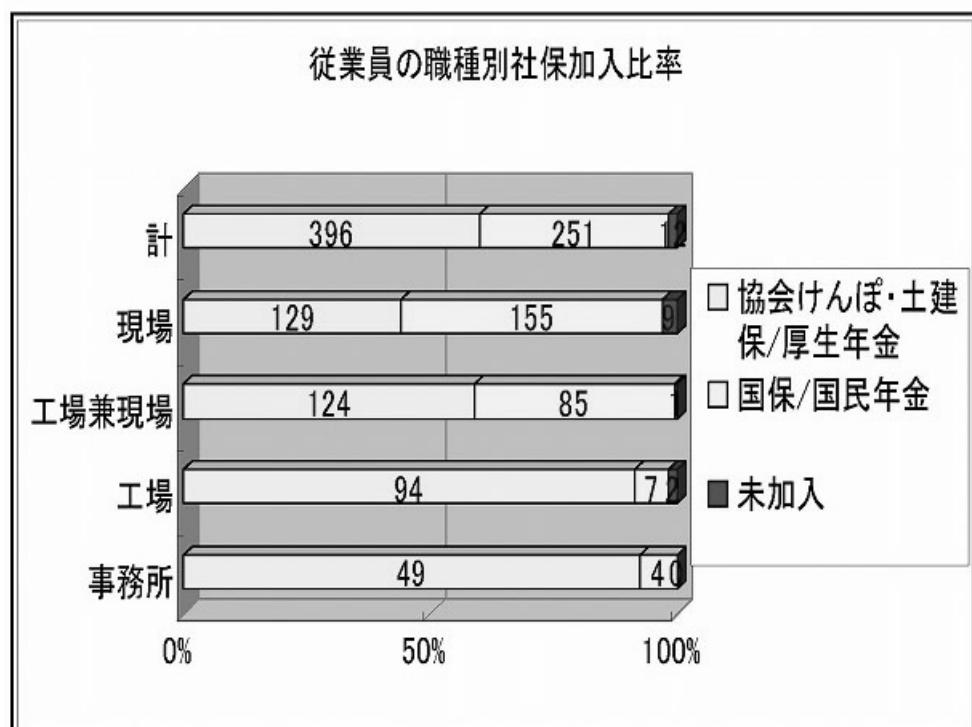
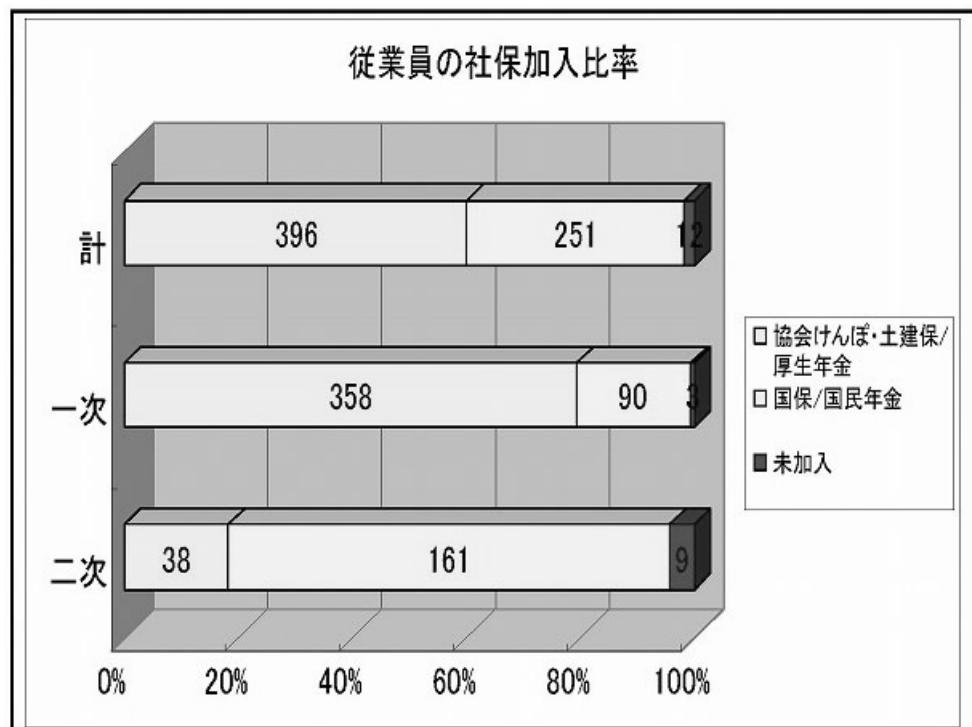
雇用保険加入状況

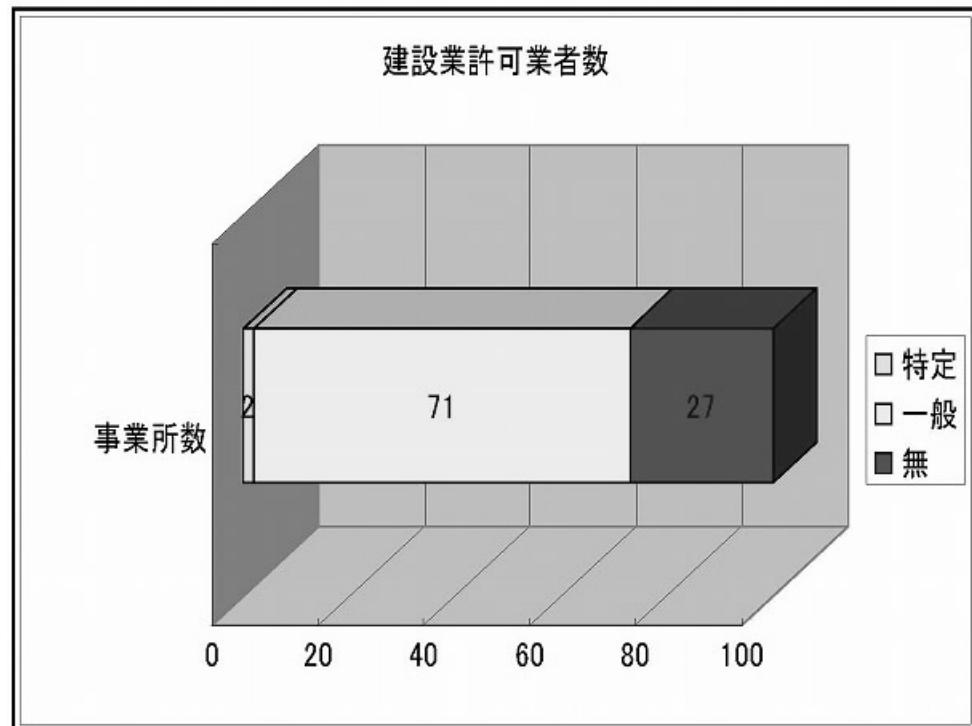
- ・加入 63社 88%
- ・未加入 9社 12%

労災保険加入状況

- ・加入 62社 86%
- ・未加入 10社 14%

中部地区





年齢構成

- 10代 5.3%
- 20代 16.2%
- 30代 24.4%
- 40代 22.6%
- 50代 16.9%
- 60代以上 14.4%

高齢化は見られないが若年層は入職が少ない
過酷な労働のため、長続きしない傾向か？

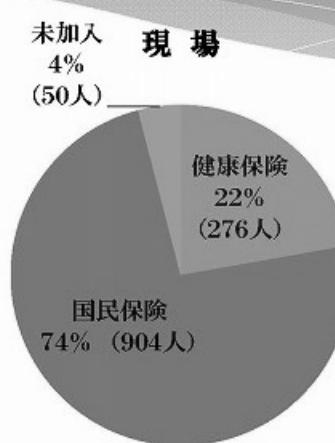
総括

- ・有効回答数は77%
- ・加入率は地方にも関わらず40%にも満たない(36%)
- ・アンケート調査の趣旨を理解していただけない回答者が多く未加入を隠す傾向があり、実態がつかみづらかった。
- ・平成18年の加入実態調査(推計値)では36%であったが、改善は見られない
- ・より良い待遇、魅力ある職場、幸せな老後を迎えるためにも加入の促進を推進していきたい
- ・1次会社の加入率が高いことからも加入が必要であることが分かっていると容易に推測できる
- ・単価にいかに反映させていくかが、今後の課題です

社会保険・年金・労働保険 加入状況

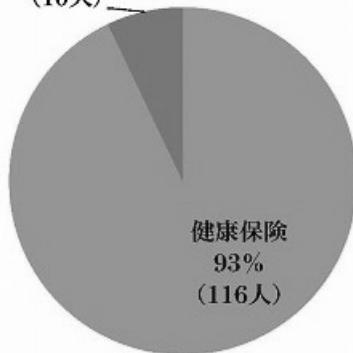
関西鉄筋工業協同組合

社会保険加入状況



社会保険加入状況

国民保険
7%
(10人)



社会保険加入状況

工場兼現場

国民保険
33%
(16人)

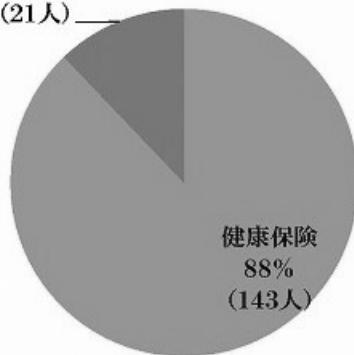
健康保険
67%
(32人)

社会保険加入状況

国民保険 事務所

12%
(21人)

健康保険
88%
(143人)



年金加入状況

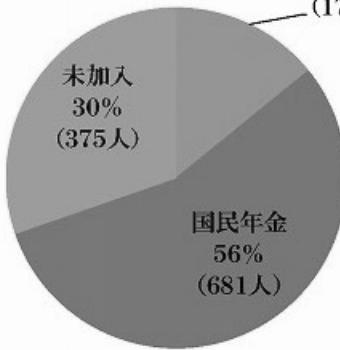
現場

厚生年金

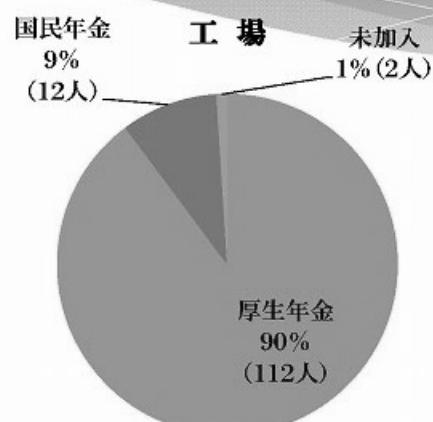
14%
(174人)

未加入
30%
(375人)

国民年金
56%
(681人)

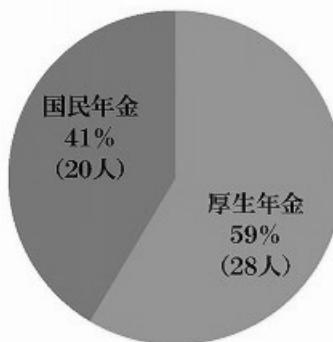


年金加入状況

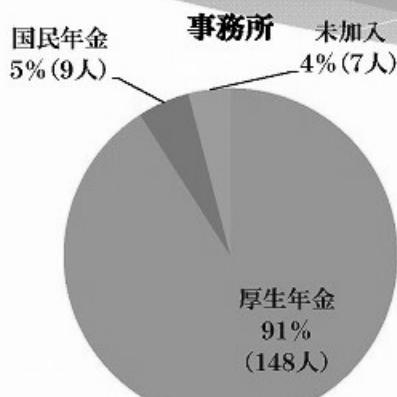


年金加入状況

工場兼現場

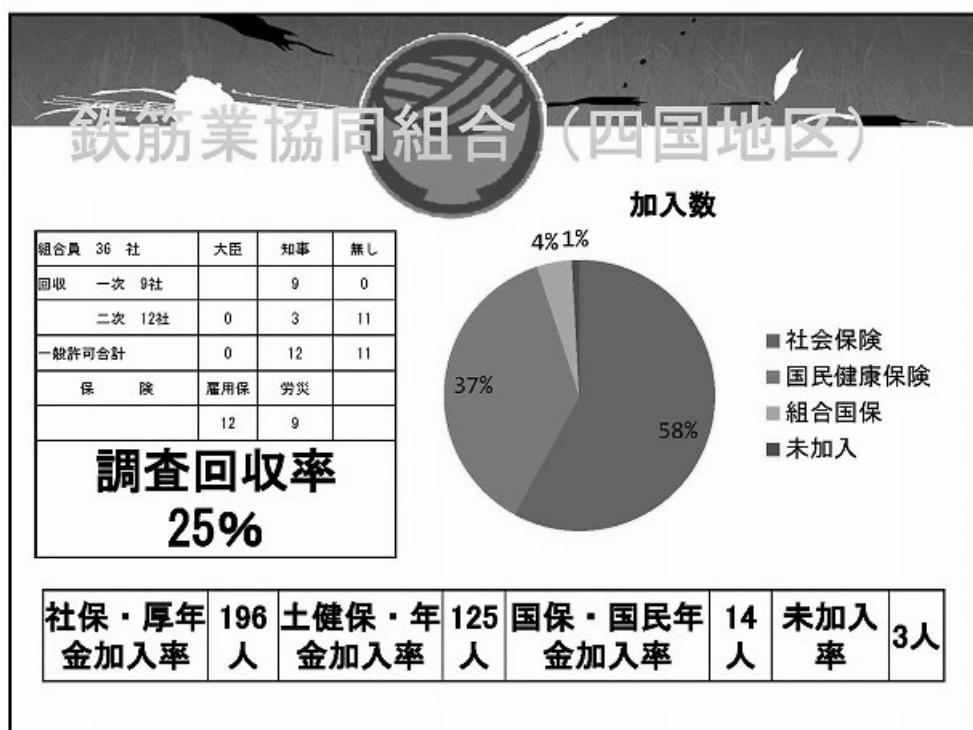
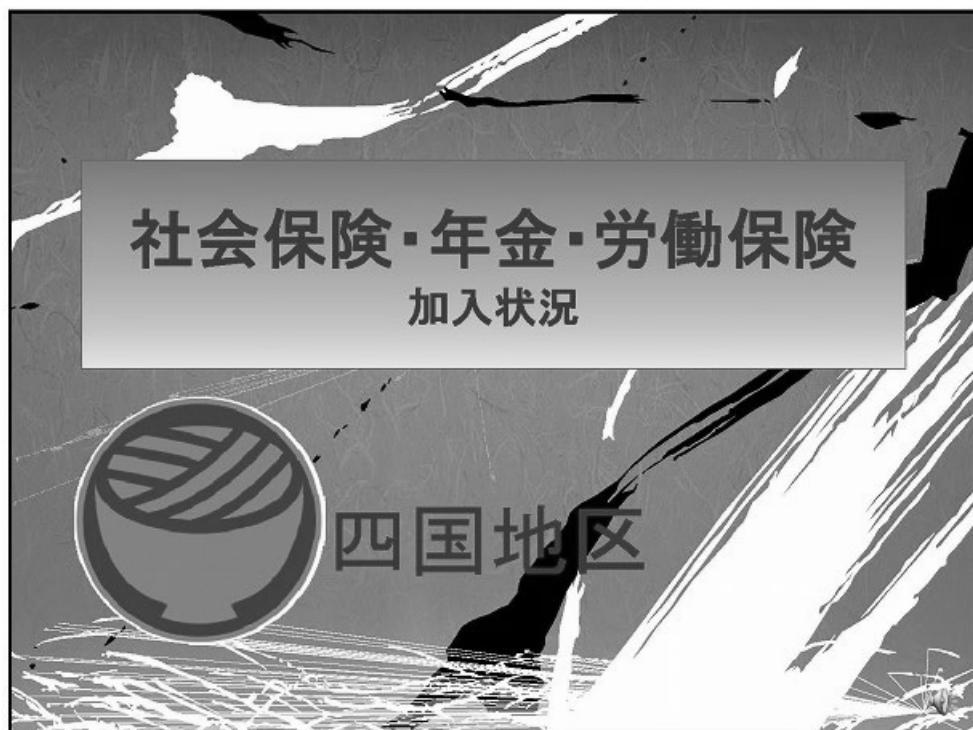


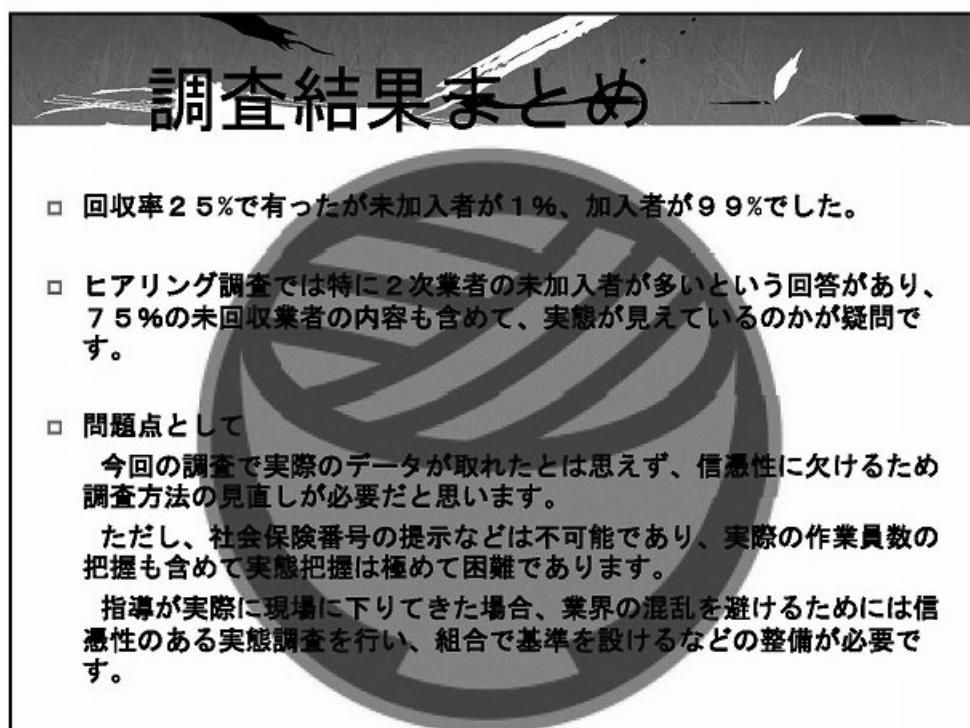
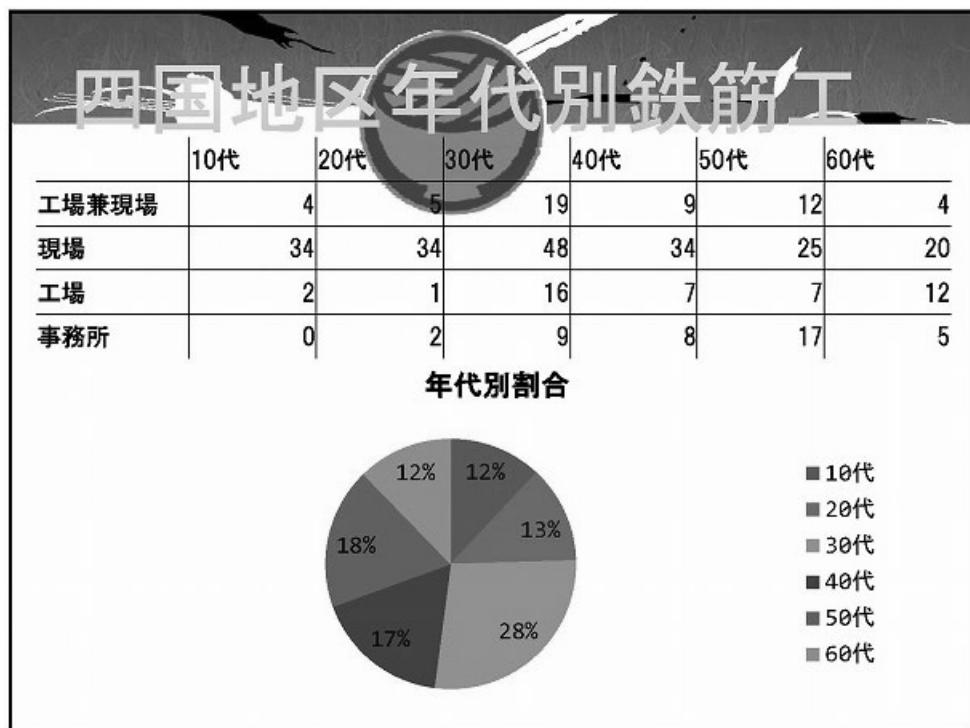
年金加入状況



調査結果

- * 工場、事務所においては社会保険加入率が高いが現場の社会保険加入率が非常に悪いことがわかりました
- * これは工場に関しては人出不足は感じられず、現場での人出不足が問題になっている原因の一つと考えます
- * これ以上の職人離れを食い止めるためには施工単価を適正にすると同時に社会保険加入を進めていく必要があります







鉄筋工事が魅力ある産業になるためには

社会保険加入状況等の実態報告

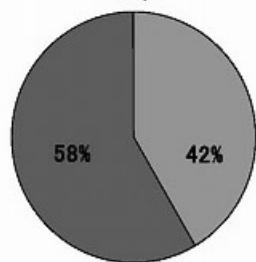
九州鉄筋工事業団体連合会

福岡・熊本・大分・佐賀・長崎・宮崎

調査対象

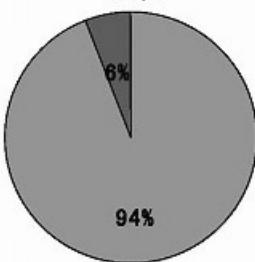
【現場】

91社



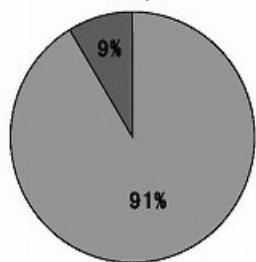
【工場】

69社



【事務所】

77社



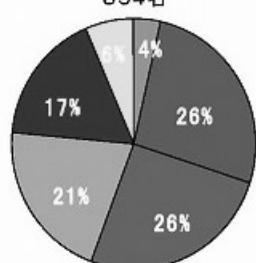
一次下請企業

二次以降下請企業

調査対象

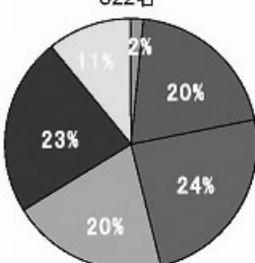
【現場】

854名



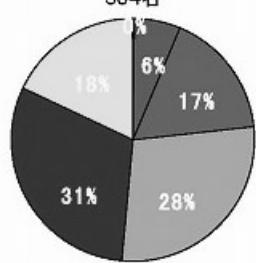
【工場】

822名



【事務所】

304名



10代

20代

30代

40代

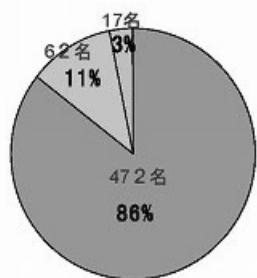
50代

60以上

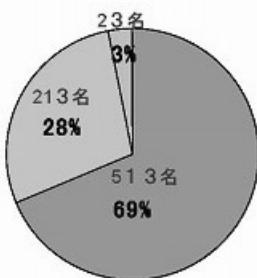
年金加入状況

【一次下請企業】

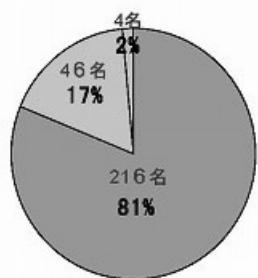
【現場】



【工場】



【事務所】



■ 厚生年金

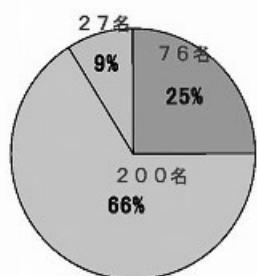
■ 国民年金

■ 未加入

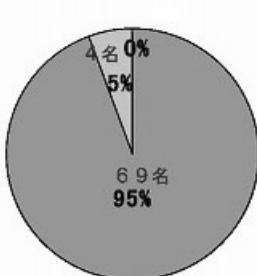
年金加入状況

【二次以降下請企業】

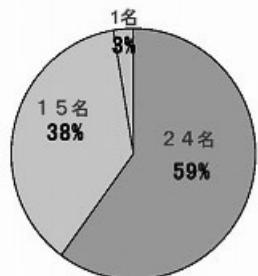
【現場】



【工場】



【事務所】

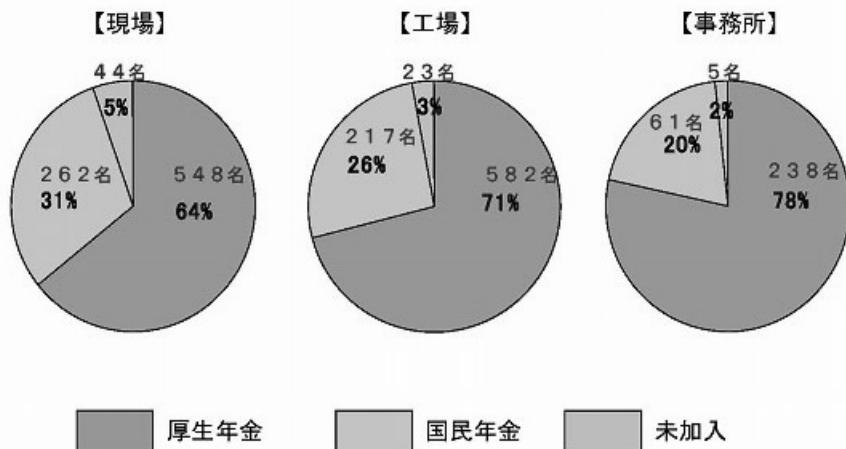


■ 厚生年金

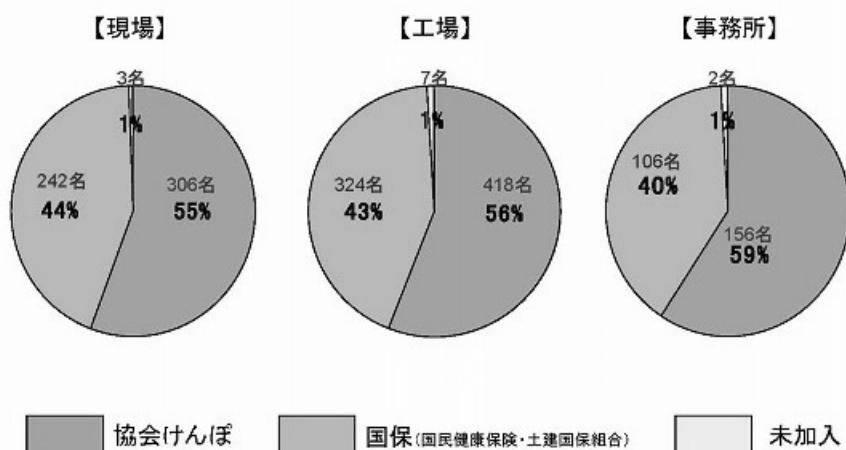
■ 国民年金

■ 未加入

年金加入状況 【一次・二次以降集計】

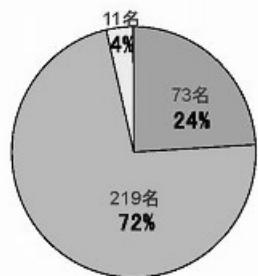


健康保険加入状況 【一次下請企業】

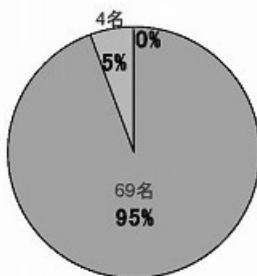


健康保険加入状況 【二次以降下請企業】

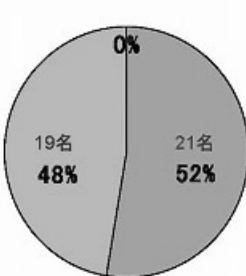
【現場】



【工場】



【事務所】



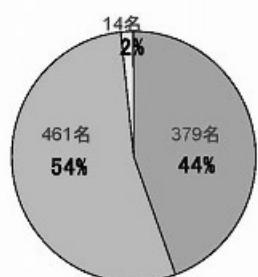
■ 協会けんぽ

■ 国保(国民健康保険・土建国保組合)

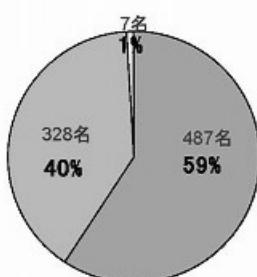
■ 未加入

健康保険加入状況 【一次・二次以降集計】

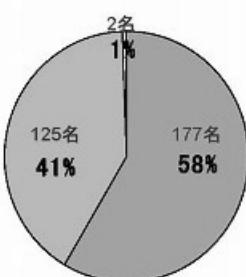
【現場】



【工場】



【事務所】



■ 協会けんぽ

■ 国保(国民健康保険・土建国保組合)

■ 未加入

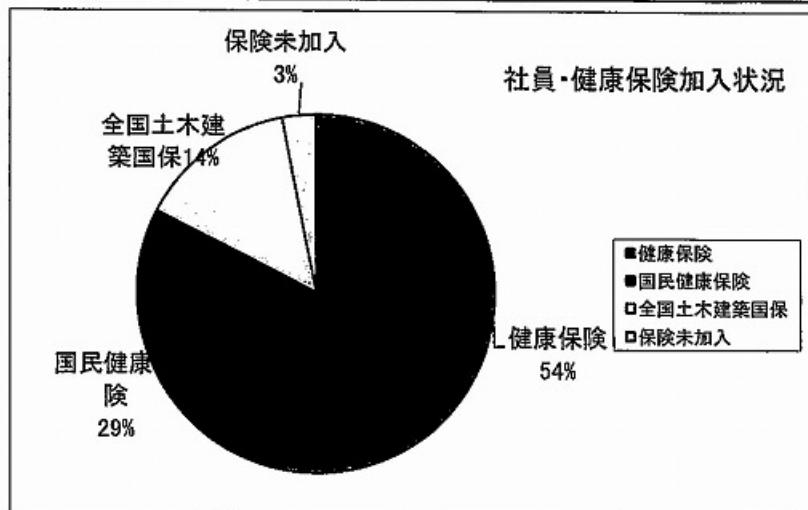
7 全国圧接業協同組合連合会

社会保険加入状況アンケート結果(平成24年9月10日現在)

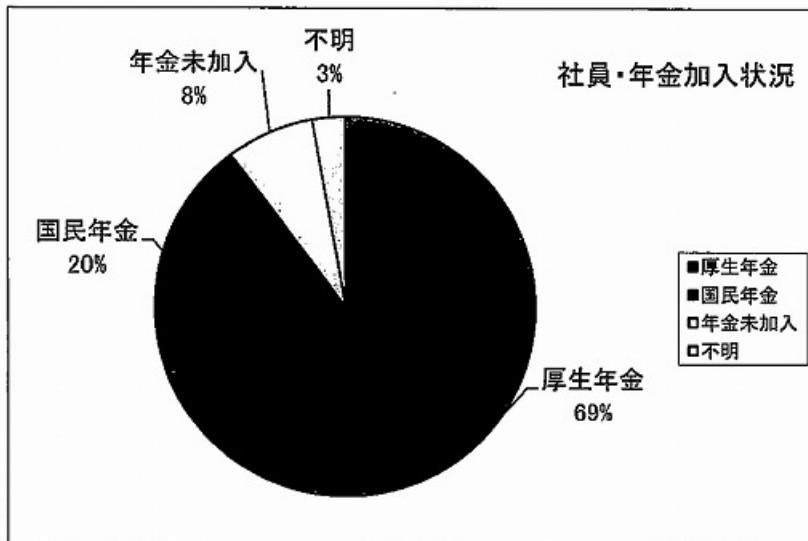
	会員数	回収率
全国	108社	61%

社員

	健康保険	国民健康保険	全国土木建築国保	保険未加入	合計人数
	544	292	146	31	1013



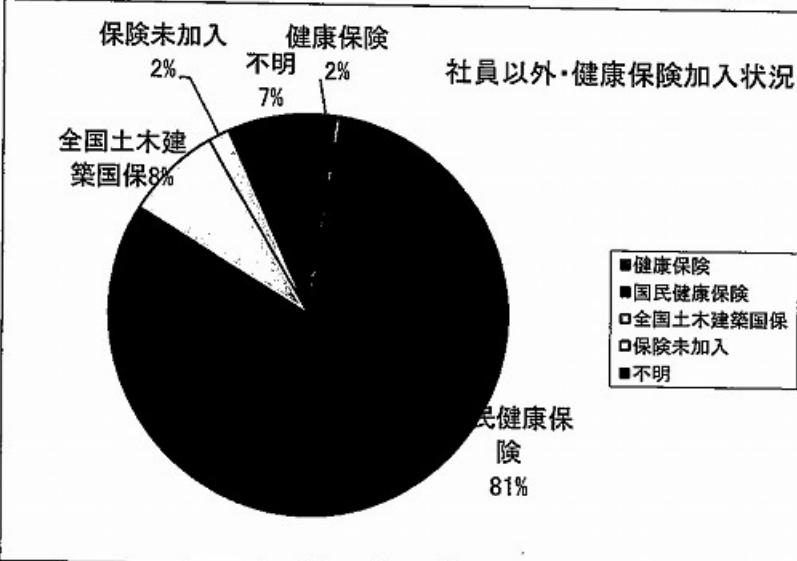
厚生年金	国民年金	年金未加入	不明	合計
704	205	76	28	1013



雇用保険	雇用保険未加入	合計	加入率
835	178	1013	82%

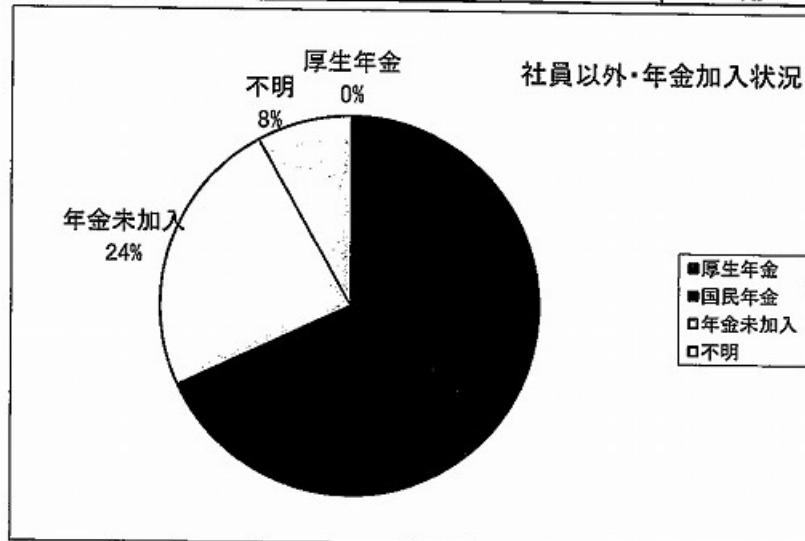
社員以外 (人)

	健康保険	国民健康保険	全国土木建築国保	保険未加入	不明	合計
社員以外	14	474	45	10	39	582



(人)

	厚生年金	国民年金	年金未加入	不明	合計
社員以外	1	395	139	47	582



(人)

	雇用保険	雇用保険未加入	合計	加入率
社員以外	82	480	562	14.5%

社会保険加入状況アンケート集計 平成24年9月10日

会員数	回数	回収率
108社	66社	61%

A、社員	健康保険					年金				雇用
	健康保険	国民健康保険	全国土木建築国保	健康保険未加入	不明	厚生年金	国民年金	年金未加入	不明	
合計	1,013人	544	292	146	31	704	205	76	28	835
		54%	29%	14%	3%	69%	20%	8%	3%	82%

B、社員 以外	健康保険					年金				雇用
	健康保険	国民健康保険	全国土木建築国保	健康保険未加入	不明	厚生年金	国民年金	年金未加入	不明	
合計	582人	14	474	45	10	39	1	395	139	47
		2%	81%	8%	2%	7%	0%	68%	24%	8%
										14.50%

8 (社) 全国クレーン建設業協会

建設業従事者に関する社会保険・労働保険等の加入状況についてのアンケート調査(その1)

平成23年11月2日

団体名
(社)全国クレーン建設業協会

会社が雇用を直接給与等の支払いをしている者の区分	会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 雇用保険を掛けている者の人数	備考	
		健康保険	国民健康保険	厚生年金	国民年金	雇用保険		
A.社員：		15,997名	15,078名	474名	15,188名	319名	14,963名	会員企業 972社 回答企業 527社 回答率 54.2%
B.社員以外		1,226名	183名	298名	188名	171名	390名	
(1)日給		189名	36名	88名	34名	67名	90名	
(2)日給・月給		329名	89名	88名	92名	67名	204名	
(3)月給		85名	38名	8名	41名	4名	46名	
(4)その他		623名	20名	114名	21名	33名	50名	
計(A+B)		17,223名	15,261名	772名	15,376名	490名	15,353名	

この頁の調査対象者は、会社が身分名称の如何に関わらず、会社が契約等により直接に給与を支払っている者です。

二次下請業者の集計	12社	108名	35名	9名	89名	10名	91名	
-----------	-----	------	-----	----	-----	-----	-----	--

次の頁へ(二次下請業用調査表)

建設業従事者に関する社会保険・労働保険等の加入状況についてのアンケート調査(その2)

平成23年11月2日

一次会社名 _____ 二次会社名 _____

会社が雇用を直接給与等の支払いをしている者の区分	会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 雇用保険を掛けている者の人数	備考	
		健康保険	国民健康保険	厚生年金	国民年金	雇用保険		
A.社員：		77名	35名	7名	65名	6名	69名	
会社が社員とて契約に基づき給与等を直接支払っている者								
B.社員以外：		31名	0名	2名	24名	4名	22名	
社員ではないが労働契約等により給与等を直接支払っている者								
(1)日給		7名	名	2名	2名	2名	名	
(2)日給・月給		4名	名	名	4名	名	4名	
(3)月給		20名	名	名	18名	2名	18名	
(4)その他		名	名	名	名	名	名	
計(A+B)		108名	35名	9名	89名	10名	91名	

この頁の調査対象者は、二次会社が身分名称の如何に関わらず、契約等により直接に給与を支払っている者です。

9 (一社) カーテンウォール・防火開口部協会

社会保険加入状況の把握

(1) 調査の方法

概ね5年毎に実施している金属建具施工技能労働者人口調査の調査項目に、今年度は「社会保険加入状況」を加えており、本調査結果により加入状況の把握が可能である。
本調査は当技能労働者の約90%を網羅しており、客観性を有しているものと見られる。
これをふまえ、法定福利費に関して、契約書への計上方法を分析・検討する。

(2) 調査結果(平成24年8月)

① 保険加入の現況

調査対象9,475名のうち、60才未満6,497名についての保険加入状況は次の通り
1) 雇用保険については、適用者17.7%、適用外(事業主・適用除外者)41.7%、その他40.6%
2) 健康保険については、健保組合15.4%、国民健保58.5%、その他26.1%
3) 年金保険については、厚生年金9.9%、国民年金53.1%、その他37.0%

② 課題等

- 1) 国民年金加入者のうち、厚生年金に移行すべき者についての確認が必要。
- 2) 「その他」の内容の分析が必要
- 3) 今後製造業並みの目標の設定が必要。

10 (社) 日本建築板金協会

『建築板金業者「社会保険加入」現状アンケート調査』より

		組合員 提出					組合員 提出				
北海道		502	157	157	31%	31%	滋賀県		88	71	81%
東北	青森県	243	42	370	17%	27%	京都府	202	149	1186	74%
	岩手県	221	23		10%		大阪府	301	238		79%
	秋田県	202	18		9%		奈良県	55	40		73%
	山形県	242	89		37%		兵庫県	202	173		86%
	宮城県	221	93		42%		和歌山県	63	26		41%
	福島県	231	105		45%		岡山県	71	71		100%
関東甲信越	茨城県	195	82	917	42%	38%	広島県	169	113	171	67%
	栃木県	135	10		7%		鳥取県	90	90		100%
	群馬県	180	72		40%		島根県	121	121		100%
	千葉県	170	145		85%		山口県	106	94		89%
	埼玉県	156	83		53%		香川県	110	41		37%
	東京都	455	172		38%		徳島県	35	20		57%
	神奈川県	253	63		25%		愛媛県	95	37		39%
	山梨県	72	14		19%		高知県	91	73		80%
	長野県	308	122		40%		福岡県	229	51	440	22%
	新潟県	510	154		30%		佐賀県	88	88		100%
中部	静岡県	302	195	1391	65%	66%	長崎県	81	81		100%
	愛知県	523	66		13%		大分県	77	28		36%
	岐阜県	313	206		66%		熊本県	103	90		87%
	三重県	172	150		87%		宮崎県	80	45		56%
	富山県	365	332		91%		鹿児島県	77	57		74%
	石川県	203	205		101%		合計		8945	4632 件	
	福井県	237	237		100%					52%	

建設業における労働保険、社会保険の加入義務等

			労働保険		社会保険	
事業所	常用労働者	就労形態	雇用保険	労災保険	医療保険 (事業主負担には 介護保険料を含む)	年金保険
法人	1人	常用	雇用保険 (事業主負担 1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担5.495%※2)	厚生年金※3 (事業主負担8.159%)
	—	日雇	日雇雇用保険 (事業主負担1.150% +日額48円~88円)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険 又は協会けんぽ (日雇特例被保険者)※1 (国保は事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)
	—	役員	—	特別加入 (事業主負担あり)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担5.495%※2)	厚生年金※3 (事業主負担8.159%)
個人事業主	5人	常用	雇用保険 (事業主負担 1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担5.495%※2)	厚生年金※3 (事業主負担8.159%)
	4人	常用	雇用保険 (事業主負担 1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険 (事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)
	—	日雇	日雇雇用保険 (事業主負担1.150% +日額48円~88円)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険 又は協会けんぽ (日雇特例被保険者)※1 (国保は事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)
	—	事業親主方	—	特別加入 (事業主負担あり)	国民健康保険 (事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)

※1 健康保険の適用除外の承認を受けることにより、国民健康保険に加入する場合がある。

(一部の国民健康保険組合については、事業主負担があるが、義務づけなし。)

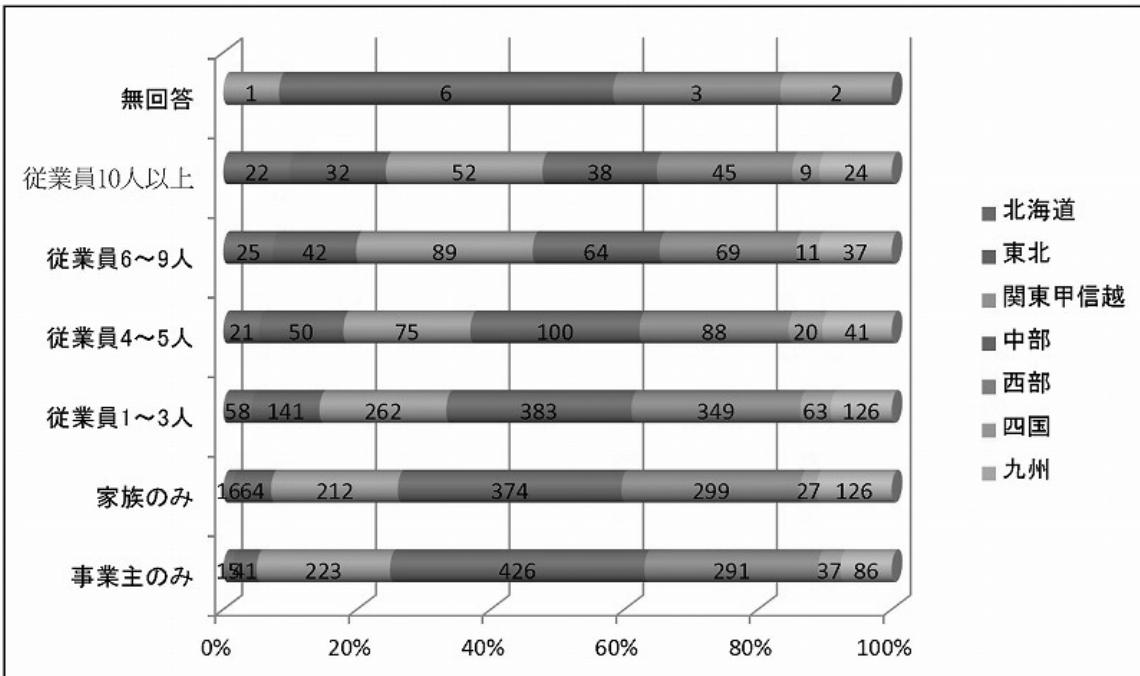
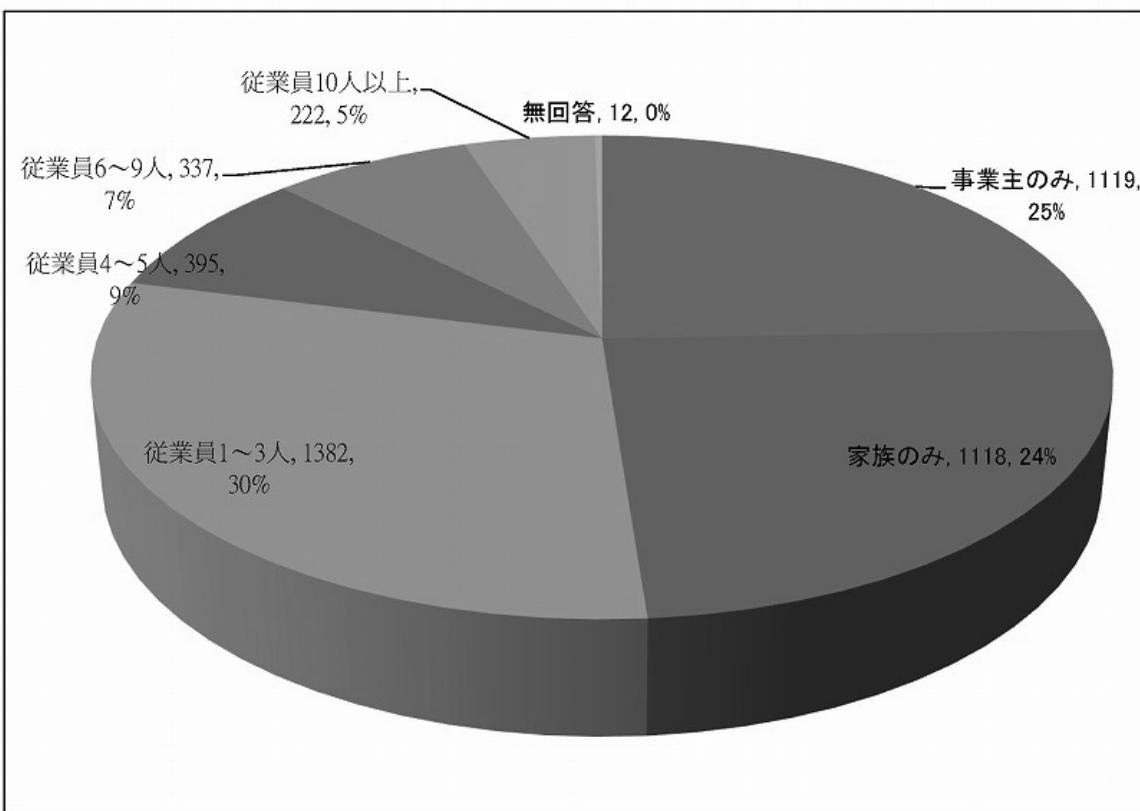
※2 事業主負担は、協会けんぽ東京支部の平成23年度保険料率(介護保険2号被保険者保険料率を含む。)を例として記載。

※3 「厚生年金保険」は、児童手当拠出金を含む(厚生年金基金加入員を除く)。

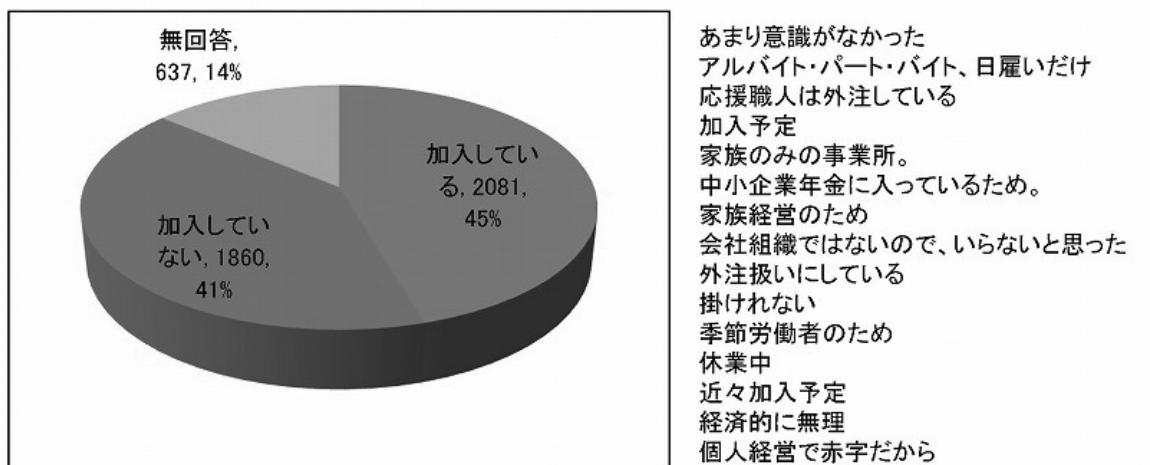
 事業主負担がある部分(元請一括加入を含む)

 事業主負担がない部分

事業所の構成について



雇用保険の加入について



従業員5人未満では加入できないとおもっていた
従業員がいないため

従業員がいる時は加入している
従業員が安定していないため
従業員が必要ないと言うから
従業員は0だが、手続きは継続している
心配ないため
親族経営のため
正規の雇用をしていない
正社員でないため
専従者なし
専従者のみ
全員が一人親方
全員役員のため
知らなかつた
定年はないので
定年後の高齢者
適用除外
同族会社なので

あまり意識がなかった
アルバイト・パート・バイト、日雇いだけ
応援職人は外注している
加入予定
家族のみの事業所。
中小企業年金に入っているため。
家族経営のため
会社組織ではないので、いらないと思った
外注扱いにしている
掛けれない
季節労働者のため
休業中
近々加入予定
経済的に無理
個人経営で赤字だから
個人事業者に日雇いとして来てもらっている
個人事業所のため
雇用の予定がない
雇用保険に加入しなくても、雇用できる
考え方
高齢で対象外
高齢のため
仕事が不安定で一定していない
資金的に厳しい
失業しないから
手続きの仕方がわからない
手続き中
内容がわからない
廃業間近
繁忙期に手伝ってもらっている
必要がない
普段は従業員がいないため
法人でないから
役員、親族経営のため
冬場が仕事がないため

就労属性

事業主
代表者・役員

加入不可(※1)

労働者

強制適用

65歳以上
学生・生徒など(※2)

適用除外

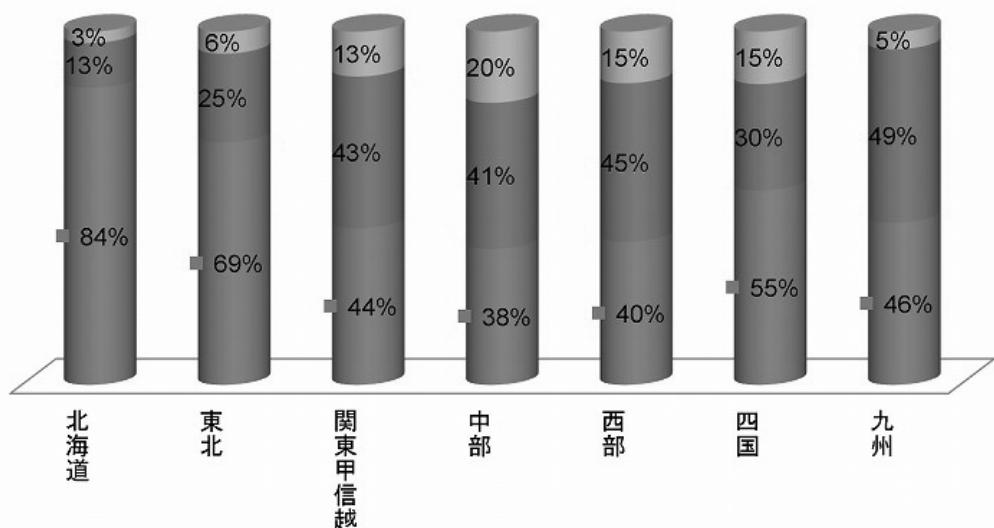
※1 ただし、使用者兼務役員(例えば、取締役・工事部長)について、使用者部分は加入可

※2 下記が適用除外者に該当する

- ・65歳に達した日以後新たに雇用される者
- ・1週間の所定労働時間が20時間未満である者
- ・31日以上継続して雇用される見込みがない者
- ・大学や専修学校の学生・生徒等であつて厚生労働省令に定める

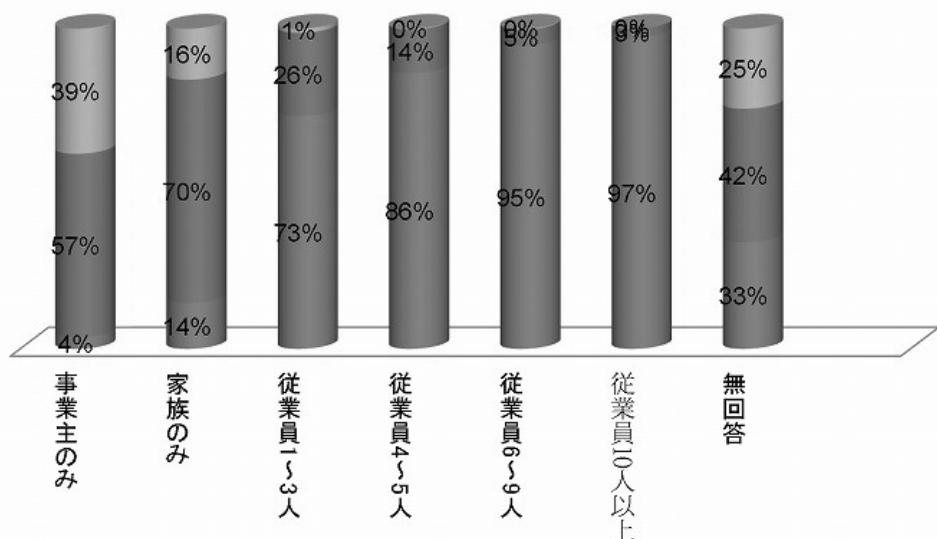
(ブロック別) 雇用保険加入状況

■加入している ■加入していない ■無回答

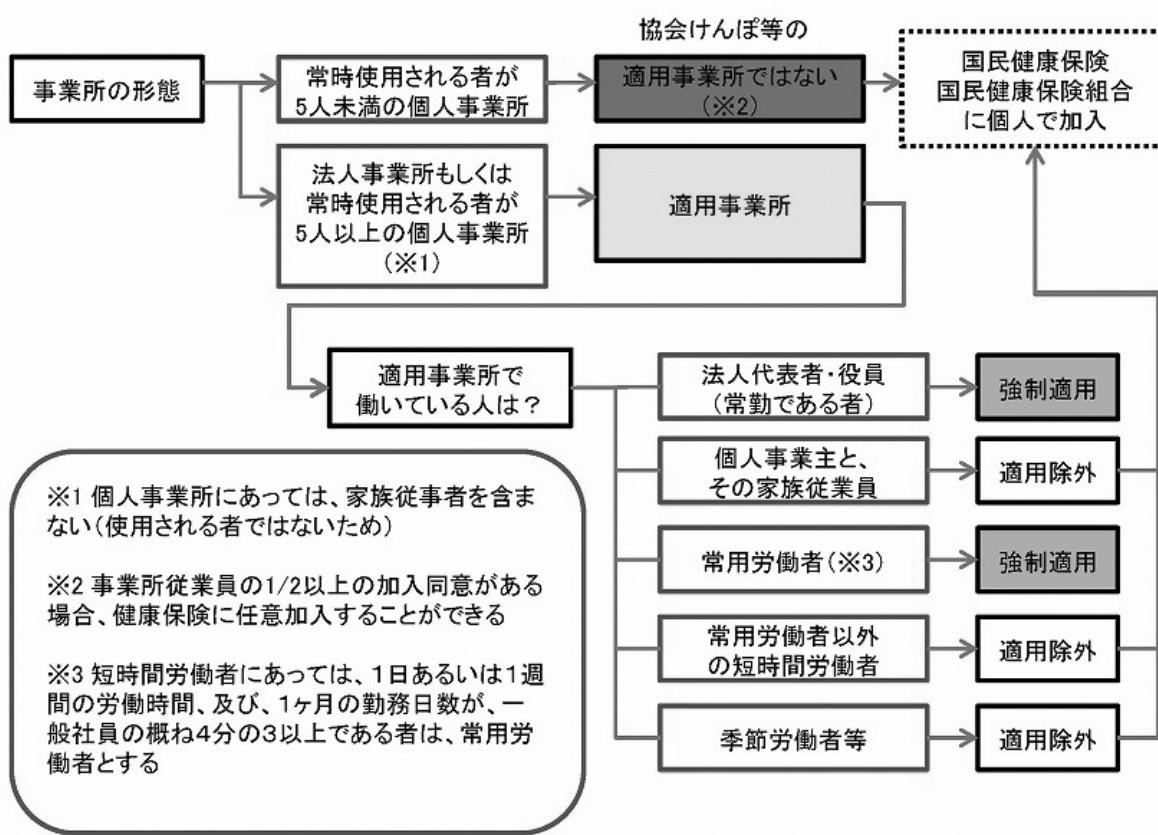
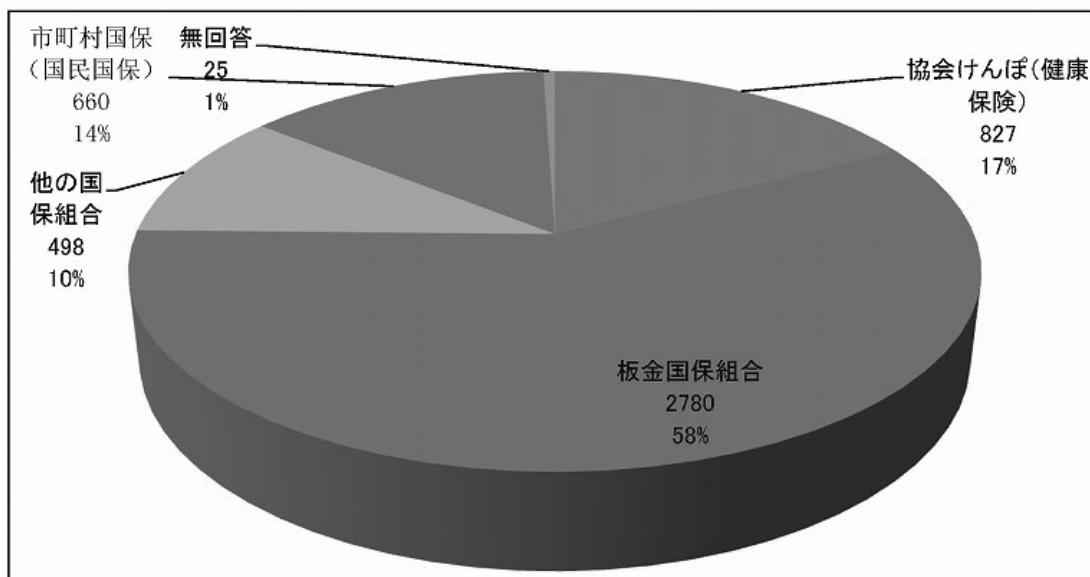


(事業所規模別) 雇用保険加入状況

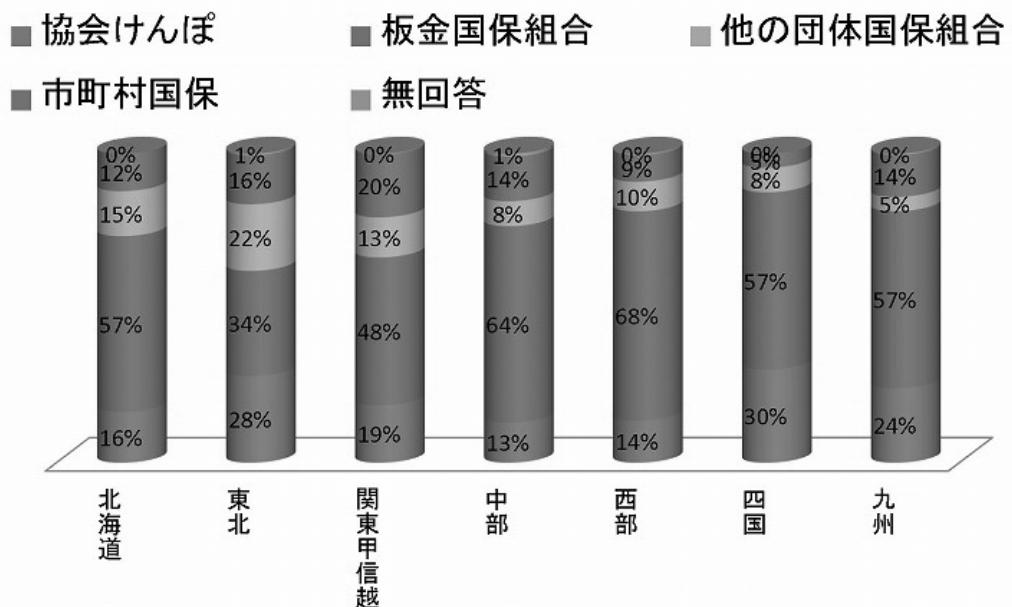
■加入している ■加入していない ■無回答



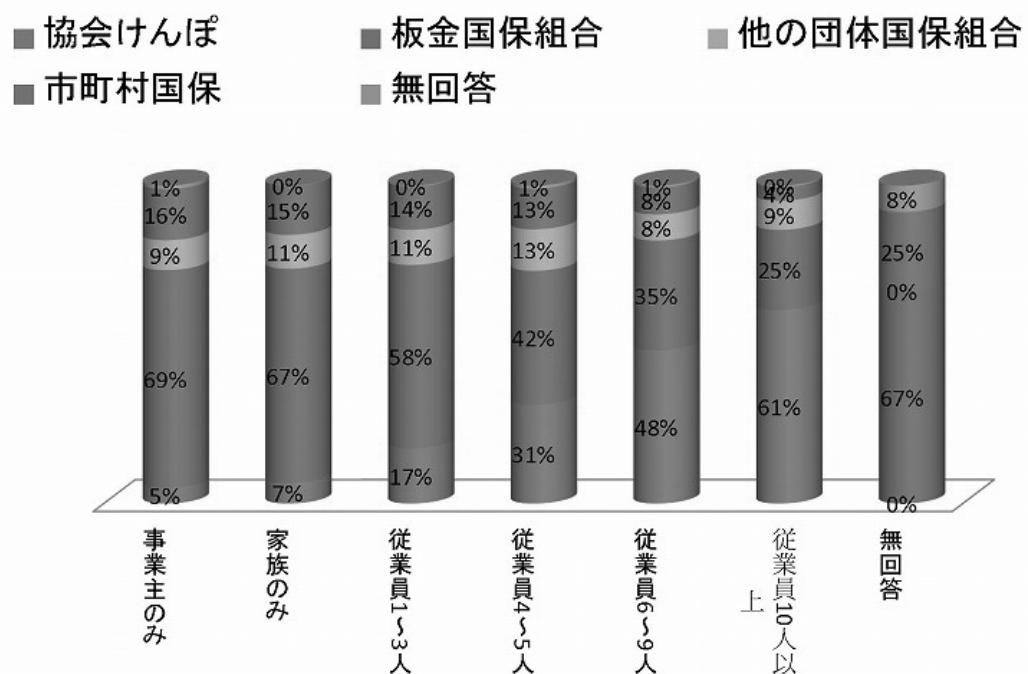
社会保険(医療)の加入について

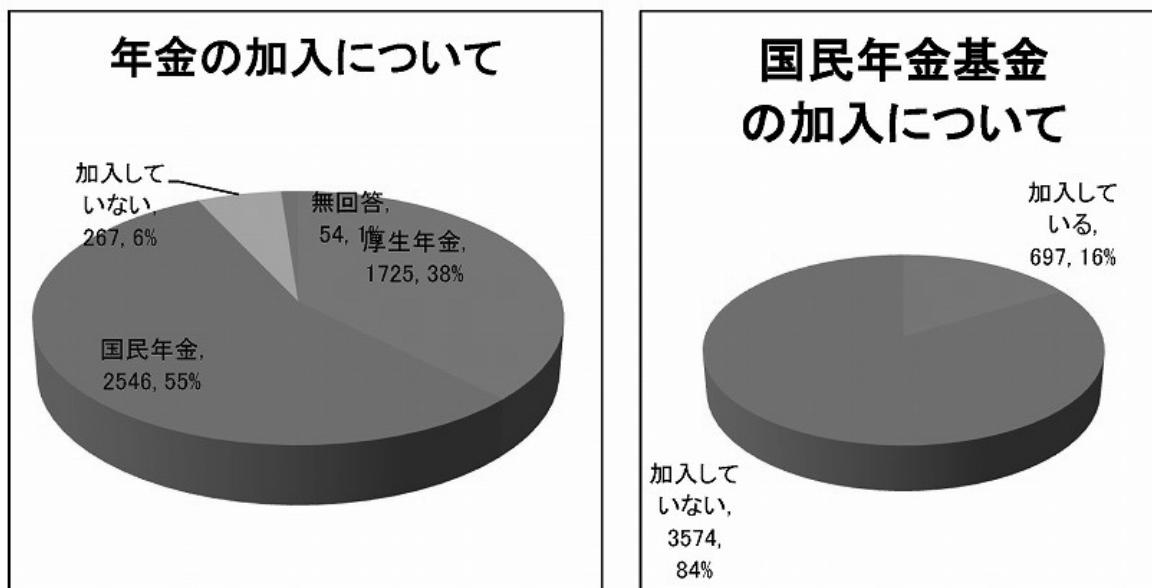


(ブロック別) 社会保険(医療)の加入状況

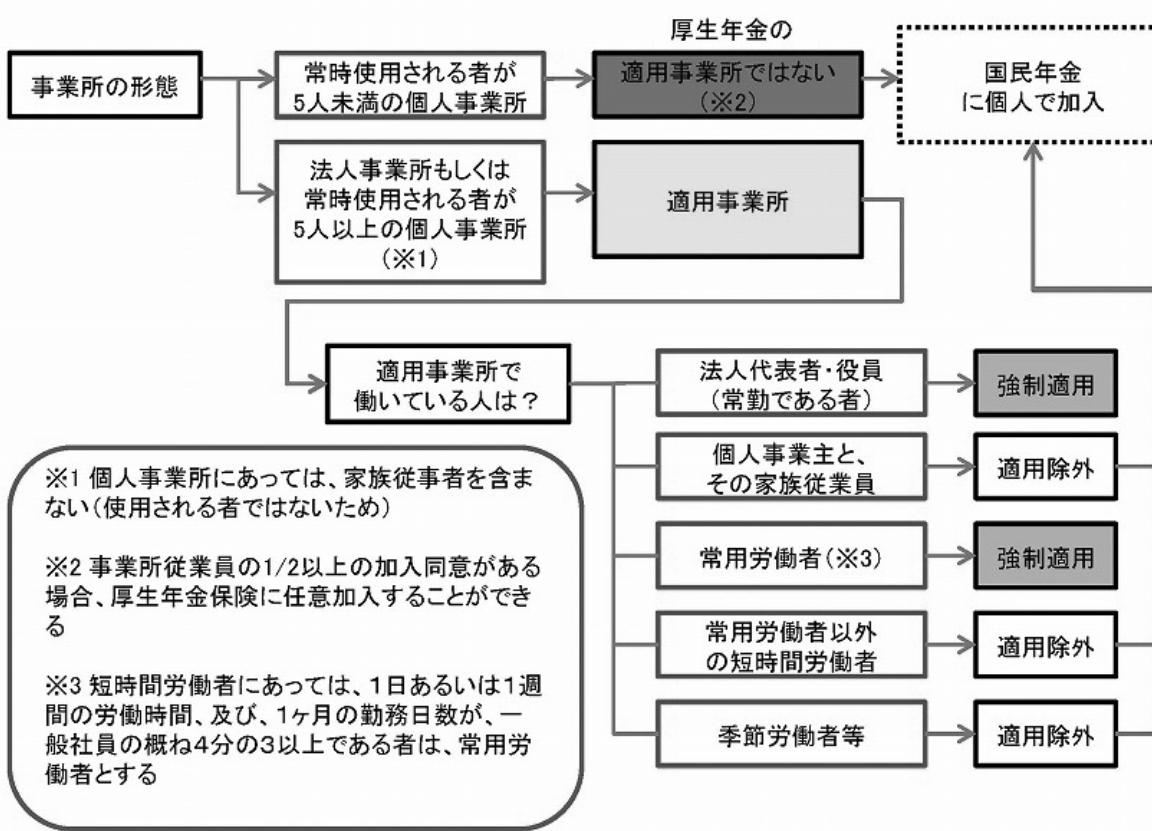


(事業所規模別) 社会保険(医療)の加入状況



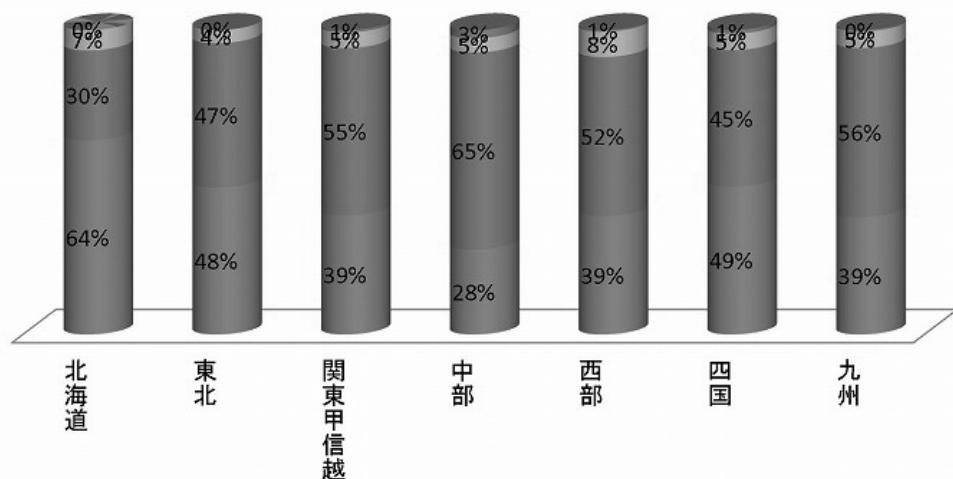


※「加入していない」は現在受給を含む



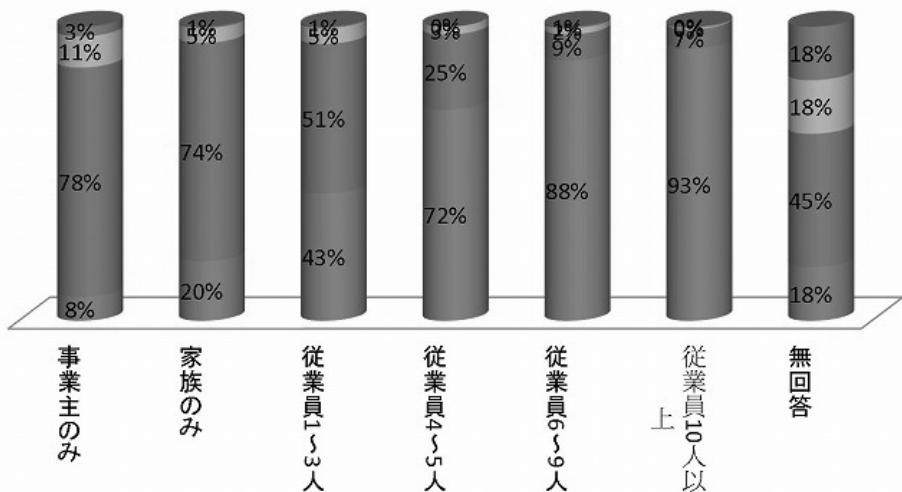
(ブロック別) 年金加入状況

■ 厚生年金 ■ 国民年金 ■ 加入していない ■ 無回答



(事業所規模別) 年金加入状況

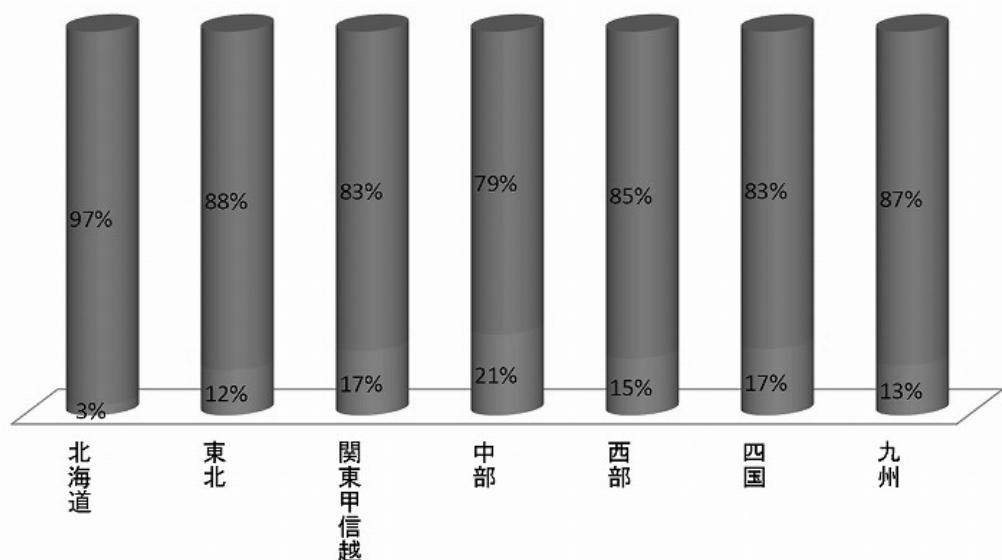
■ 厚生年金 ■ 国民年金 ■ 加入していない ■ 無回答



※「加入していない」は現在受給を含む

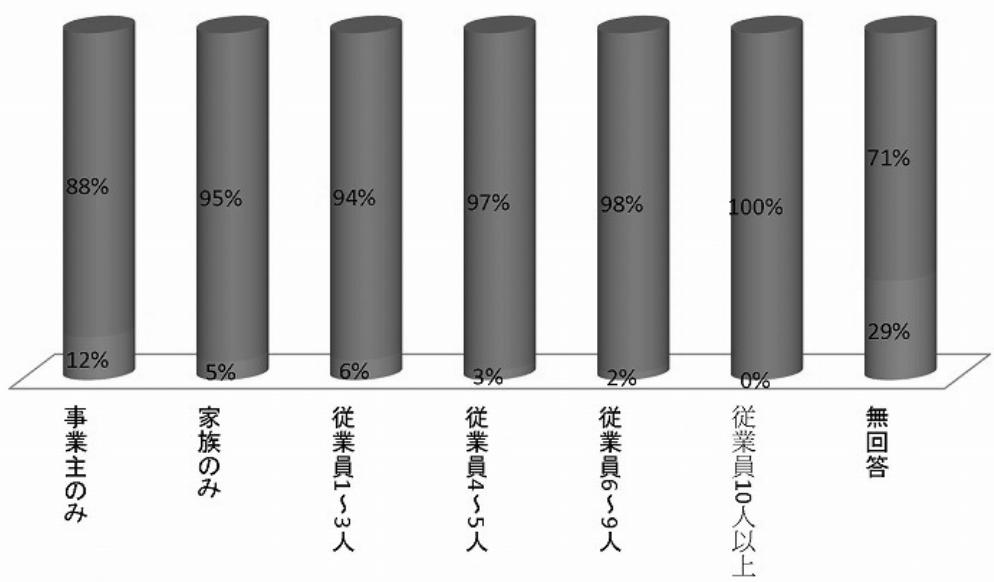
(ブロック別) 年金基金加入状況

■ 加入している ■ 加入していない

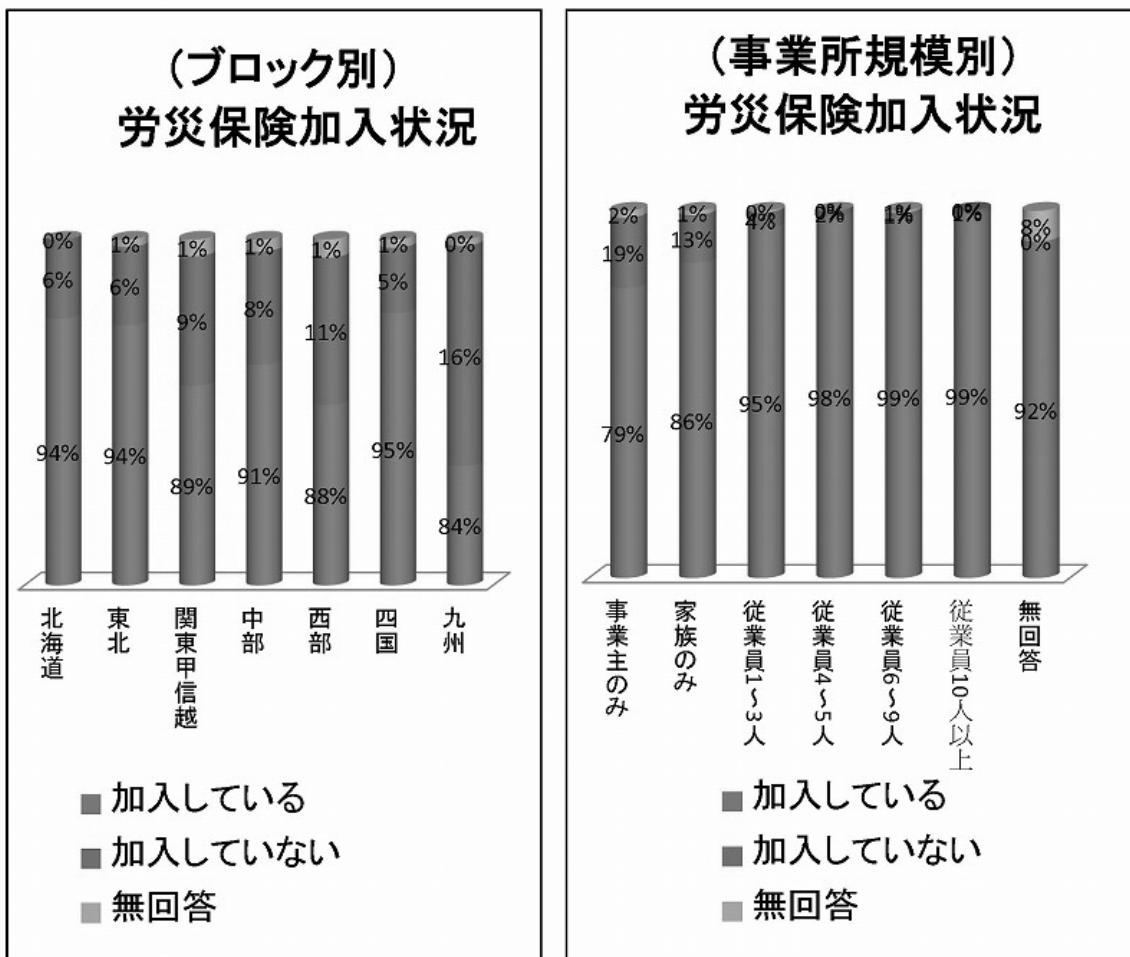
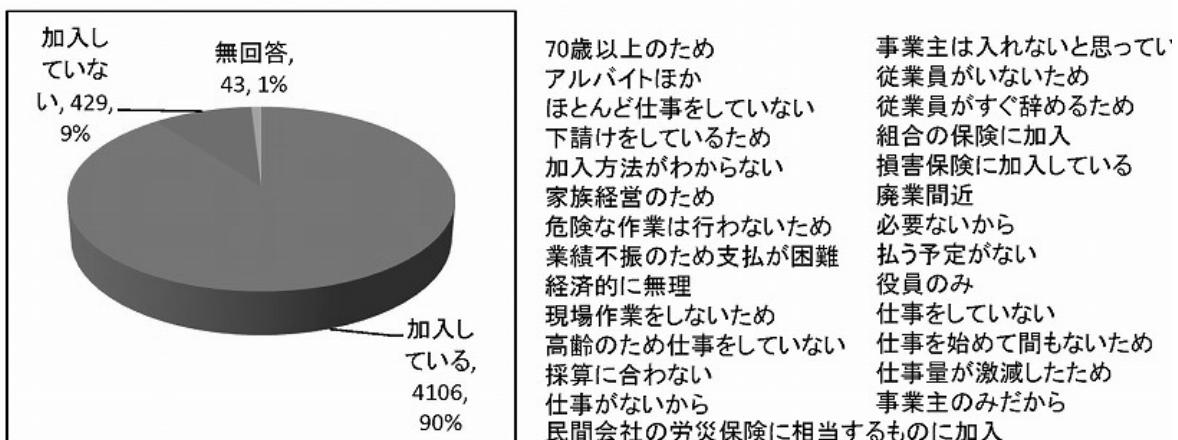


(事業所規模別) 年金基金加入状況

■ 加入している ■ 加入していない



労災保険の加入について



11 日本外壁仕上業協同組合連合会

自社(一次下請)・まとめ

日本外壁仕上業協同組合連合会

階層	内 容	人 数	給与体系	備 考	社会保険加入状況					
					医療保険		年金保険		雇用保険 (短期雇用特例)	
					協会 けんぼ	国民健 康保険	厚生 年金	国民 年金		
自社 (一次下請)	内勤・営業 工事管理等	209人	月 給	会社(自社)から給与をもらっている者	115人	61人	157人	33人	146人 (人)	
	現場労働者	92人	月 給	会社(自社)から給与をもらっている者 で、現場労働をしている者	56人	24人	65人	10人	67人 (人)	
	現場労働者	178人	日給月給	主に自社で働いている者で、会社から 日給月給をもらっている者	59人	104人	69人	89人	87人 (人)	

※ 会社から直接賃金を支払われず、職長から賃金を受ける職方は、賃金を支払った職長の社員にあたり、

下請(二次下請)・まとめ

その支払った職長は、個人事業主となり、二次下請会社の社長となります。

階層	内 容	会社数	人數	給与体系	備 考	社会保険加入状況					
						医療保険		年金保険		雇用保険 (短期雇用特例)	
						協会 けんぼ	国民健 康保険	厚生 年金	国民 年金		
下請	内勤・営業 工事管理等	279 社	291人	請 負	請負会社経営者 または給与をもらっている者	56人	175人	95人	159人	107人 (人)	
	職長・職方		341人	日給(常用)	請負会社から給与をもらっている者	11人	200人	33人	144人	31人 (人)	
	一人親方	/	110人	請 負	自社から直接請負っている者	5人	80人	0人	77人	0人 (人)	
三次 下請	職長・職方	社	人	請 負	二次下請が使用している職長及び職方	人	人	人	人	人 (人)	

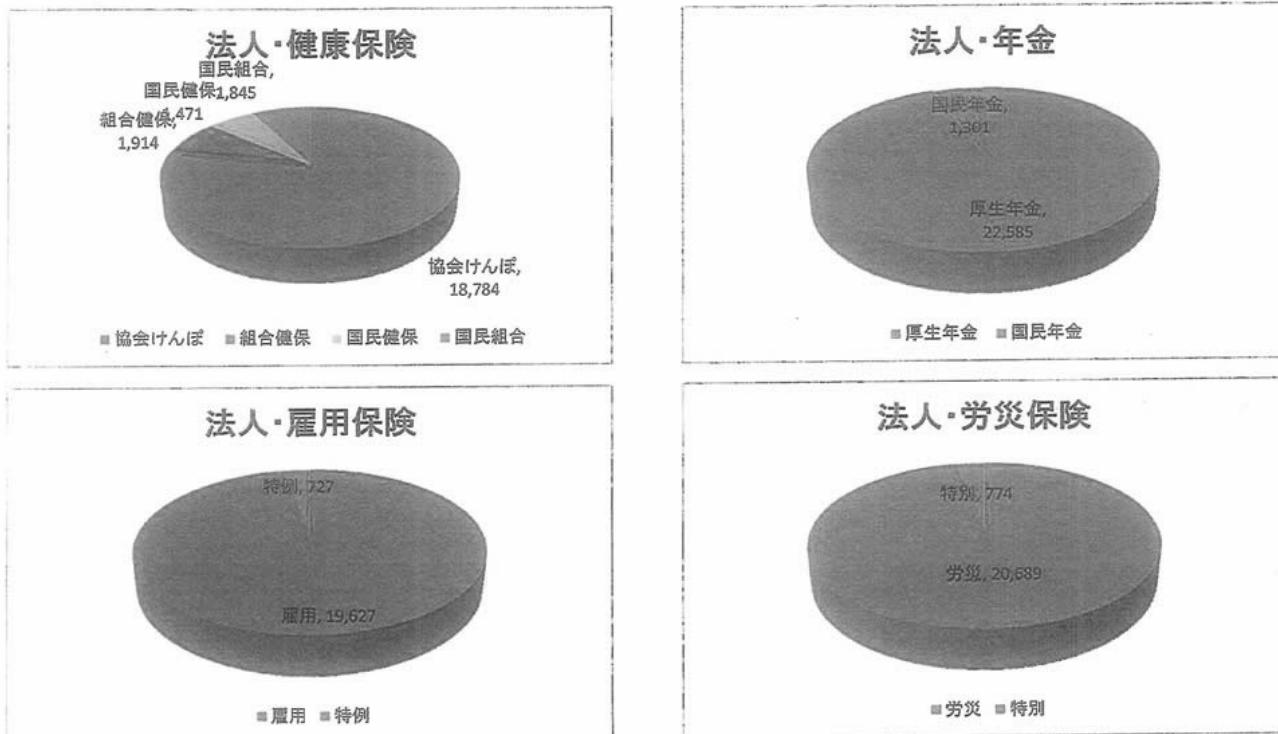
データが取れず不詳

12 (一社) 日本塗装工業会

(一社)日本塗装工業会

NO.	ブロック名	企業形体	会員 会員 数	回答 回収 率	社員 社員 数	販 売 額 けん り 額	健康保険			年金保険			労働保険			加入 率	
							組合 組合	国民 健保 国民 健保	計 組合	加入 率	厚生 年金 年金	国民 計	雇用 特例	特例 雇用	計 特例 雇用		
1	北海道	法人	150	1,297	642	89	126	313	1,170	90%	961	110	1,071	83%	845	105	950
		個人事業主以上	2	10	5	0	5	0	10	100%	0	5	5	50%	5	0	5
		個人事業主以下	2	7	0	0	3	4	7	100%	4	3	7	100%	4	3	7
2	東北	会員数	154	154	100%	1,314	642	89	126	317	1,107	90%	965	118	1,083	82%	854
		法人	221	2,670	1,945	159	211	111	2,428	91%	2,181	200	2,381	88%	2,025	108	2,133
		個人事業主以上	0	66	23	6	21	1	51	70%	23	10	33	61%	39	18	57
3	関東	個人事業主以下	0	32	0	0	14	14	28	88%	1	0	9	20%	19	1	20
		会員数	242	232	95%	2,767	1,965	163	248	126	2,595	91%	2,105	210	2,403	87%	2,083
		法人	288	2,868	1,941	146	284	108	2,479	88%	2,238	286	2,504	87%	1,990	129	2,119
4	東海・神奈川	個人事業主以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		個人事業主以下	10	32	21	0	15	91	26	81%	0	18	18	56%	2	0	2
		会員数	213	295	94%	2,900	1,943	145	269	117	2,505	88%	2,233	284	2,522	87%	1,992
5	北陸	法人	297	5,337	3,508	724	218	522	4,972	93%	4,675	251	4,926	82%	3,834	204	4,139
		個人事業主以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		個人事業主以下	0	2	0	0	2	0	21	100%	0	21	21	100%	0	0	21
6	中部	会員数	323	289	91%	5,329	3,509	724	220	522	4,974	93%	4,675	253	4,928	92%	3,934
		法人	204	1,326	1,372	57	101	287	1,817	94%	1,734	91	1,816	94%	1,435	84	1,499
		個人事業主以上	5	28	0	0	10	10	20	71%	6	141	20	71%	19	0	19
7	近畿	個人事業主以下	9	38	8	21	13	71	30	79%	6	15	21	56%	19	21	21
		会員数	220	216	95%	1,994	1,380	69	124	304	1,087	94%	1,746	110	1,056	93%	1,473
		法人	219	2,313	1,716	60	175	198	2,087	90%	1,981	127	2,085	90%	1,695	116	1,711
8	中国	個人事業主以上	3	15	0	0	8	8	13	87%	0	7	7	47%	3	0	31
		個人事業主以下	16	51	51	51	25	91	44	66%	61	38	41	80%	151	11	161
		会員数	250	230	93%	2,370	1,721	65	205	150	2,144	90%	1,964	169	2,033	90%	1,613
9	四国	法人	246	3,361	2,285	600	97	125	3,107	92%	3,016	63	3,079	81%	2,895	0	2,695
		個人事業主以上	8	46	8	1	23	0	33	72%	8	18	27	56%	16	31	19
		個人事業主以下	29	69	6	18	38	19	81	915	71	44	61	57%	40	0	40
10	九州	会員数	206	286	93%	3,510	2,300	619	158	144	3,221	92%	3,032	182	3,157	90%	2,751
		法人	157	2,698	2,261	18	74	22	2,375	88%	2,346	83	2,429	80%	2,081	0	2,091
		個人事業主以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	九州	個人事業主以下	6	15	4	2	8	0	15	100%	4	11	15	100%	8	0	8
		会員数	107	103	98%	2,713	2,265	20	83	22	2,000	88%	2,350	84	2,444	90%	2,097
		法人	103	906	676	13	62	43	794	88%	789	51	840	93%	656	0	656
10	九州	個人事業主以上	1	3	3	0	0	0	3	100%	0	0	0	0	0	0	0
		個人事業主以下	9	35	4	4	20	3	30	80%	4	20	24	66%	22	0	22
		会員数	115	113	98%	944	683	17	82	45	827	80%	793	71	804	82%	678
10	九州	法人	281	3,005	2,438	49	123	176	2,787	83%	2,707	69	2,776	92%	2,361	1	2,362
		個人事業主以上	4	31	8	0	19	8	31	100%	8	23	31	100%	13	9	13
		個人事業主以下	23	77	15	6	29	22	72	84%	12	40	32	66%	42	0	42
10	九州	会員数	319	308	97%	3,113	2,601	54	167	208	2,830	93%	2,727	132	2,859	92%	2,416
		法人	2,169	26,393	19,784	1,914	1,471	1,845	24,014	91%	22,585	1,301	23,886	91%	19,627	723	20,354
		個人事業主以上	32	186	48	7	82	24	161	81%	40	77	123	62%	85	21	116
10	九州	個人事業主以下	113	370	44	37	163	86	325	89%	44	188	240	63%	169	7	176
		会員数	1,113	1,101	99%	26,968	18,076	1,958	1,721	1,958	24,510	91%	22,675	1,574	24,249	90%	19,691
		法人	2,169	26,393	19,784	1,914	1,471	1,845	24,014	91%	22,585	1,301	23,886	91%	19,627	723	20,354
10	九州	個人事業主以上	32	186	48	7	82	24	161	81%	40	77	123	62%	85	21	116
		個人事業主以下	113	370	44	37	163	86	325	89%	44	188	240	63%	169	7	176
		会員数	1,113	1,101	99%	26,968	18,076	1,958	1,721	1,958	24,510	91%	22,675	1,574	24,249	90%	19,691
10	九州	法人	2,169	26,393	19,784	1,914	1,471	1,845	24,014	91%	22,585	1,301	23,886	91%	19,627	723	20,354
		個人事業主以上	32	186	48	7	82	24	161	81%	40	77	123	62%	85	21	116
		個人事業主以下	113	370	44	37	163	86	325	89%	44	188	240	63%	169	7	176
10	九州	会員数	1,113	1,101	99%	26,968	18,076	1,958	1,721	1,958	24,510	91%	22,675	1,574	24,249	90%	19,691
		法人	2,169	26,393	19,784	1,914	1,471	1,845	24,014	91%	22,585	1,301	23,886	91%	19,627	723	20,354
		個人事業主以上	32	186	48	7	82	24	161	81%	40	77	123	62%	85	21	116
10	九州	個人事業主以下	113	370	44	37	163	86	325	89%	44	188	240	63%	169	7	176
		会員数	1,113	1,101	99%	26,968	18,076	1,958	1,721	1,958	24,510	91%	22,675	1,574	24,249	90%	19,691
		法人	2,169	26,393	19,784	1,914	1,471	1,845	24,014	91%	22,585	1,301	23,886	91%	19,627	723	20,354
10	九州	個人事業主以上	32	186	48	7	82	24	161	81%	40	77	123	62%	85	21	116
		個人事業主以下	113	370	44	37	163	86	325	89%	44	188	240	63%	169	7	176
		会員数	1,113	1,101	99%	26,968	18,076	1,958	1,721	1,958	24,510	91%	22,675	1,574	24,249	90%	19,691
10	九州	法人	2,169	26,393	19,784	1,914	1,471	1,845	24,014	91%	22,585	1,301	23,886	91%	19,627	723	20,354
		個人事業主以上	32	186	48	7	82	24	161	81%	40	77	123	62%	85	21	116
		個人事業主以下	113	370	44	37	163	86	325	89%	44	188	240	63%	169	7	176
10	九州	会員数	1,113	1,101	99%	26,968	18,076	1,958	1,721	1,958	24,510	91%	22,675	1,574	24,249	90%	19,691
		法人	2,169	26,393	19,784	1,914	1,471	1,845	24,014	91%	22,585	1,301	23,886	91%	19,627	723	20,354
		個人事業主以上	32	186	48	7	82	24	161	81%	40	77	123	62%	85	21	116
10	九州	個人事業主以下	113</														

調査分析結果



法人の回答企業数は2,169社あり、社員数は26,393名であった。

【健康保険】

健康保険の加入者は、24,014名で91%であった。

内訳は、協会けんぽ加入者が一番多く18,784名、次が組合健保が1,914名、国民組合が1,845名、国民健保は1,471名であった。

【年金保険】

年金保険の加入者は、23,886名で91%であった。

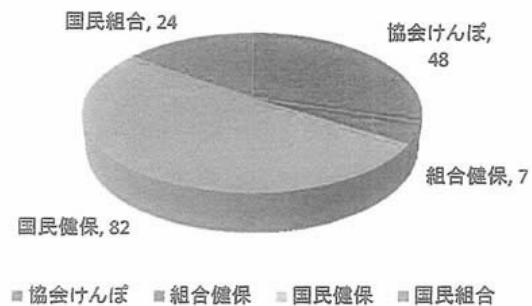
内訳は、厚生年金が22,585名で、国民年金が1,301名であった。

【労働保険】

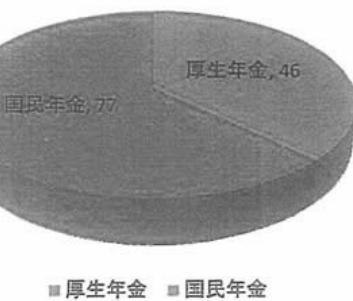
雇用保険の加入者は、20,354名で77%であり、内訳は、雇用保険19,627名、特例が727名であった。

労災保険の加入者は、21,463名で81%であり、内訳は、労災保険20689名、特例が774名であった。

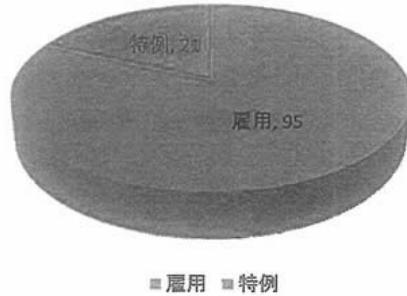
個人事業主5人以上・健康保険



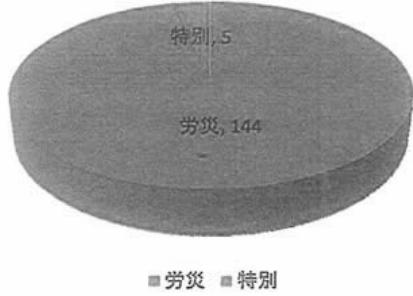
個人事業主5人以上・年金保険



個人事業主5人以上・雇用保険



個人事業主5人以上・労災保険



個人事業主5人以上の回答企業数は32社あり、社員数は198名であった。

【健康保険】

健康保険の加入者は、161名で81%であった。

内訳は、国民健保加入者が1番多く82名、次が協会けんぽで48名、国民組合が24名、組合健保は7名であった。

【年金保険】

年金保険の加入者は、123名で62%であった。

内訳は、厚生年金が46名で、国民年金が77名であった。

【労働保険】

雇用保険の加入者は、116名で59%であり、内訳は、雇用保険95名、特例が21名であった。

労災保険の加入者は、149名で75%であり、内訳は、労災保険144名、特例が5名であった。

個人事業主5人未満・健康保険

協会けんぽ,

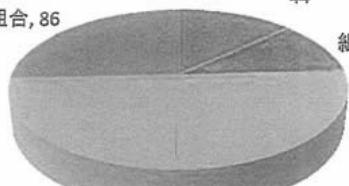
44

国民組合, 86

組合健保, 37

国民健保, 168

■ 協会けんぽ ■ 組合健保 ■ 国民健保 ■ 国民組合

**個人事業主5人未満・年金保険**

厚生年金, 44

国民年金, 196

■ 厚生年金 ■ 国民年金

**個人事業主5人未満・雇用保険**

特例, 7

雇用, 169

■ 雇用 ■ 特例

**個人事業主5人未満・労働保険**

特別, 56

労災, 247

■ 労災 ■ 特別



個人事業主5人未満の回答企業数は133社あり、社員数は378名であった。

【健康保険】

健康保険の加入者は、335名で89%であった。

内訳は、国民健保加入者が1番多く168名、次が国民組合で86名、協会けんぽが44名、組合健保は37名であった。

【年金保険】

年金保険の加入者は、240名で63%であった。

内訳は、厚生年金が44名で、国民年金が196名であった。

【労働保険】

雇用保険の加入者は、176名で47%であり、内訳は、雇用保険169名、特例が7名であった。

労災保険の加入者は、303名で80%であり、内訳は、労災保険247名、特例が56名であった。

13 (社) 日本タイル煉瓦工事工業会

(会員企業様用)

建設業従事者に関する社会保険・労働保険等の加入状況についてのアンケート調査

平成23年11月2日

会社が雇用を直接給与等の支払いをしている者の区分	会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険をかけている者の人数)				労働保険 雇用保険を掛けている者の人数	備考
		健康保険	国民健康保険	厚生年金	国民年金	雇用保険	
A.社員:							
会社が社員とて契約に基づき給与等を直接支払っている者	247名	175名	71名	210名	28名	189名	会員企業 回答企業 79社 回答率 %
B.社員以外							
社員ではないが労働契約等により給与等を直接支払っている者	120名	9名	84名	1名	103名	15名	
(1)日給	40名	8名	21名	名	48名	8名	
(2)日給・月給	42名	名	33名	名	31名	名	
(3)月給	3名	名	2名	名	1名	2名	
(4)その他	35名	1名	28名	1名	23名	5名	
計(A+B)	367名	184名	155名	211名	131名	204名	

この頁の調査対象者は、会社が身分名称の如何に関わらず、会社が契約等により直接に給与を支払っている者です。

二次下請業者の集計	社	名	名	名	名	名	名
-----------	---	---	---	---	---	---	---

14 (社) 日本シャッター・ドア協会

社団法人 日本シャッター・ドア協会
社会保険加入状況（平成24年8月現在）

調査人数：4,756名

- 雇用保険：適用者 13.9%、適用外（事業主、適用除外） 73.9%、その他 12.2%
- 健康保険：健康保険組合 20.9%、国民健康保険 75.5%、その他 3.6%
- 年金保険：厚生年金 14.7%、国民年金 63.3%、その他 22.0%

15 日本建設インテリア事業協同組合連合会

『内装仕上工事業緊急実態調査結果 ～受注・取引、請負価格、労務状況等について～』より

Contents

- 問 1. 所属単協、企業形態など
- 問 2. 売上高の規模・推移
- 問 3. 内装仕上工事の内訳
- 問 4. 主たる営業エリア
- 問 5. 前年に比べた受注実績(H23.4-H24.7)
- 問 6. 内装仕上工事業界が厳しい状況の原因

- 問 7. 請負の契約内容(H23.4 以降)
- 問 8. 各材料における施工費
- 問 9. ゼネコンとの契約における問題点

- 問 10. 従業者数と社会保険等加入状況

調査の概要

調査対象：ジェイシフの会員企業の内の 200 社
調査期間：2012 年 8 月
調査方法：発送／郵送 回収／郵送及び FAX
有効回収数：総回収サンプル 125 件(回収率 62.5%)

I. 企業の概要について

問1. 所属単協、企業形態など

(1) 所属単協

項目名	件数	%
北海道	4	3.2%
東北	2	1.6%
関東	33	26.4%
信越	10	8.0%
北陸	8	6.4%
中部	19	15.2%
近畿	22	17.6%
中国	5	4.0%
四国	8	6.4%
九州	14	11.2%
無回答	0	0.0%
全体	125	100.0%

(単数回答)

(2) 企業形態

項目名	件数	%
株式会社	112	89.6%
有限会社	12	9.6%
その他	1	0.8%
無回答	0	0.0%
全体	125	100.0%

(単数回答)

(3) 資本金

平均	2825.7万円
最大値	30000.0万円
最小値	100.0万円
無回答	1
全体	124

(数量回答)

※「平均」は、本設問の回答者一社あたりの値

「最大値」は、本設問の回答のうち、もっとも大きな値

「最小値」は、本設問の回答のうち、もっとも小さな値

「全体」は、本設問のサンプル数(集計対象数)

「無回答」は、本設問で記入がなかったサンプル数

(数量回答については以下同じ)

問2. 売上高の規模・推移

(1)企業の総売上高、前年度との比較

	項目名	件数	%
売 上 高 の 規 模	2億円未満	30	24.0%
	2~5億円未満	26	20.8%
	5~10億円未満	20	16.0%
	10~30億円未満	31	24.8%
	30億円以上	16	12.8%
	無回答	2	1.6%
	全体	125	100.0%

(単数回答)

(2)内装仕上工事の売上高、前年度との比較

	項目名	件数	%
売 上 高 の 規 模	2億円未満	43	34.4%
	2~5億円未満	32	25.6%
	5~10億円未満	17	13.6%
	10~30億円未満	19	15.2%
	30億円以上	10	8.0%
	無回答	4	3.2%
	全体	125	100.0%

(単数回答)

問3. 内装仕上工事の内訳

▶施工高でみた各工事の内訳

	「床工事」の割合	「壁装工事」の割合	「天井工事」の割合	「その他」の割合
平均	「35.8%」	「29.1%」	「21.3%」	「13.8%」
最大値	「100.0%」	「70.0%」	「90.0%」	「66.0%」
最小値	「0.0%」	「0.0%」	「0.0%」	「0.0%」
無回答	3	4	5	5
全体	122	121	120	120

(数量回答)

▶(参考)最も施工高の大きい工事からみた回答者の内訳

項目名	件数	%
「床工事」の施工高が最も高い	42	33.6%
「壁装工事」の施工高が最も高い	35	28.0%
「天井工事」の施工高が最も高い	29	23.2%
「その他」の施工高が最も高い	12	9.6%
無回答	7	5.6%
全体	125	100.0%

II. 受注・取引の状況について

問4. 主たる営業エリア

項目名	件数	%
市区町村内中心	20	16.0%
都道府県内中心	40	32.0%
複数の都道府県をまたがる (単協エリア内)	55	44.0%
複数の単協エリアをまたがる	10	8.0%
全体	125	100.0%

〈単数回答〉

問5. 前年に比べた受注実績(H23.4-H24.7)

項目名	件数	%
10%以上の増加	15	12.0%
5~10%の増加	22	17.6%
横ばい(±5%)	47	37.6%
5~10%の減少	11	8.8%
10~20%の減少	16	12.8%
20%以上の減少	10	8.0%
無回答	4	3.2%
全体	125	100.0%

〈単数回答〉

問6. 内装仕上工事業界が厳しい状況の原因

項目名	件数	%
建設需要(工事総量)の減少	56	44.8%
ゼネコンの安値受注	82	65.6%
同業者間の過当競争	73	58.4%
仕事があっても単価が低迷	60	48.0%
工期の短縮化	29	23.2%
ゼネコンからの理不尽な値引き等の要請	32	25.6%
その他	5	4.0%
無回答	1	0.8%
全体	125	100.0%

累計(件)	累計(%)
338	270.4%

〈3つ以内の複数回答〉

- ↓
- 技能士の老齢化と若年層の成り手がない。[北海道、売上高:10~30億円]
 - 市場の成熟化[関東、売上高:2~5億円]
 - 技能者の減少[信越、売上高:30億円以上]
 - 職人の減少[中部、売上高:30億円以上]
 - 販路が煩雑なところ[近畿、売上高:30億円以上]

III. 請負価格の現状について

問 7. 請負の契約内容(H23.4 以降)

(1) 請負価格がゼネコンの希望価格によって決定されたケースの割合

平均	「66.1%」	〈数量回答〉
最大値	「100.0%」	
最小値	「0.0%」	
無回答	8	
全体	117	

(2) 実際の請負価格と自社の見積価格との比較(どの程度下回っているか)

項目名	件数	%
下回っていない	3	2.4%
10%未満のマイナス	31	24.8%
10~20%未満のマイナス	66	52.8%
20~30%未満のマイナス	15	12.0%
30%以上のマイナス	5	4.0%
無回答	5	4.0%
全体	125	100.0%

(単数回答)

(3) 受注工事のうち、原価割れ(赤字)になった工事の割合

項目名	件数	%
ほとんどない	29	23.2%
10%未満	59	47.2%
10~20%未満	21	16.8%
20~30%未満	8	6.4%
30%以上	3	2.4%
無回答	5	4.0%
全体	125	100.0%

(単数回答)

問8. 各材料における施工費(1m²あたり)

	ヘビコ 2ニン mルボ m床ジ 一タシ イヨ ルン	ブビ レニ トル ン床 一シ 2一 mト m	タイ 塩 ビル バカ ツ一 キベ ンツ グト 一
平均	390円	542円	330円
最大値	800円	1000円	800円
最小値	150円	300円	150円
無回答	24	24	24
全体	101	101	101

(数量回答)

問9. ゼネコンとの契約における問題点(3つまで)

項目名	件数	%
はじめから現場の実行予算が少なすぎる	101	80.8%
変更・追加工事分の精算費用を適正にみてもらえない	76	60.8%
前工程の遅れによる工期変更に見合う費用をみてもらえない	78	62.4%
廃材処理費を一方的に差し引かれるなどの不公正がある	42	33.6%
工事完了後に一方的に代金の減額や支払条件の変更がなされることがある	6	4.8%
内装工事業者の側でも、文書による契約内容の確認を徹底させていない	8	6.4%
その他	2	1.6%
無回答	6	4.8%
全体	125	100.0%

累計 (件)	累計 (%)
319	255.2%

(3つ以内の複数回答)

IV. 労務の状況について (技能者は内装仕上工事に関するもの)

問 10. 従業者数と社会保険等加入状況

(1) 従業者数(H24.7末現在)

	総 直 接 雇 用 者 ～	う ち 技 能 者 数
平均	35.0人	4.9人
最大値	567人	130人
最小値	1人	0人
無回答	4	8
全体	121	117
合計	4232人	571人

(数量回答)

(2) 前年同期と比較した、直用技能者数

項目名	件数	%
10%以上の増加	1	0.8%
5~10%の増加	2	1.6%
横ばい(±5%)	82	65.6%
5~10%の減少	16	12.8%
10~20%の減少	6	4.8%
20%以上の減少	5	4.0%
無回答	13	10.4%
全体	125	100.0%

(単数回答)

(3)少子高齢化による技能者不足の問題についての意見や感想

(記述回答)

- ・以下は、本欄に記入されたコメントを一覧したものである。
- ・明らかな誤字、脱字以外は記入されたまま入力している。
- ・コメント読解の参考のため、回答企業のプロフィール(所属する単協「地域」、「売上高」)を付記した。

自社の状況

適正価格の発注が出来る受注価格、安値受注をしない。現状、12,000 円/1 人工の労務しか支払いできない。[北海道、売上高:5~10 億円]

私共、少人数で仕事をしてきましたので、経歴も53期となり、経営者が高齢化しており、ますます次世代の若い経営者を育てることに第一の主眼をおいて、若い人達が専門業として生きられる土台作りに専念する。[関東、売上高:2 億円未満]

利益率がないので仕事量を増やすざるを得なく、若い者の指導にあたる余裕がない。[近畿、売上高:10~30 億円]

会社として若い技術士育成の為、助成金を職方に支払い育成している。[中部、売上高:10~30 億円]

深刻な問題である。社会保険未加入問題を契機に再度、若手技能者の雇用、育成及び現状の社員の中から技能者化を検討中です。技術者の生活の安定と向上が図れるキャリアルートの確立(助成金、訓練機関の活用を含めて)をして対応する。[中部、売上高:10~30 億円]

私どもの会社についても、私も含め高齢化していますので、現場での安全をくどく教育していますが、なかなかです。[近畿、売上高:2 億円未満]

新卒者がなかなか入ってこない。[近畿、売上高:2~5 億円]

直角の技能者(雇用者)はいない。今後、雇用の予定は有る。[九州、売上高:10~30 億円]

の指値、だんだんと減る地元の大工さん、まわりには良い話はありますかが、今年も我慢の1年かと、じっくり見据えるより当面仕方ないとか。[滋賀、売上高:2 億円未満]

根本的な問題は、建設需要が半減しても元請け業者は淘汰されず、積算原価を下回るダンピング受注が横行し、専門工事業者への根柢のない安値発注が繰り返されていることである。この状況が改善しない限り、魅力ある専門工事業にはなれない。現状の中では、退職、離職者はあっても入職は見込めず、若手技能者への技能継承ができない。近い将来、技能者の高齢化と技能者不足が深刻な問題となるものと思われる。[滋賀、売上高:30 億円以上]

高齢化が進んでいる。工賃が安くなり、後継者不足。[北海道、売上高:10~30 億円]

技能者不足は重大な問題となっている。当社としても若い人の育成を考えているが、業界全体としても真剣な取組みが必要。[北海道、売上高:30 億円以上]

安ければどこに発注してもかまわないという考え方がある限り、安い工事店に工事が流れ、ますます技能者不足になっていく。[中部、売上高:10~30 億円]

技術をもった技能者達が単なる作業員として扱われ、親方が子方達を養っていくしかない貧困体制では、業界への入職者は確保できない。企業努力と称して、低入居制度が認められている事などは、適正価格の破壊を認めているようなものではないでしょうか? ゼネコンからの顧客を専門業者達が被っていては、浮かばれない! [中部、売上高:10~30 億円]

業界の仕事に魅力がないので、若者が技能士になりたがらない。現状を考えると、手間工賃が安く、職人が職人を育てることが出来ない状況になっている。[中部、売上高:30 億円以上]

施工費が安いが技能者不足になる。重労働でもよごれ仕事でも、高収入であれば若い人は増加する。[近畿、売上高:2~5 億円]

1.軽鉄、ボード関係では、工賃低、仕事がきつ、職人が育たない(不足気味です)2.表装関係も同様です。[中部、売上高:2~5 億円]

床工事について若い職人が育成されない理由として、中腰工事と重量物の搬入・移動で腰を痛めるため、壁装職に比べ収入が少ない。[中部、売上高:2~5 億円]

少子化以前に、受注単価の低迷により、子弟が育たないという問題がある。[九州、売上高:2~5 億円]

・単価が低い為に、職人は一人親方が多く、とても弟子を育てられる状況にない。ましてや単価の低さゆえに、若手の職方が他業種へ転職するパターンが増えている。・新人社員を募集しても、若手は応募せず、40 歳代以上の人の応募がほとんどである。[九州、売上高:5~10 億円]

業界の状況

市場が縮小しているので、職人不足にはならないと思う。業者(直接工事をしない人)の管理する番頭が多くすぎるだけの問題。業者が減れば良いと思う。[関東、売上高:10~30 億円]

現状のような施工手間の金額では親方自身も生活ができませんし、子方を養生することも不可能です。そして作業環境も他業種よりも悪いと思いますので、入職者も益々減少すると思います。建築業界全体の存亡の危機だと考えています。[関東、売上高:-]

技能士の請負単価が上がらない限り、若手技能士は増加せず、減少傾向が今後も続くと予想します。何年後かに技能士と工事との需要バランスが崩れ、単価が上昇しても技能低下によるクレームが多発すると考えられる(急造技能士が増えるため)。[関東、売上高:30 億円以上]

工賃の下落で、コンビニ、ファミレス等でバイトした方が収入が良い現状では、若者の業界への就業は望めない。まず、工賃を値上げできるだけの適正価格での受注ができなければ当業界の存続も危うい。ゼネコン、下請ともに自分で自分の首を絞めている。[関東、売上高:2~5 億円]

建築における専門工事技能者に対しての報酬が少なすぎる為、魅力が無い(若者にとって)。苦勞に耐が合わない。このあたりを改善しないといけない。[関東、売上高:10~30 億円]

・雇用者(親方)が、若い世代を雇用できるだけの力がない(単価)。・若い世代も収入面から魅力を感じず、入職してこない。[関東、売上高:10~30 億円]

5 年から 10 年の間に技能者が減るのはわかっているが、今の単価・仕事量では若い人を雇い育てることができない。大変な問題である。[信越、売上高:5~10 億円]

高齢化についても、単価の下落についても、職人のモチベーションも、上がるきさなどは皆無に等しい。このようなアンケートが反映されるとは考えづらい。単価の減少は、そもそも発注単価の減少が起因している。ひいては国の財政の貧弱が要因である。職人の日当が 8,000 円程度なのにはザラにある。[滋賀、売上高:2 億円未満]

少子高齢化による技能者不足ではなく技能者を育てられないのは、利益の確保が望めなく、満足な給料の支払いが難しくなっている為ではないだろうか。現在のプレハブメーカーの押つけ価額、ゼネコン

提案、意見

安定した仕事量と利幅を生み出せる業界にし、社会保険等の充実したものに向かっていかなければ、若年層の新たな就業はむずかしい。[北海道、売上高:10~30 億円]

工事の状況、仕上の優劣を点数にして請負者を決める。[関東、売上高:2 億円未満]

施工単価がもっと高くなければ後継者は来ない。もっと工賃を上げなければならない。[関東、売上高:2~5 億円]

大変に深刻ですが、専門工事店や業界だけの問題では無く、建設業全体に対して政府からもバックアップしてもらわなければ改善されないと思う。大手ゼネコンの中でも、危機的状況を把握しているのに、相変わらず安値受注しています。この為、収入の低さ、仕事のきつさ、作業環境の悪さ等から若年層がこの業界を敬遠します。技術者を育成する環境も無く、職業訓練校においても内装仕上げが縮小されていると言われています。技能者の収入が安定すれば、少しは改善されると思います。[関東、売上高:2~5 億円]

人を育てる意識が薄れ、コスト管理を先行させるため、技術力の低下につながりつつある。魅力ある業種への再建が必須であると

感じている。[関東、売上高:10~30億円]

建設業技能者の地位と技術力の評価を上げて(単価)、専門工事業の下請事業者の経営力をつけさせ、若年層を育成、希望ある職業として考えてもらえるよう、元請・施工主の理解を得てもらいたい。[関東、売上高:30億円以上]

現政権下に変わった時期、大槻に仕事量が減り、多くの若い職人が離職した事が大きな要因と考える。若い職人が戻るような魅力ある建設業にするには、安全かつ高賃金な環境作りをしなければならないと考える。[関東、売上高:10~30億円]

ゼネコンと内装業界との協同で、職方の養成機関を作る等の計画が必要。また若年層の雇用を促進するためにも、受入れ側への支援金などの名目で補助が必要と考えられる。[関東、売上高:30億円以上]

・技能者を増やす環境を整えることはないでしょうか。・第一に、安心定した収入が確保できるように。・現状では、工事価格の下落のため技能者の手取が少なすぎるのでは。・又、他業種に比べ、なんともいろいろな面で魅力が乏しくなったのではないかでしょうか。[関東、売上高:3~10億円]

請負単価が改善されないと、益々技能者不足に拍車が掛る。[関東、売上高:2~5億円]

社会保障確立と高収入が得られるような制度改革がなされないと人手不足は続くと思われる。[関東、売上高:8~10億円]

・ゼネコンに対して「技能後継者の志望者」が居なくなると、専門工事店が無くなり、「ゼネコン」各社も10年~15年後に機能が無くなると思う。・同業者同志にて「価格」を守り、技能者を育成したい。[関東、売上高:2~5億円]

技能者の養成には最低でも5年間は必要であり、事業連続のためにはどのような状況であれば、専門工事業社の責任として、継続的な技能者の養成が必要と考えます。[信越、売上高:30億円以上]

工事の減少、専門業者の減少、技能者の減少にも係らず、ゼネコンの数が多過ぎます。しかも現物管理能力の無い元請けが多い。元請の適性と公共工事の専門工事業者への分離発注も考えて下さい。それと公共工事の発注時の適性を考えて下さい。少ない専門業者及び技能者を有効活用する事をお願いします。[北陸、売上高:2億円未満]

技能者の収入が悪い為、希望者が減少している。請負という仕組みが健全化されなければ、専門業者は廃業せざるをえない。[中部、売上高:5~10億円]

安定した仕事量と価格になれば、若年の技能者は少しずつ増えると思う。[中部、売上高:10~30億円]

現在の工賃価格では、技能者(親方)が子方を養える金額をもらえない、子方を確保、育成するどころではない。元請の無駄な競争による安値受注を改めさせ、下請業者にも余裕のある価格で発注し、職人(技能者)も子方を増やし、仕事量に対応できるようにして欲しい。また少子高齢化により、日本人でなく海外よりの技術者の活用を業界、政府はすべきであると思う。[中部、売上高:10~30億円]

在学中の生徒向けアピールに注力し、建設工事の良いイメージの払拭と、自身で身に付けた技能により地位や収入の安定、向上が図っていける魅力ある業界にしていくことが急務であると考えます。[中部、売上高:30億円以上]

若手の建設技能者が入職しない原因は、①仕事のきつさ、②作業環境の厳しさに対する収入の低さが主たる原因と考えます。①、②に見合うだけの技能者の実収入を確保することが喫緊の課題と考えます。[近畿、売上高:2~5億円]

収入UPしないと、人は集まらない。[近畿、売上高:2億円未満]

全体的に施工代金を上げない限り、次世代の人間は建設業にはこない! [近畿、売上高:5~10億円]

内製仕上工事業だけでなく他の専門工事業者も、現状は自社の経営を維持していくことだけで、せいっぱいで、とても将来に向けて技能者養成に投資する余力がありません。請負技能士(職人)についても同じです。種々の経費の見直し等はやり尽しておらず、残るは請負単価を上げるしか経営を改善する方法はなく、技能者養成も、その後についてくると思います。[近畿、売上高:2億円未満]

若年技能者の育成にかかる事業所経費と施工単価に計上し、若年者の待遇を向上させ、指導・教育する必要がある。[四国、売上高:10~30億円]

・ゼネコンの安値受注により専門工事業も利益が出ず、魅力ある業種でなくなつたため、業者間の競争が激しく、ゼネコンの意のままになつていています。以上のことを解決する必要があります。(尚、このような統計を集計しても、集計するだけで何の役にも立たないと思います) [四国、売上高:2~5億円]

若い人が希望を持って仕事をできる環境を業界全体で考えなければいけない。若い人は世間にたくさんいるので、その人達を建設業界につれてくるような資金や福利厚生が必要。[九州、売上高:2億円未満]

その他

話題としては出てくるが、誰も具体的な対策をとっていない。[信越、売上高:2~5億円]

業界全体で取組む問題だが、結局各会社で努力するしか方法はない。[中部、売上高:5~10億円]

皮肉なことに、技能工が不足すれば受注単価は高騰しますが、建設業界で一番の弱者である技能士に、今後雇用保険等の足かせをはかせれば、さらなる労働者不足が加速していくのではないか? [中部、売上高:30億円以上]

将来の不安[近畿、売上高:2~5億円]

現状のような業界では若い人が育たない。業界も悪いが、若い人は仕事に対して真剣さがないような気がする。給料が安く、仕事きついが、もう少し我慢して、仕事に頼り切って欲しい。[九州、売上高:2億円未満]

(4)直接雇用従業員の社会保険等の加入状況

▶社会保険／退職金共済加入状況

	事務職	技術職	作業員 (通年雇用)	作業員 (有期臨時)	作業員 (日雇)	合計	全従業者に対する割合
社会保険加入者	1565人	1681人	277人	66人	7人	3408人	80.5%
雇用保険加入者	1364人	1625人	235人	90人	0人	3147人	74.4%
退職金共済加入者	985人	727人	203人	2人	0人	1838人	43.4%

〈数量回答〉

※各区分の数値は、回答された人数(全回答の合計)。

右端の「加入者の割合」は、P9(1)で回答された従業員計(合計)に対する加入者数(合計)の割合を求めたもの

▶定年制度の有無

	ある	ない	無回答
事務職	72.0% 90社	22.4% 28社	5.6% 7社
技術職	64.8% 81社	20.8% 26社	14.4% 18社
作業員(通年雇用)	15.2% 19社	10.4% 13社	74.4% 93社
作業員(有期臨時)	3.2% 4社	9.6% 12社	87.2% 109社
作業員(日雇)	0.0% 0社	10.4% 13社	89.6% 112社

〈単数回答〉

※下段:本欄に「有」と記入のあったサンプル数(回答会社数)

上段:本調査の全サンプル数(125件)に対する、上記数の割合

(5) 専属下請作業員の状況(内装仕上工事に関するもの)

(A) 専属下請作業員(1人親方等及びそれに所属する作業員)

	全体数	職業訓練指導員				平均年齢
			1級技能士	2級技能士	その他	
職長、世話役	100.0%	2.1%	64.3%	6.7%	14.2%	47.5歳
	1945人	41人	1250人	130人	276人	
一般作業員	100.0%	0.3%	15.5%	5.1%	23.7%	42.8歳
	3578人	10人	556人	181人	849人	

(数量回答)

※下段:本欄に記入のあった各区分ごとの人数の合計

上段:各区分の人数を100%とした場合の割合

※複数回答のため、内訳の合計は必ずしも全体数と合致しない

(B) 労賃支払方法、社会保険等加入状況及び雇用保険加入者

▶ 労賃支払い方法

直接払(日給)	直接払(出来高)	世話役一括払	その他
11.2%	58.4%	26.4%	3.2%
14社	73社	33社	4社

(各単数回答)

※下段:本欄に「有」と記入のあったサンプル数

上段:本調査の全回答数(125件)に対する、上記企業数の割合

▶ 社会保険等加入状況

社会保険等に加入		雇用保険に加入
社会保険 (健保、厚年)	国民健保、国民年金	
30.4%	53.6%	21.6%
38社	67社	27社

(各単数回答)

※下段:本欄に「有」と記入のあったサンプル数

上段:本調査の全回答数(125件)に対する、上記企業数の割合

16 (社) 全国建設室内工事業協会

保険加入状況アンケート

社団法人全国建設室内工事業協会

回収率 会員数 回答数

支 部	地 区	51.27	708	363
会 社 名	建設業許可番号			
代表者名				
雇用保険事業所番号				
健康保険事業所記号				

人 数	雇用保険	健 康 保 険			年 金		
		國 民	協 会	計	國 民	厚 生	計
社 員	5,573 人	4,979 人 89.34 %	263 人 4.72 %	5,091 人 91.35 %	5,354 人 96.07 %	120 人 2.15 %	5,198 人 93.27 %
バートor アルバイト	611 人	107 人 17.51 %	466 人 76.27 %	55 人 9.00 %	521 人 85.27 %	175 人 28.64 %	50 人 8.18 %
合 計	6,184 人	5,086 人 82.24 %	729 人 11.79 %	5,146 人 83.21 %	5,875 人 95.00 %	295 人 4.77 %	5,248 人 84.86 %
							5,318 人 95.42 %

下請会社数 (一人親方も一社と数えて)	3,733 社
下請会社社員数 (バートアルバイトも含む)	2,939 人
職人數	8,781 人

人 数	雇用保険	健 康 保 険			年 金		
		國 民	協 会	計	國 民	厚 生	計
社 員	2,620 人	1,293 人 49.35 %	1,227 人 46.83 %	1,168 人 44.58 %	2,395 人 91.41 %	840 人 32.06 %	1,221 人 46.60 %
バートor アルバイト	319 人	127 人 39.81 %	185 人 57.99 %	0 人 0.00 %	185 人 57.99 %	105 人 32.92 %	0 人 0.00 %
職 人	8,781 人	1,051 人 11.97 %	7,770 人 88.49 %	332 人 3.78 %	8,102 人 92.27 %	5,070 人 57.74 %	291 人 3.31 %
合 計	11,720 人	2,471 人 21.08 %	9,182 人 78.34 %	1,500 人 12.80 %	10,682 人 91.14 %	6,015 人 51.32 %	1,512 人 12.90 %
							2,061 人 78.66 %

【備考】

17 (社) 全国防水工事業協会

(一社) 全国防水工事業協会 正会員基礎データアンケート 調査結果

(平成24年6月実施)

会員数 : 636
回答社数 : 270 (回答率 42.5%)

(11) 社会保険の加入状況に関する調査項目

- ① 貴社が直接雇用している（雇用契約を結んでいる）社員及び作業員の社会保険加入状況を記入して下さい。

社会保険の種類	社員（加入者数／全雇用者数）	作業員（加入者数／全雇用者数）
健康保険	人／人	人／人
雇用保険	人／人	人／人
厚生年金保険	人／人	人／人

- ② 貴社で使用している作業員のうち、直接雇用契約を結ばずに働いている作業員（常備作業員、貴社から見て1次下請け以降）の社会保険加入状況を把握していますか。

ほぼ把握している	
ある程度把握している	
全く把握していない	

- ③ ②で「ほぼ把握している」または「ある程度把握している」と回答した方はお答え下さい。
その社会保険加入状況を記入して下さい（人数 または % のどちらかでお答え下さい）。

社会保険の種類	直接雇用契約を結ばずに働いている作業員（加入者数／全雇用者数）		
健康保険	人／人	（または	%）
雇用保険	人／人	（または	%）
厚生年金保険	人／人	（または	%）

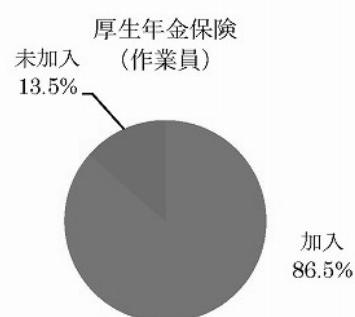
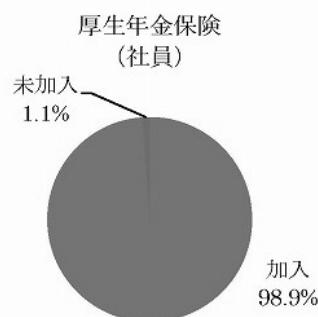
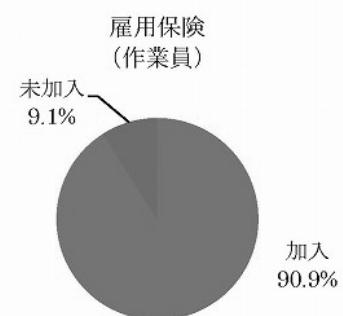
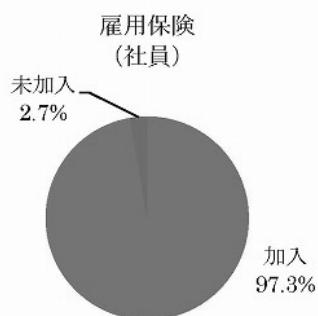
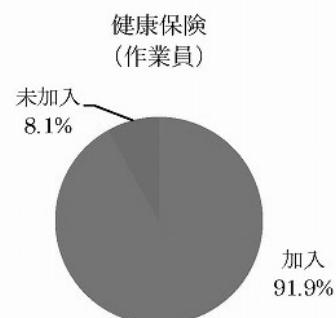
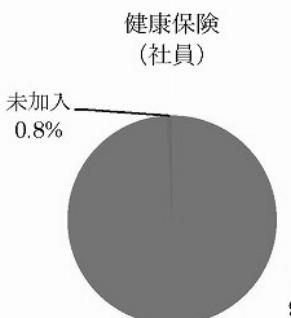
- ④ 國土交通省、厚生労働省がゼネコン及び（社）建設産業専門団体連合会の加入団体の会員企業に対して、社会保険加入を強力に推進していることをご存知ですか。

知っている	
知らない	

(11) —①社会保険（雇用契約を結んでいる社員・作業員）

「雇用契約を結んでいる社員」の社会保険の加入状況をみると、「健康保険」（99.2%）、「雇用保険」（97.3%）、「厚生年金保険」（98.9%）。「雇用契約を結んでいる作業員」についても「健康保険」（91.9%）、「雇用保険」（90.9%）、「厚生年金保険」（86.5%）といずれもかなりの割合で加入していることが明らかになった。【有効回答：179社】

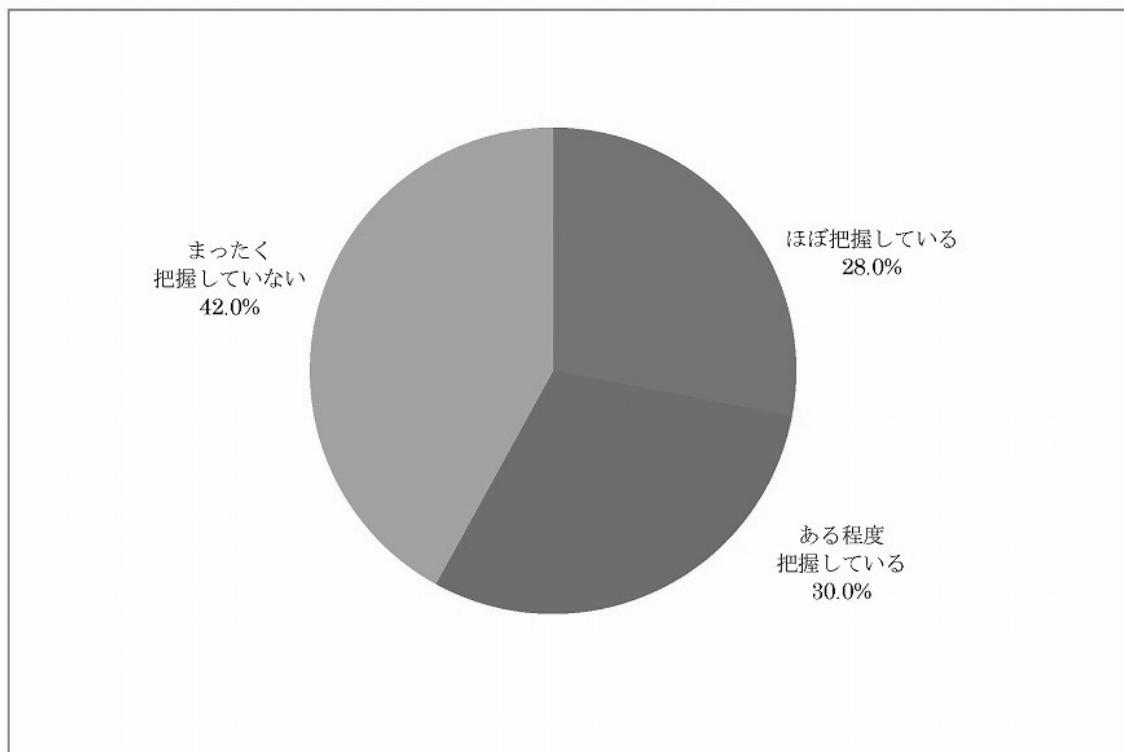
	社員（加入者数／全雇用者数）	加入率	作業員（加入者数／全雇用者数）	加入率
健康保険	1,942人／1,957人	99.2%	806人／877人	91.9%
雇用保険	1,905人／1,957人	97.3%	803人／883人	90.9%
厚生年金保険	1,936人／1,957人	98.9%	788人／911人	86.5%



(11) —②社会保険（直接雇用契約を結んでいない作業員）

「直接雇用契約を結んでいない作業員」の社会保険の加入状況についてみると、「まったく把握していない」が最も多く42.0%となったが、「ほぼ把握している」と「ある程度把握している」を合わせると58.0%に上っている。【有効回答：200社】

ほぼ把握している	28.0%	(56 社)
ある程度把握している	30.0%	(60 社)
まったく把握していない	42.0%	(84 社)
計	72.0%	(200 社)

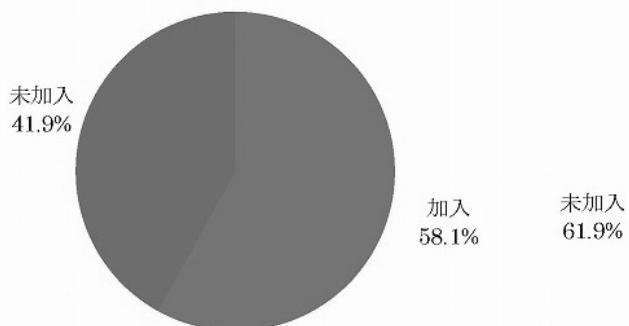


(11) —③社会保険（直接雇用契約を結んでいない作業員の社会保険加入状況）

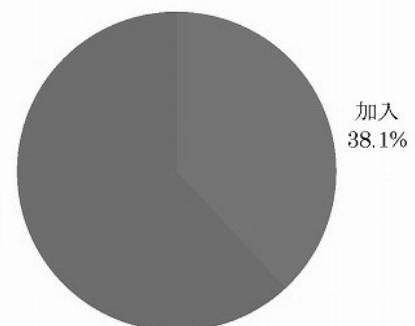
(11) —②で「ほぼ把握している」もしくは「ある程度把握している」と回答（116社）をみると、社会保険の加入率は、それぞれ「健康保険」（58.1%）、「雇用保険」（38.1%）、「厚生年金保険」（38.2%）となっている。【有効回答：116社】

	加入	未加入
健康保険	58.1%	41.9%
雇用保険	38.1%	61.9%
厚生年金保険	38.2%	61.8%

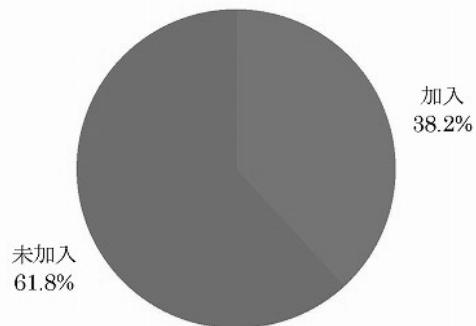
健康保険



雇用保険



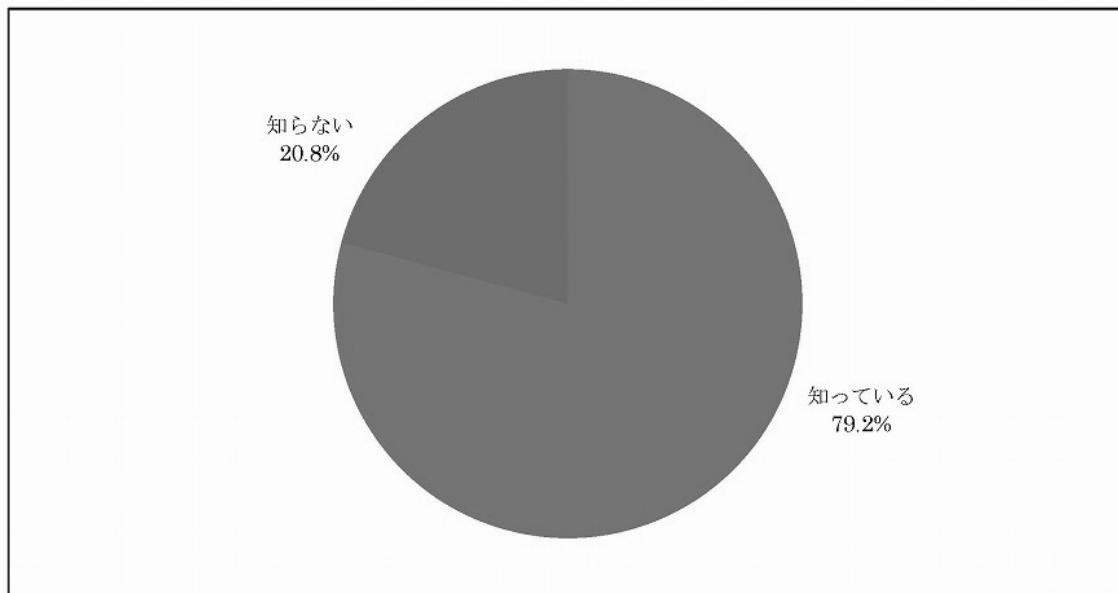
厚生年金保険



(11) —④ (国土交通省、厚生労働省の社会保険加入の推進)

国土交通省が社会保険の加入を強力に推進していることについては、8割近い会員が「知っている」と回答しており、概ね周知されているという結果となった。【有効回答：265社】

知っている	79.2% (210 社)
知らない	20.8% (55 社)



18 消防施設工事協会

(建専連送付用)

建設業従事者に関する社会保険・労働保険等の加入状況についてのアンケート集計表

平成23年11月29日

団体名 消防施設工事協会

会員企業データ

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分	会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険を掛けている者の人数)				労働保険 雇用保険を掛けている者の人数	備考
		健康保険	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A. 社員： 会社が社員として契約に基づき給与等を直接支払っている者	5,297名	5,243名	8名	5,230名	8名	5,183名	会員企業 76社 回答企業 35社 回答率 46%
B. 社員以外： 社員ではないが労働契約等により給与等を直接支払っている者 (1) 日給 (2) 日給・月給 (3) 月給 (4) その他	6名 9名 551名 18名	1名 0名 444名 18名	0名 3名 22名 0名	0名 0名 443名 18名	0名 3名 24名 0名	0名 0名 182名 18名	
計 (A+B)	5,881名	5,706名	33名	5,691名	35名	5,283名	

この頁の調査対象者は、会社が身分名称の如何に関わらず、会社が契約等により直接に給与等を支払っている者です。

二次下請業者の集計	37社	814名	701名	81名	714名	57名	706名	
-----------	-----	------	------	-----	------	-----	------	--

次の頁へ (二次下請業者用調査表)

(建専連送付用)

建設業従事者に関する社会保険・労働保険等の加入状況についてのアンケート調査集計表

平成23年11月29日

団体名 消防施設工事協会

下請企業データ

会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分	会社が雇用して直接給与等の支払をしている者の区分の人数	社会保険 (その内社会保険を掛けている者の人数)				労働保険 雇用保険を掛けている者の人数	備考
		健康保険	国民健康保険	厚生年金	国民年金		
A. 社員： 会社が社員として契約に基づき給与等を直接支払っている者	751名	695名	28名	702名	17名	693名	下請回答企業 37社
B. 社員以外： 社員ではないが労働契約等により給与等を直接支払っている者 (1) 日給 (2) 日給・月給 (3) 月給 (4) その他	20名 26名 15名 2名	0名 4名 0名 2名	16名 22名 15名 0名	0名 8名 2名 2名	16名 11名 13名 0名	1名 10名 2名 0名	
計 (A+B)	814名	701名	81名	714名	57名	706名	

この頁の調査対象者は、二次会社が身分名称の如何に関わらず、契約等により直接に給与等を支払っている者です。

